

令和6年度第1回献血推進調査会の概要について

【献血推進調査会 当日資料】

・資料1-1	令和5年度供給・献血実績等について（日本赤十字社提出資料）	1
・資料1-2	献血推進の施策について（厚生労働省の取組）	25
・資料1-3	令和5年度の献血実績と今後の方向性について	29
・資料2-1	「献血推進2025」の献血率目標値の妥当性と2028年の献血率目標値の案について（参考人提出資料）	31
・資料2-2	「献血推進2025」の中間評価について	49
・資料3	令和5年度47都道府県協議会調査報告	52
・資料4	下半期モニタリング結果について	59
・参考資料1	献血の現状（日本赤十字社提出資料）	62
・参考資料2	若年層の献血者について（日本赤十字社提出資料）	78
・参考資料3	献血血液の確保対策事業	85
・参考資料4	経済財政運営と改革の基本方針2024（抜粋）	86
・参考資料5	血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針	87
・参考資料6	献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」	106
・参考資料7	各都道府県の血液事業の対応状況等についての調査結果一覧	108

令和5年度供給・献血実績等について



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

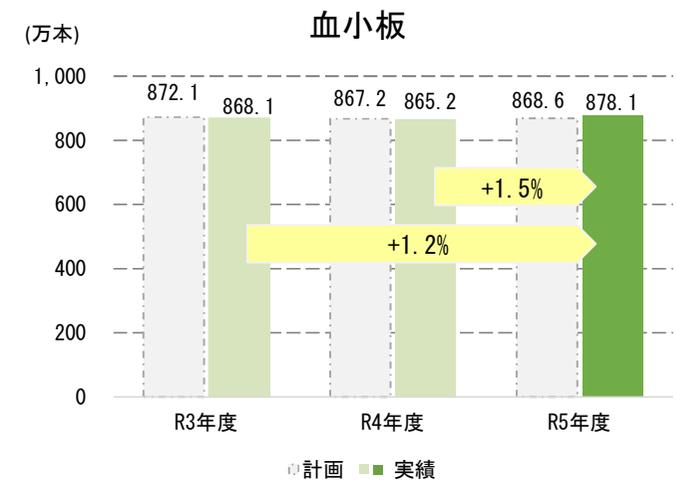
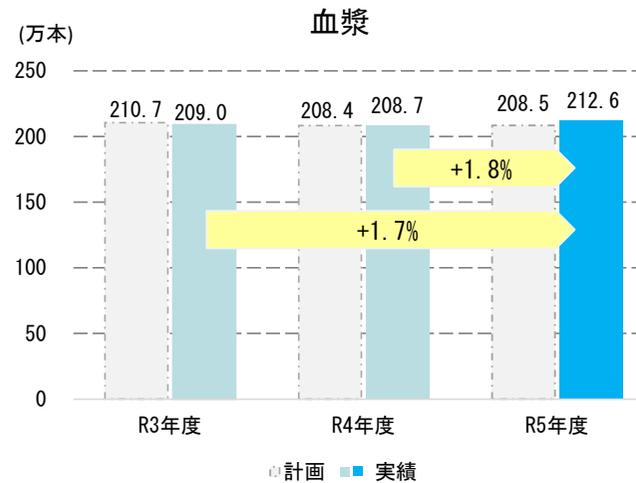
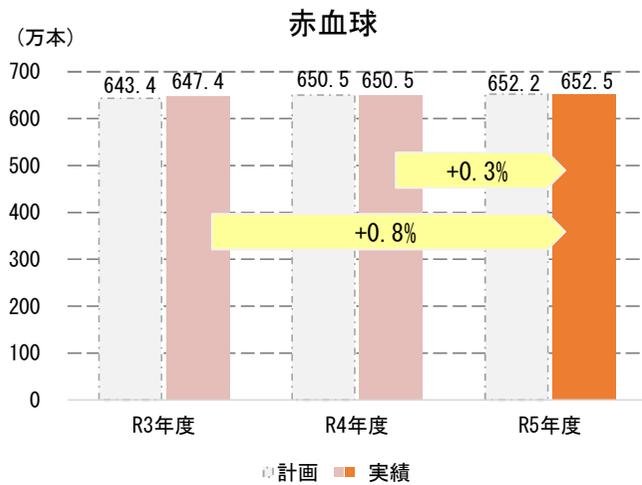
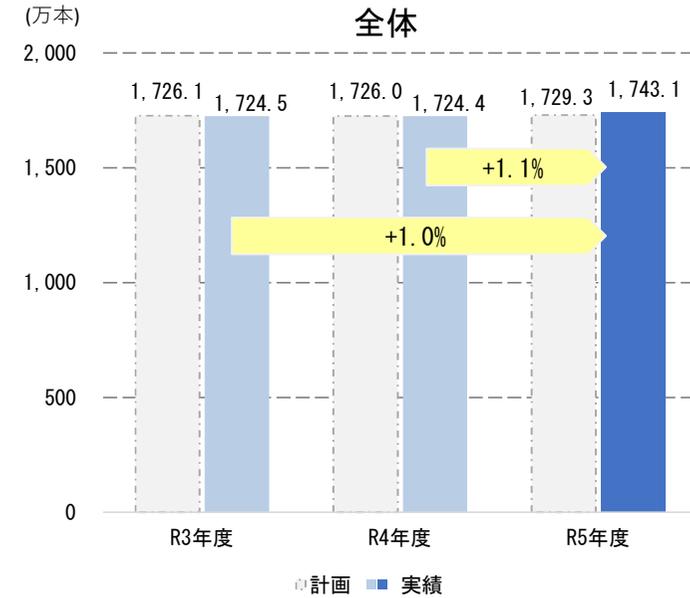
令和6年7月1日（月）
薬事・食品衛生審議会
血液事業部会献血推進調査会

- 1 供給実績
- 2 献血実績
- 3 各種施策について
- 4 まとめ

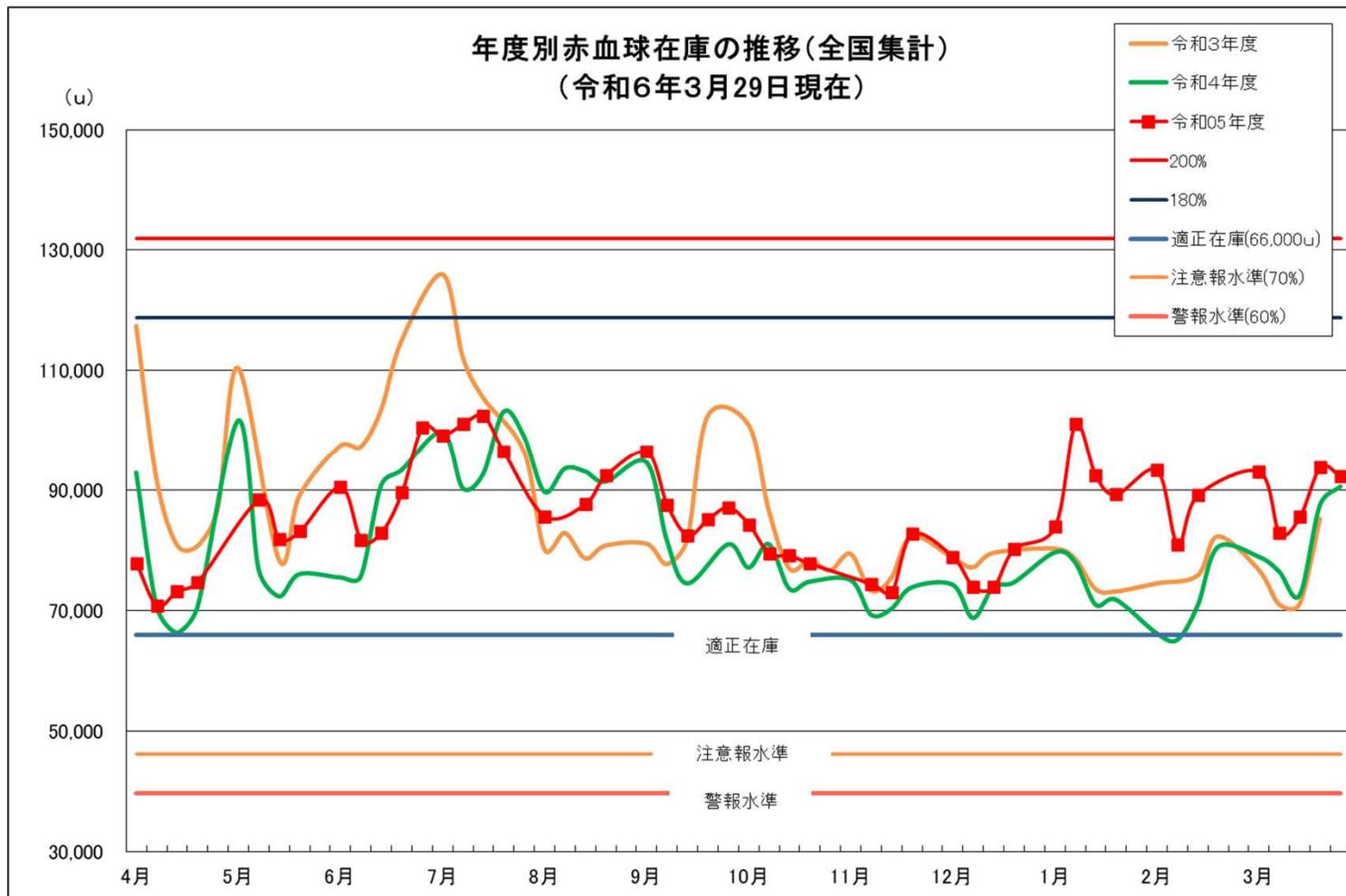
1 供給実績

- 全体は令和4年度実績に対し、1.1%増の約1,743万本
- 赤血球は0.3%増の約652.5万本
- 血漿は1.8%増の約212.6万本
- 血小板は1.5%増の約878.1万本

※製剤本数は200mL献血由来を1本とした換算数



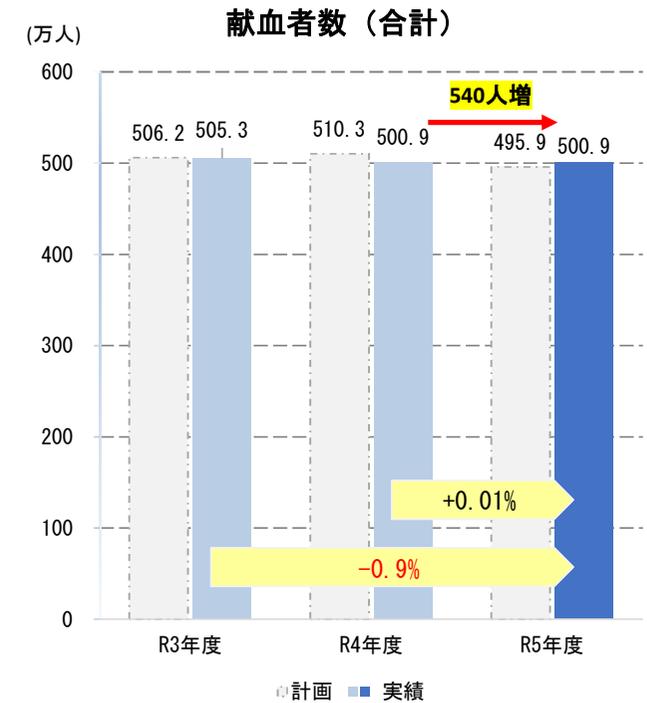
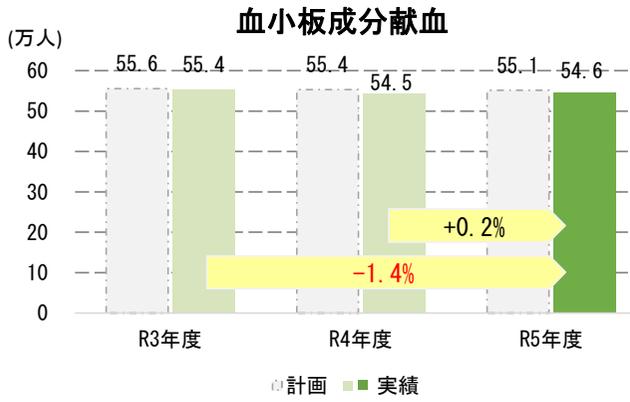
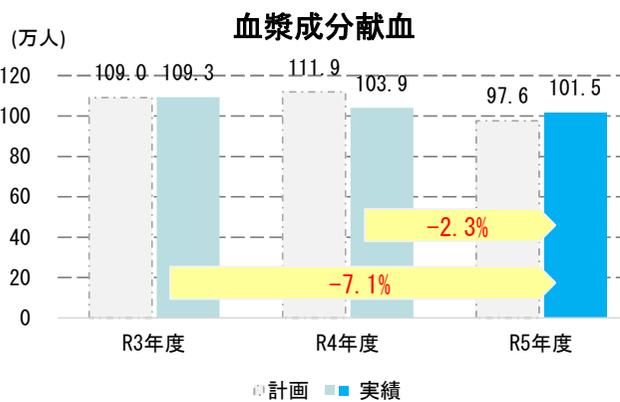
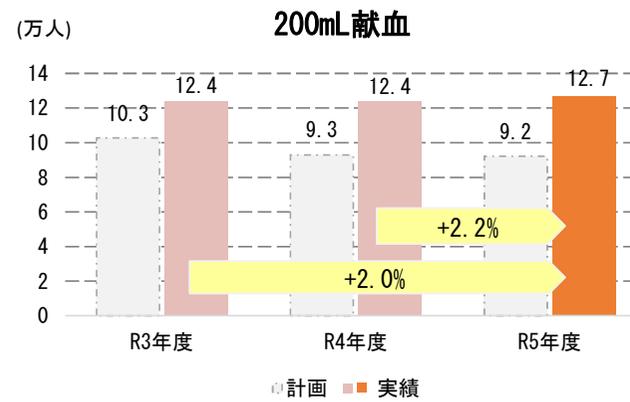
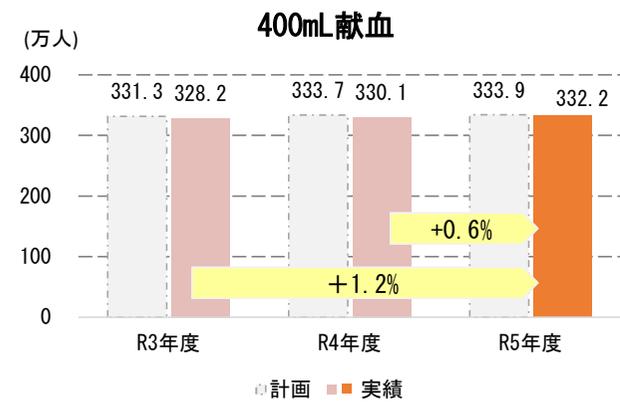
赤血球製剤の在庫推移



年間を通じて安定供給が確実にできている

2 献血実績

総献血者数は、令和4年度比で540人増（0.01%増）の約500万9千人

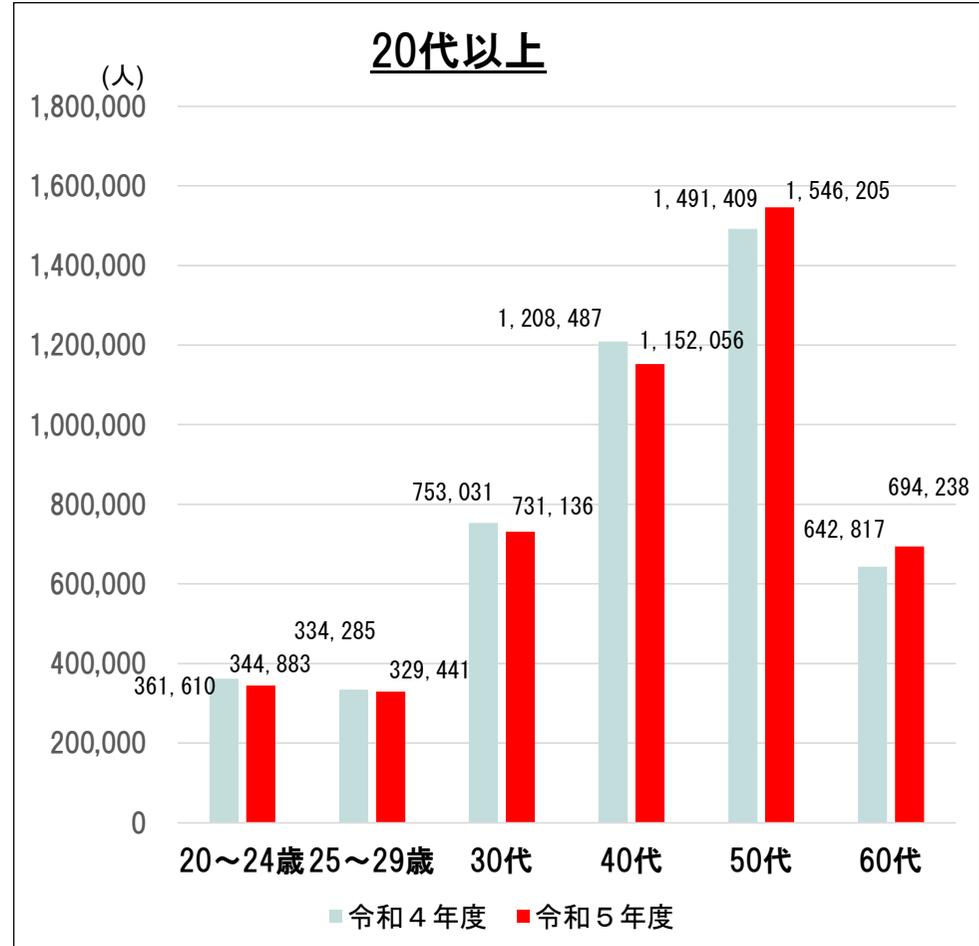
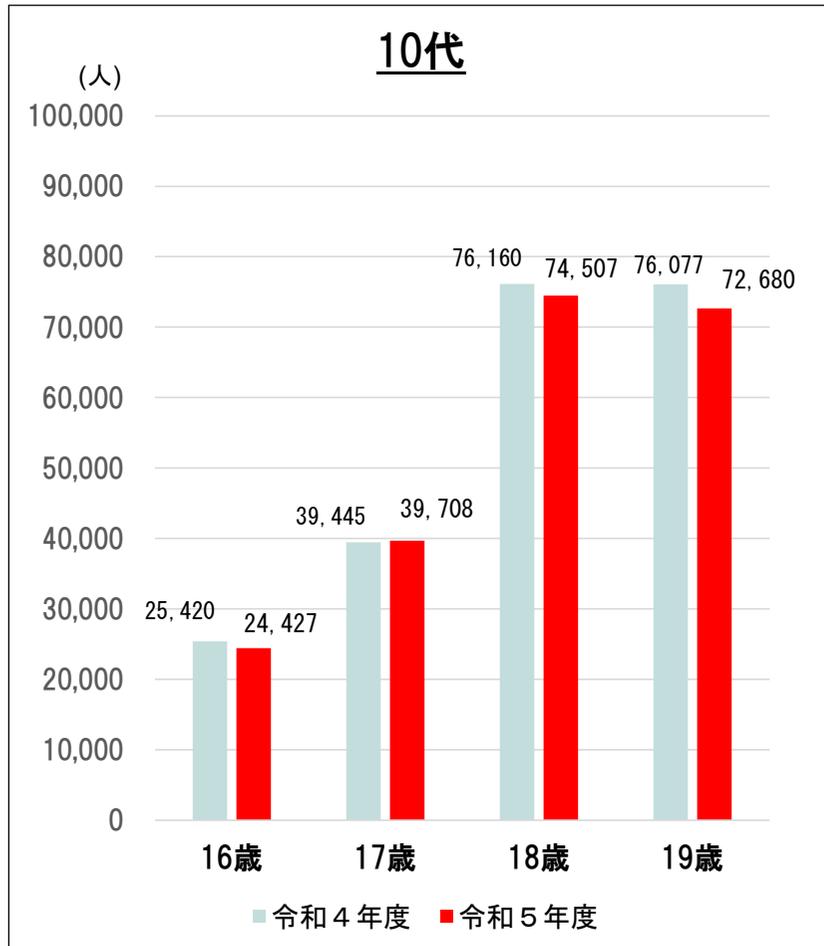


献血推進計画における確保目標量に対する実績

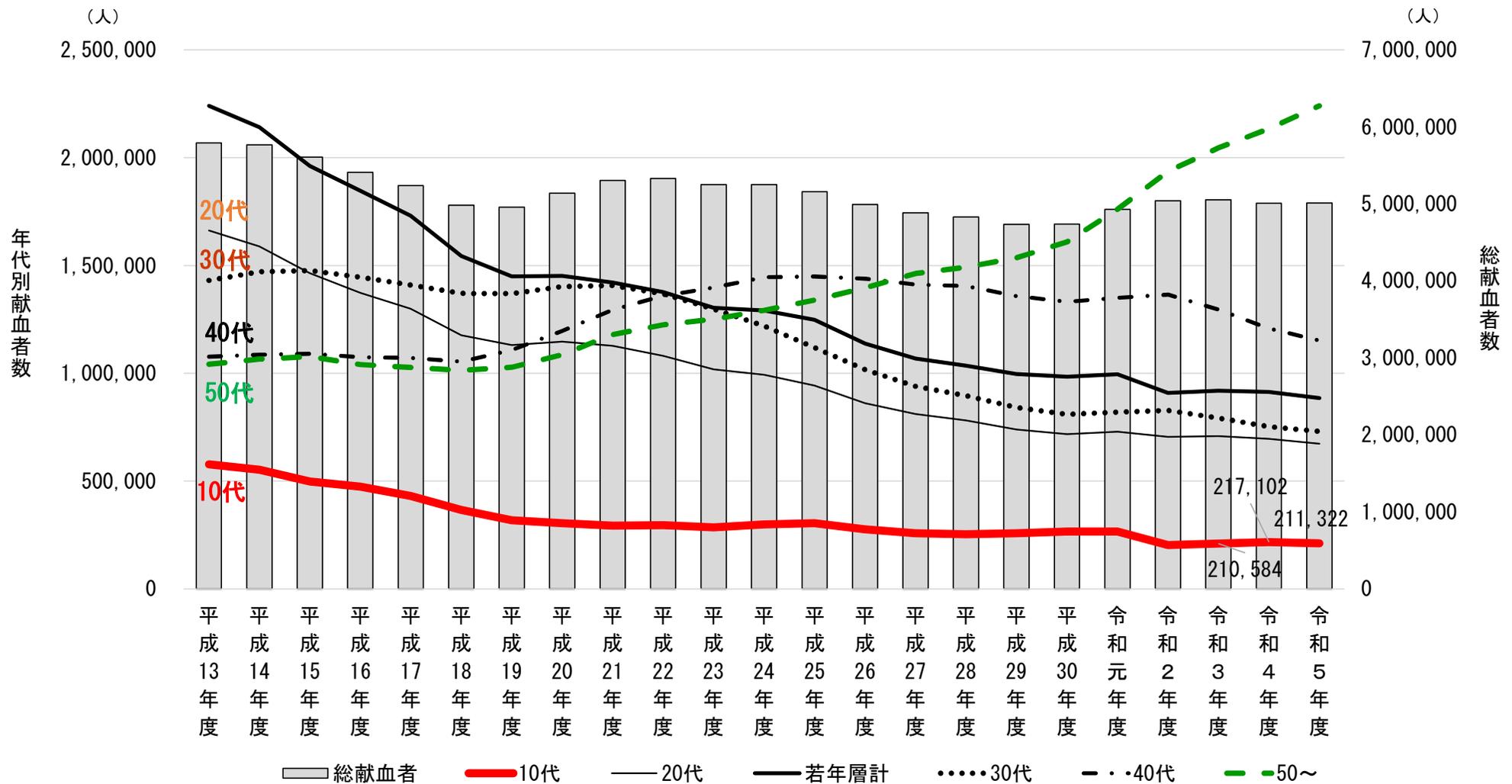
種別	目標量	採血量（実績）
全血採血	135万リットル	135万リットル
血漿成分採血	54万リットル	57万リットル
血小板成分採血	31万リットル	31万リットル

年代別献血状況（対前年度）

10代の献血者は、対前年度で5,780人減（-2.7%）であった。

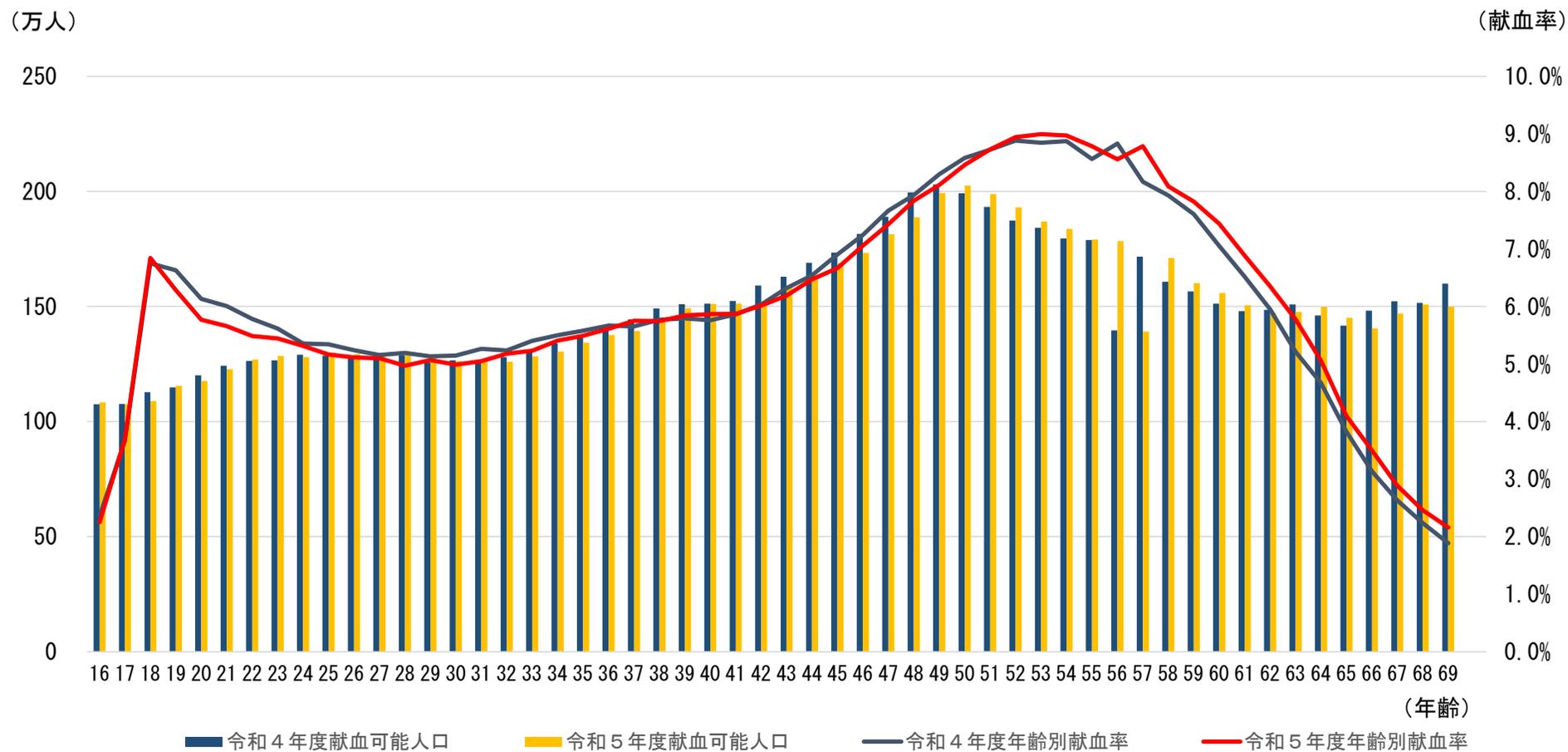


延べ献血者数（年代別・総数）



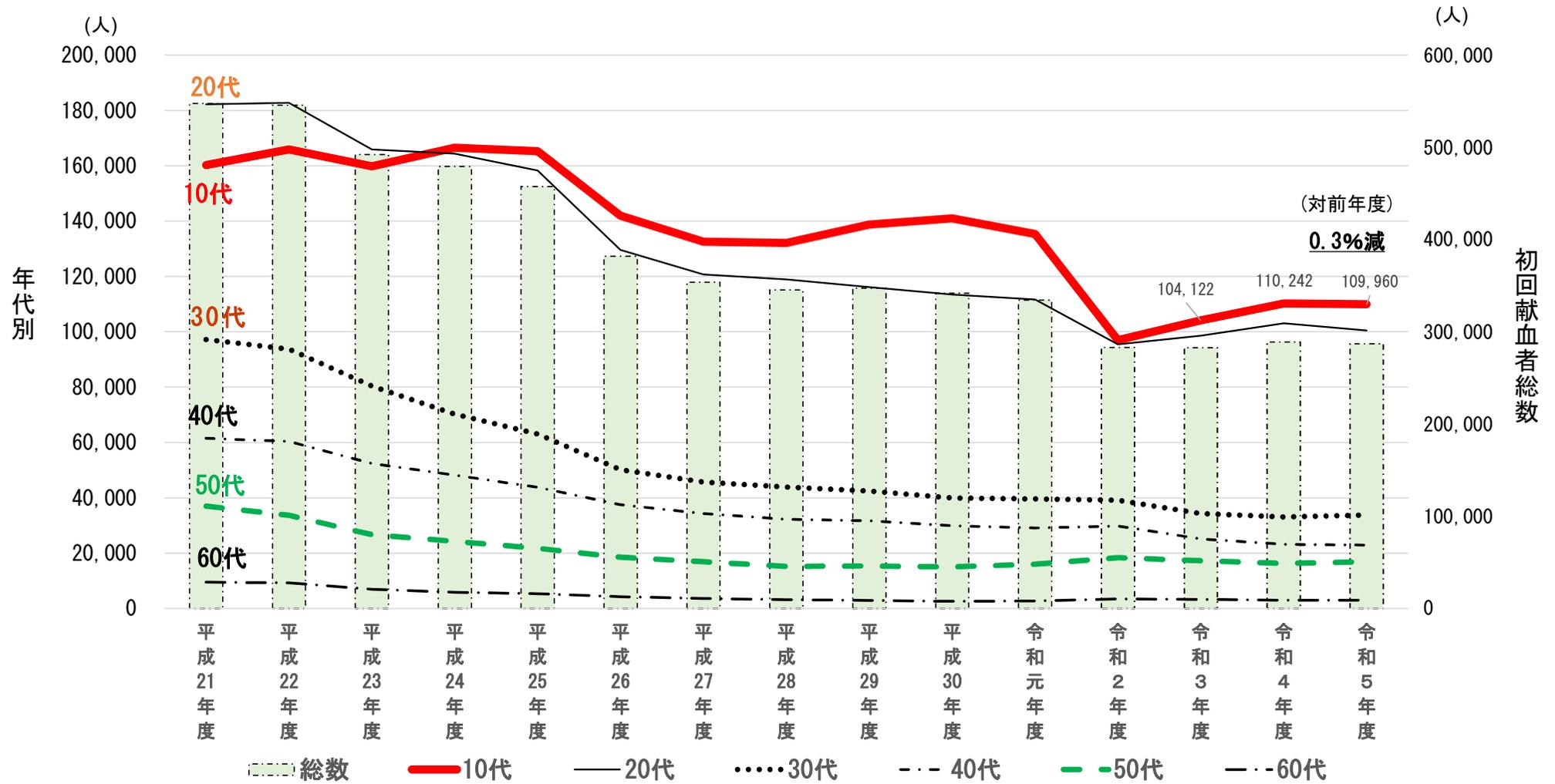
年齢別献血可能人口と献血率

年齢別献血率は、20歳前後で減少、50代後半から増加、その他は令和4年度とほぼ同じである。



初回献血者（年代別、総数）

10代の初回献血者は、対前年度282人減（-0.3%）であった。



都道府県別10代献血者数

年代	10代				
	16歳～19歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R4年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
北海道	11,800	12,411	12,911	105.2%	96.1%
北海道ブロック	11,800	12,411	12,911	105.2%	96.1%
青森県	2,372	2,778	2,842	117.1%	97.7%
岩手県	2,333	1,830	1,994	78.4%	91.8%
宮城県	4,580	4,462	4,280	97.4%	104.3%
秋田県	1,664	1,278	1,460	76.8%	87.5%
山形県	2,115	2,199	2,204	104.0%	99.8%
福島県	3,789	2,990	2,798	78.9%	106.9%
東北ブロック	16,853	15,537	15,578	92.2%	99.7%
茨城県	6,898	5,690	6,419	82.5%	88.6%
栃木県	9,740	7,964	8,473	81.8%	94.0%
群馬県	5,710	5,465	5,580	95.7%	97.9%
埼玉県	13,330	10,742	10,660	80.6%	100.8%
千葉県	10,879	10,232	10,190	94.1%	100.4%
東京都	24,299	24,450	24,493	100.6%	99.8%
神奈川県	15,358	12,457	12,740	81.1%	97.8%
新潟県	4,509	3,714	3,801	82.4%	97.7%
山梨県	2,887	2,873	2,848	99.5%	100.9%
長野県	3,301	2,622	2,545	79.4%	103.0%
関東甲信越ブロック	96,911	86,209	87,749	89.0%	98.2%
富山県	2,051	1,728	1,721	84.3%	100.4%
石川県	2,433	2,207	2,077	90.7%	106.3%
福井県	1,608	988	938	61.4%	105.3%
岐阜県	4,035	3,158	2,771	78.3%	114.0%
静岡県	7,301	6,015	6,081	82.4%	98.9%
愛知県	16,283	12,700	13,985	78.0%	90.8%
三重県	3,521	1,889	1,776	53.6%	106.4%
東海北陸ブロック	37,232	28,685	29,349	77.0%	97.7%

年代	10代				
	16歳～19歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R4年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
滋賀県	2,767	2,287	2,381	82.7%	96.1%
京都府	5,325	3,772	4,246	70.8%	88.8%
大阪府	18,651	12,727	14,238	68.2%	89.4%
兵庫県	11,705	6,956	7,735	59.4%	89.9%
奈良県	2,124	1,727	1,700	81.3%	101.6%
和歌山県	2,486	2,092	1,976	84.2%	105.9%
近畿ブロック	43,058	29,561	32,276	68.7%	91.6%
鳥取県	918	673	627	73.3%	107.3%
島根県	923	577	463	62.5%	124.6%
岡山県	4,322	2,761	2,592	63.9%	106.5%
広島県	6,492	4,234	4,936	65.2%	85.8%
山口県	2,100	1,744	1,975	83.0%	88.3%
徳島県	999	620	635	62.1%	97.6%
香川県	1,872	1,565	1,454	83.6%	107.6%
愛媛県	3,154	2,108	2,109	66.8%	100.0%
高知県	1,282	937	942	73.1%	99.5%
中四国ブロック	22,062	15,219	15,733	69.0%	96.7%
福岡県	12,500	10,293	10,025	82.3%	102.7%
佐賀県	1,859	1,038	1,063	55.8%	97.6%
長崎県	2,639	1,885	1,782	71.4%	105.8%
熊本県	4,050	3,425	3,461	84.6%	99.0%
大分県	2,224	1,028	1,107	46.2%	92.9%
宮崎県	2,339	1,254	1,354	53.6%	92.6%
鹿児島県	3,233	2,007	1,958	62.1%	102.5%
沖縄県	2,916	2,770	2,756	95.0%	100.5%
九州ブロック	31,760	23,700	23,506	74.6%	100.8%
合計	259,676	211,322	217,102	81.4%	97.3%
差異 (R5-R4)			-5,780		

都道府県別20代献血者数

年代	20代				
	20～29歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R4年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
北海道	37,400	33,990	35,650	90.9%	95.3%
北海道ブロック	37,400	33,990	35,650	90.9%	95.3%
青森県	7,557	6,222	6,401	82.3%	97.2%
岩手県	7,536	6,070	6,053	80.5%	100.3%
宮城県	17,394	13,350	14,023	76.8%	95.2%
秋田県	5,171	4,816	5,191	93.1%	92.8%
山形県	6,622	5,514	5,573	83.3%	98.9%
福島県	12,702	8,115	8,806	63.9%	92.2%
東北ブロック	56,982	44,087	46,047	77.4%	95.7%
茨城県	14,340	11,991	12,388	83.6%	96.8%
栃木県	11,760	11,756	11,998	100.0%	98.0%
群馬県	12,460	9,702	10,727	77.9%	90.4%
埼玉県	34,710	29,584	30,203	85.2%	98.0%
千葉県	36,110	32,075	32,511	88.8%	98.7%
東京都	123,220	102,070	101,793	82.8%	100.3%
神奈川県	45,210	44,343	44,974	98.1%	98.6%
新潟県	15,980	11,744	12,439	73.5%	94.4%
山梨県	5,040	4,471	4,712	88.7%	94.9%
長野県	11,230	9,254	9,290	82.4%	99.6%
関東甲信越ブロック	310,060	266,990	271,035	86.1%	98.5%
富山県	5,729	5,388	5,379	94.0%	100.2%
石川県	6,161	5,952	6,138	96.6%	97.0%
福井県	3,948	3,260	3,269	82.6%	99.7%
岐阜県	9,537	7,203	7,260	75.5%	99.2%
静岡県	18,430	14,891	15,600	80.8%	95.5%
愛知県	47,503	43,487	46,231	91.5%	94.1%
三重県	9,049	7,055	7,317	78.0%	96.4%
東海北陸ブロック	100,356	87,236	91,194	86.9%	95.7%

年代	20代				
	20～29歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R4年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
滋賀県	7,160	6,450	6,778	90.1%	95.2%
京都府	17,500	15,898	17,012	90.8%	93.5%
大阪府	65,500	57,770	58,315	88.2%	99.1%
兵庫県	32,518	26,177	27,609	80.5%	94.8%
奈良県	6,940	5,759	6,056	83.0%	95.1%
和歌山県	5,100	4,871	5,157	95.5%	94.5%
近畿ブロック	134,718	116,925	120,927	86.8%	96.7%
鳥取県	3,550	2,946	3,024	83.0%	97.4%
島根県	2,931	2,315	2,436	79.0%	95.0%
岡山県	12,032	10,106	10,302	84.0%	98.1%
広島県	21,440	15,013	15,350	70.0%	97.8%
山口県	5,956	5,502	6,078	92.4%	90.5%
徳島県	4,267	2,648	2,955	62.1%	89.6%
香川県	5,121	4,036	4,380	78.8%	92.1%
愛媛県	9,615	7,526	8,138	78.3%	92.5%
高知県	4,522	3,925	4,006	86.8%	98.0%
中四国ブロック	69,434	54,017	56,669	77.8%	95.3%
福岡県	35,128	29,309	30,294	83.4%	96.7%
佐賀県	4,900	3,526	3,939	72.0%	89.5%
長崎県	8,376	6,335	6,620	75.6%	95.7%
熊本県	10,200	8,418	8,816	82.5%	95.5%
大分県	6,489	4,927	5,122	75.9%	96.2%
宮崎県	5,964	4,693	4,886	78.7%	96.0%
鹿児島県	9,826	7,137	7,791	72.6%	91.6%
沖縄県	8,460	6,734	6,905	79.6%	97.5%
九州ブロック	89,343	71,079	74,373	79.6%	95.6%
合計	798,293	674,324	695,895	84.5%	96.9%
差異 (R5-R4)			-21,571		

都道府県別30代献血者数

年代	30代				
	30～39歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R4年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
北海道	40,000	34,712	36,557	86.8%	95.0%
北海道ブロック	40,000	34,712	36,557	86.8%	95.0%
青森県	8,631	7,239	7,385	83.9%	98.0%
岩手県	8,554	6,701	6,605	78.3%	101.5%
宮城県	18,966	13,852	14,667	73.0%	94.4%
秋田県	6,219	5,678	6,294	91.3%	90.2%
山形県	7,591	6,632	6,950	87.4%	95.4%
福島県	13,928	11,243	11,964	80.7%	94.0%
東北ブロック	63,889	51,345	53,865	80.4%	95.3%
茨城県	17,550	14,305	14,628	81.5%	97.8%
栃木県	15,440	14,193	14,672	91.9%	96.7%
群馬県	16,170	11,784	12,695	72.9%	92.8%
埼玉県	40,730	33,320	33,893	81.8%	98.3%
千葉県	40,480	33,707	33,630	83.3%	100.2%
東京都	118,380	97,080	97,359	82.0%	99.7%
神奈川県	54,450	46,300	47,068	85.0%	98.4%
新潟県	17,270	13,513	14,053	78.2%	96.2%
山梨県	5,710	4,824	4,993	84.5%	96.6%
長野県	13,900	10,578	10,709	76.1%	98.8%
関東甲信越ブロック	340,080	279,604	283,700	82.2%	98.6%
富山県	6,293	5,736	5,560	91.2%	103.2%
石川県	7,163	5,878	6,281	82.1%	93.6%
福井県	4,960	4,018	4,174	81.0%	96.3%
岐阜県	11,904	8,710	8,919	73.2%	97.7%
静岡県	24,057	18,990	19,624	78.9%	96.8%
愛知県	56,244	42,991	44,300	76.4%	97.0%
三重県	11,416	9,329	9,796	81.7%	95.2%
東海北陸ブロック	122,037	95,652	98,654	78.4%	97.0%

年代	30代				
	30～39歳				
都道府県	① 計画数	② 献血者数	③ 献血者数 (R4年度)	④ 達成率	⑤ 前年度比
滋賀県	9,560	7,797	7,590	81.6%	102.7%
京都府	16,100	15,043	15,935	93.4%	94.4%
大阪府	66,300	55,300	55,957	83.4%	98.8%
兵庫県	37,715	28,970	30,720	76.8%	94.3%
奈良県	8,260	6,545	6,854	79.2%	95.5%
和歌山県	6,800	5,684	5,954	83.6%	95.5%
近畿ブロック	144,735	119,339	123,010	82.5%	97.0%
鳥取県	4,850	3,611	3,879	74.5%	93.1%
島根県	3,844	3,026	3,144	78.7%	96.2%
岡山県	13,908	10,887	11,869	78.3%	91.7%
広島県	23,377	16,159	16,474	69.1%	98.1%
山口県	7,830	6,658	7,184	85.0%	92.7%
徳島県	5,732	4,015	4,314	70.0%	93.1%
香川県	7,066	5,111	5,323	72.3%	96.0%
愛媛県	11,010	7,487	7,796	68.0%	96.0%
高知県	5,452	4,578	4,773	84.0%	95.9%
中四国ブロック	83,069	61,532	64,756	74.1%	95.0%
福岡県	40,946	32,321	33,449	78.9%	96.6%
佐賀県	6,070	4,794	5,196	79.0%	92.3%
長崎県	10,907	8,555	8,980	78.4%	95.3%
熊本県	13,200	10,687	10,833	81.0%	98.7%
大分県	8,951	6,815	6,890	76.1%	98.9%
宮崎県	7,488	6,012	6,385	80.3%	94.2%
鹿児島県	12,091	9,823	10,502	81.2%	93.5%
沖縄県	13,100	9,945	10,254	75.9%	97.0%
九州ブロック	112,753	88,952	92,489	78.9%	96.2%
合計	906,563	731,136	753,031	80.6%	97.1%
差異 (R5-R4)			-21,895		

3 各種施策について

(1) 広報展開等

ア 令和5年9月から『つなげ、その「ち」から』プロジェクトを展開

- ・ポスターの製作
- ・テレビCMの制作（15秒）
- ・WEB CMの制作（30秒×2本）
- ・ラジオCMの制作（20秒）
- ・公式WEBサイトの設置



つなげ、
その「ち」から。

イ 令和6年1月～2月「はたちの献血」キャンペーンの実施

- ・ポスターの製作
- ・テレビCMの制作（15秒）
- ・WEB CMの制作（30秒）
- ・ラジオCMの制作（20秒）
- ・公式WEBサイトの設置

(2) TVアニメ『SPY×FAMILY』キャンペーン

※キャンペーンはすでに終了しています。

第1弾

【実施時期】2023年9月12日～11月10日

【対象】ラブラッド会員で希望された献血者

【記念品】ポストカード

第2弾

【実施時期】2023年11月14日～12月31日

【対象】ラブラッド会員で希望された献血者

【記念品】タオルハンカチ

第1弾 2023年9月12日(火)～2023年11月10日(金)

オリジナルポストカード

先着30,000名様



第2弾 2023年11月14日(火)～2023年12月31日(日)

オリジナルタオルハンカチ

先着30,000名様



©遠藤達哉／集英社・SPY×FAMILY製作委員会

(3) SNS (TikTok) を活用した広報

放課後献血Short Movie

はじめて献血する学生ならではの不安を払拭する、等身大の高校生インフルエンサーによるリアルな放課後の献血Vlog動画

高校生TikTokerを起用して、より等身大で影響力のある動画を配信

寄せられたコメント (一部抜粋)

おれも献血いつてみたいな。痛いかな??

高校生からできるの!?

献血怖くない?

16歳になったら絶対行く

私も献血いこうかな!

私は、助けて貰った側で輸血しているから出来ない
でも、献血してくれる人がいるから助かる命もたくさんある。献血してくれる人が増えるといいな😊



平松想乃/ひらまつその
sono7na
フォロワー392.8K人

掲載期間
2024年3月12日~26日

約524万再生

<https://www.tiktok.com/@sono7na/video/7351381944602529026>



ひまひま
himahima_channel
フォロワー340.0K人

掲載期間
2024年3月29日~4月11日

約546万再生

https://www.tiktok.com/@himahima_channel/video/7345399476351225089



※令和6年5月末時点も掲載中であり、再生数は5月末時点のもの

(4) 献血セミナー用統一資材の作成

各血液センターが独自で作成している説明内容等を統一し、高校生を対象とした全国統一のセミナー資材を作成。

献血に対する不安を1つずつ解消していき、献血を知ってもらう構成。

献血って怖くない？

● 貧血にならない？ ●

献血する前に健康状態や血液の濃さなどを
医師と看護師が確認するので安心安全！



- ✓ 医師による健康チェック
- ✓ ヘモグロビン等の測定
- ✓ 血液型の事前判定
- ✓ 血小板数の判定(成分献血)

19

高校生でもできるの？

● どこでできるのかわからない ●

オシャレで清潔！

東京都の献血ルームは、**14カ所**！

- 東京八重洲献血ルーム
- 献血ルーム池袋い〜すと
- 献血ルームfeel



- 〒104-0028
東京都中央区八重洲二丁目1番1号
YANMAR TOKYO 3F
- 〒170-0013
豊島区東池袋1-1-4
タカセセントラルビル8階
- 〒131-0045
墨田区押上1-1-2
東京スカイツリータウン・ソラマチ10階

60

(5) 小学4年生に向けた献血教育冊子の配付

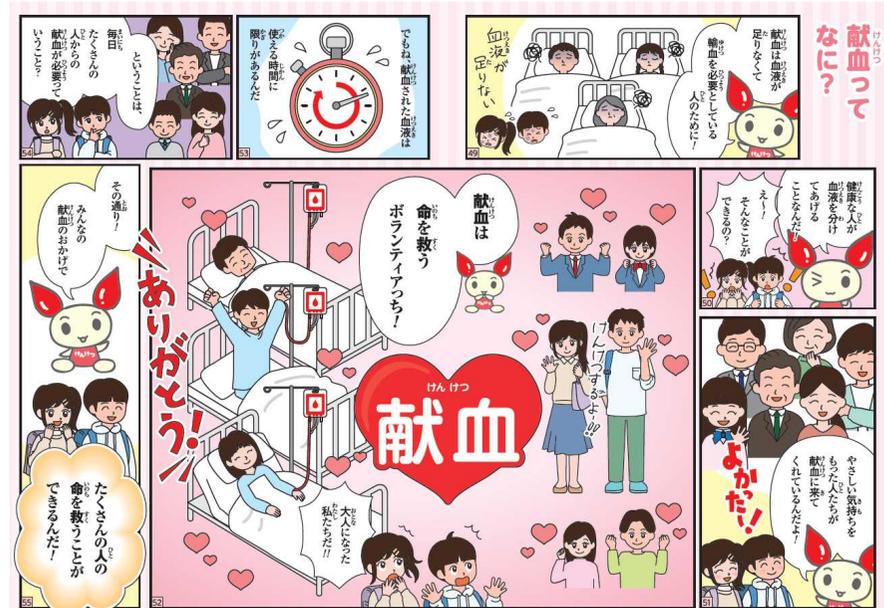
日本赤十字社のホームページにも掲載し、一般にも公開。また、同内容の動画も作成

「みんなで学ぼう 血液のこと」

令和6年2月に全国の小学校へ発送

配付小学校数	18,463校
配付数	1,211,561冊

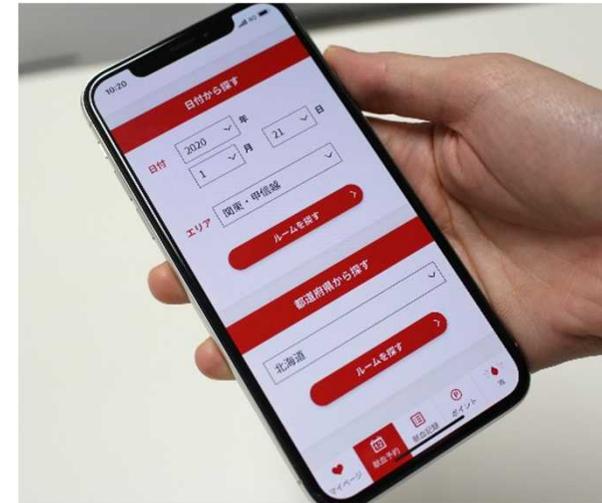
令和6年度以降も配付する予定



献血教育冊子

(6) 献血Web会員サービス「ラブラッド」を活用した献血及び予約の推進

- ・「ラブラッド」の登録会員の獲得のほか、献血協力の事前予約を推進
⇒必要血液量を計画的かつ安定的に確保
- ・「ラブラッド」で抽出した循環血液量の多い方を中心に、献血協力を依頼
⇒必要血液量を少ない献血者数で効率的に確保



【「ラブラッド」の活用状況】

	ラブラッド会員数	予約率 (血小板成分献血)	予約率 (血漿成分献血)	予約率 (全血献血)
ラブラッド導入時 (平成30年10月)	約155万人	28.9%	21.4%	1.5%
令和4年度	約338万人	85.9%	81.9%	29.9%
令和5年度	約376万人	90.9%	88.2%	43.3%
増減 (R5-R4)	約38万人増	5.0ポイント増	6.3ポイント増	13.4ポイント増

ラブラッド会員数は増加し、予約率も向上

献血者に占めるラブラッド会員構成

献血者 5,009,281人

令和5年度実績

ラブラッド会員 3,983,558人 (79.5%)

非会員 1,025,723人 (20.5%)

献血推進・予約システム機能の活用

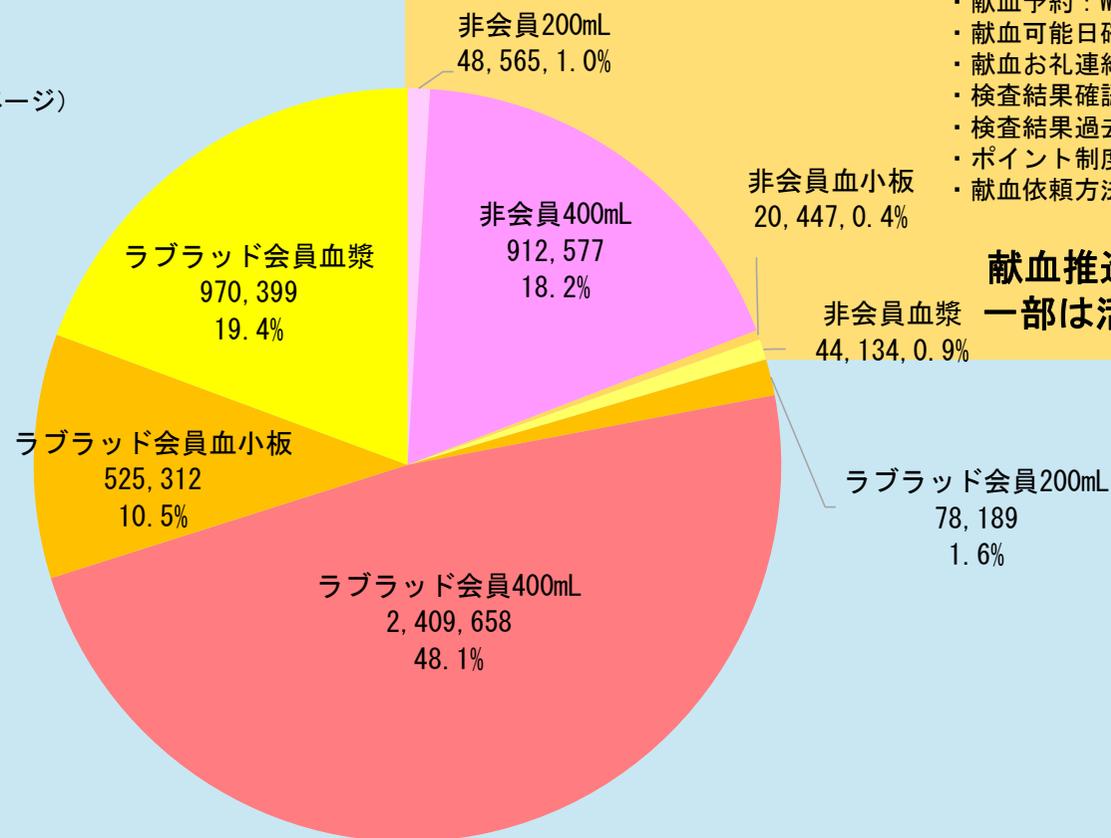
- ・献血予約：Web予約可能、職員対応可能
- ・献血可能日確認：可能（お知らせメール、マイページ）
- ・献血お礼連絡：可能（当日自動送信）
- ・検査結果確認：可能（メール、2~3日）
- ・検査結果過去データ：可能（Web閲覧可能）
- ・ポイント制度適用：可能
- ・献血依頼方法：メール、LINE（はがき）

献血推進・予約システムの積極的な活用が可能

献血推進・予約システム機能の活用

- ・献血予約：Web予約可能、職員対応可能
- ・献血可能日確認：可能（献血カード）
- ・献血お礼連絡：不可
- ・検査結果確認：可能（はがき、5~10日）
- ・検査結果過去データ：可能（はがき直近5回）
- ・ポイント制度適用：不可
- ・献血依頼方法：はがき、ポスター、呼びかけ

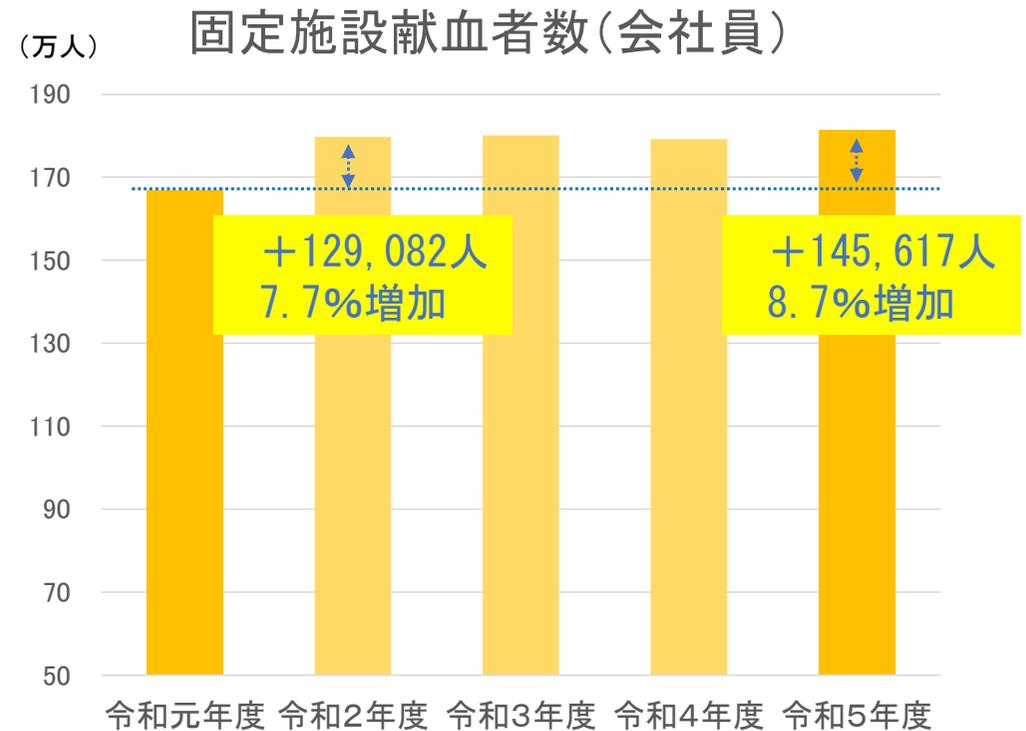
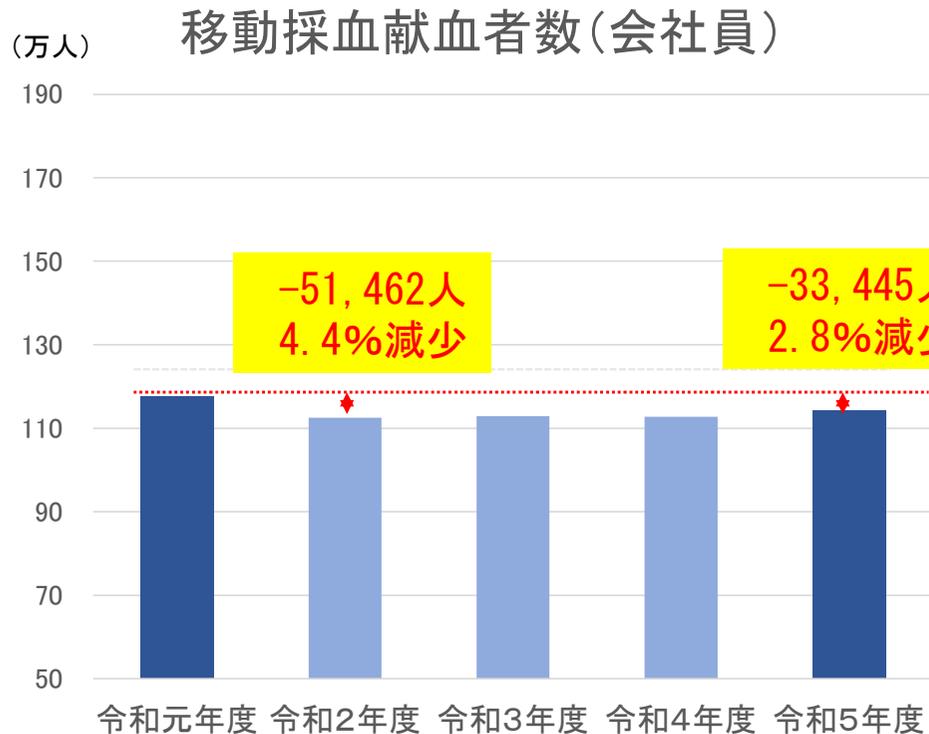
献血推進・予約システムの一部は活用可能



(7) 企業・団体に向けた取り組み

ア 企業献血の現状について

コロナ禍以降、企業におけるテレワークの定着等により、企業（団体）献血協力が減少した。



イ 企業等の勤務スタイルに適応した献血推進のための仕組みの構築と実施

企業に団体コードを付与し、団体コードを用いて献血した従業員等を企業献血の実績とする仕組みを構築し、実施した。

仕組み

① 血液センターから企業(団体)様へ
団体コードを付与



② 企業(団体)の献血担当者様から、
従業員(家族等を含む)の方に献血協力を依頼



③ 協力いただける従業員の方は、献血アプリ
等で予約し、団体コードを持って、献血会場
で献血



④ 従業員による献血協力は団体コードを用い
た企業の実績として集計・報告



ウ 経済団体等への働きかけ

経済団体等への働きかけにより、献血の重要性のみならず社会に向けて発信いただくことで、社会貢献活動としての献血の輪を広げていく。

週刊 経団連タイムス
Action(活動) 週刊 経団連タイムス 2024年1月11日 No.3620
幹事会で紀野日本赤十字社理事が講演

経団連は12月12日、東京・大手町の経団連会館で幹事会を開催した。日本赤十字社の紀野修一業務執行理事・血液事業本部長が「医療を支える献血～次世代につなぐ献血の輪」と題して講演した。概要は次の通り。

献血血液はわが国の医療現場を支える必要不可欠なものであるが、少子高齢化の進展や、行動様式の変容などを背景に、献血をめぐる状況は大きく変化している。特にコロナ禍を機に、在宅勤務者の増加などを背景として、10～40歳代の献血者が減少しており、献血血液の将来にわたる安定的確保が厳しい状況にある。



紀野氏

経団連タイムスに掲載された記事

インフォメーション

献血にご協力を

日本赤十字社では、献血への協力を求めている。コロナ禍以降、リモートワークの普及などにより、企業献血の受け入れ先が減り、会社員の献血協力が減少している。一方で輸血を必要とする患者は恒常的におり、同社は協力を呼び掛けている。

献血会場は都内13カ所の献血ルームのほか、献血バスで様々な場所を巡回している。献血の際はウェブやアプリ「ラブラッド」で予約可能。会場一覧など詳細は右の二次元コードを参照。



東京商工会議所機関紙【東商新聞】に掲載された献血の記事

企業・団体にさらに献血に参画していただくため、コロナ禍を経た昨年度から、企業・団体の協力意義の明確化について、改めて検討を進めている。

◆ 検討例

献血サポーター制度の見直し

献血サポーターとは
医療に必要な血液を献血によって安定的に確保するために、献血に積極的に協力していただける企業・団体のこと。

※平成20年から運用開始

令和5年度登録団体数 6,928団体（うち新規登録46団体）

献血サポーターWEBサイトの改修

日本赤十字社ホームページ内において、団体献血について記載してある内容が少なく、各血液センターに問い合わせる内容になっていることから、献血に興味を持った団体が献血協力のイメージをつかみやすくなるような説明ページを追加するなど



4 まとめ

- ・ 令和5年度においては、輸血用血液製剤及び原料血漿を滞りなく安定供給した。
- ・ 献血Web会員サービス「ラブラッド」では、献血予約を推進することで献血会場の混雑回避及び献血者の待ち時間を解消する等、安全性並びに利便性を高め、献血にご協力いただける機会の増加を図る。
- ・ 企業におけるテレワークが定着したことで、企業（団体）献血協力がコロナ前には戻らない状況にあり、企業・団体にとっての献血協力意義の明確化を図る必要がある。
- ・ 将来の献血基盤となる若年層については、小学生から大学生への教育・啓発（献血セミナー等）を、厚生労働省をはじめ、国・行政との連携を密にして積極的な展開を図る。

献血推進の施策について（厚生労働省の取組）

1. 普及啓発

（1）若年層に対する普及啓発

①中学生への普及啓発

献血への理解を促すことを目的としたポスターを全国の中学校に配布

※令和元年度より、学校における働き方改革の観点から、希望調査を実施

- ・令和3年度：10,852校に3.2万枚を配布
- ・令和4年度：10,961校に3.3万枚を配布
- ・令和5年度：10,616校に3.2万枚を配布

②高校生への普及啓発

ア 献血に関する副読本（けんけつ HOP STEP JUMP）を全国の高校に配布

※令和元年度より、学校における働き方改革の観点から、希望調査を実施

- ・令和3年度：5,254校に生徒用90万部、教員用5.3万部を配布
- ・令和4年度：4,824校に生徒用79万部、教員用4.8万部を配布
- ・令和5年度：4,958校に生徒用82万部、教員用5.0万部を配布

イ 高等学校等における献血に触れあう機会の受入れの推進

平成23年度から毎年度、文部科学省の協力を得て、高等学校等における献血に触れ合う機会の一環として、日本赤十字社が実施している学校献血や献血セミナーを積極的に受けいれてもらえるよう、高等学校等関係者に協力を依頼している。

③大学生等への普及啓発

平成30年度からの取組として、大学、短期大学、専門学校等に献血の啓発ポスターを配布

- ・令和3年度：5,252校に2.4万部を配布
- ・令和4年度：5,254校に2.4万部を配布
- ・令和5年度：5,186校に2.3万部を配布

④主に10代、20代の若年層を対象とした普及啓発

「はたちの献血」キャンペーン（毎年1～2月）の広報用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布

- ・令和3年度：4.0万枚を配布
- ・令和4年度：4.0万枚を配布
- ・令和5年度：4.0万枚を配布

(2) その他の普及啓発

①「愛の血液助け合い運動」(毎年7月)の実施

ア 広報用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布

- ・令和4年度 : 4.0万枚を配布
- ・令和5年度 : 3.9万枚を配布
- ・令和6年度 : 3.8万枚を配布

イ 献血運動推進全国大会の開催

- ・令和元年度 : 7月11日 石川県で開催
- ・令和2年度 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止
(6月24日 北海道で開催を予定していた)
- ・令和3年度 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止
(9月9日 鹿児島県で開催を予定していた)
- ・令和4年度 : 7月14日 愛媛県で開催
(日本赤十字社本社と愛媛県をオンラインで結び、ハイブリッド形式で開催)
- ・令和5年度 : 7月26日 千葉県で開催
- ・令和6年度 : 7月18日 岐阜県で開催予定

②テレビ、ラジオ、新聞等を積極的に活用した普及啓発の実施

- ・令和2年度 : 政府広報オンライン、テレビ、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和3年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和4年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和5年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、X (旧 Twitter)、Facebook

2. 若年層の献血者数の増加に向けた取組

将来にわたり安定的に血液を確保するため、平成29年度から、日本赤十字社及び都道府県と協力の上、献血者数が減少傾向にある10代から30代の年代別献血者数の目標値を設定し、若年層の献血者数の増加に向けた取組を実施している。

		10代	20代	30代
令和4年度	実績	217,102人	695,895人	753,031人
令和5年度	目標(計画)	259,676人	798,293人	906,563人
	実績	211,322人	674,324人	731,136人
対令和4年度実績比		97.3%	96.9%	97.1%
令和5年度達成率		81.4%	84.5%	80.6%

(参考) 延べ献血者数に占める割合

	10代	20代	30代	40代	50代・60代	延べ献血者数
昭和60年度	20.3%	30.3%	23.8%	16.2%	9.3%	8,763,037
平成元年度	18.0%	28.5%	22.6%	19.1%	11.8%	7,765,013
平成5年度	16.1%	30.5%	21.2%	19.0%	13.3%	7,138,298
平成10年度	11.0%	32.6%	22.8%	18.7%	15.0%	6,136,449
平成15年度	8.9%	26.1%	26.3%	19.4%	19.2%	5,606,457
平成20年度	5.9%	22.3%	27.3%	23.3%	21.2%	5,137,612
平成25年度	5.9%	18.3%	21.7%	28.1%	26.0%	5,156,325
平成30年度	5.6%	15.2%	17.1%	28.1%	34.0%	4,735,944
令和5年度	4.2%	13.5%	14.6%	23.0%	44.7%	5,009,281

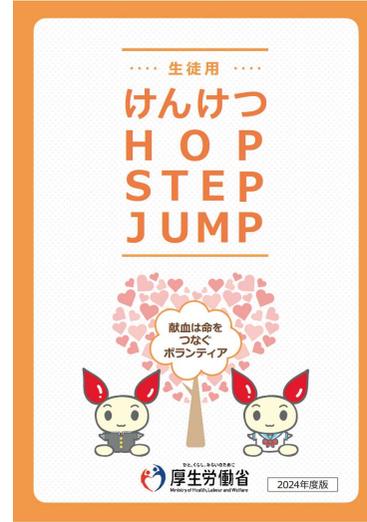
端数処理しているため、合計が必ずしも100%にはならない。

参考：普及啓発資材（厚生労働省作成）について

(1)① 中学生を対象とした献血への理解を促すポスター



(1)②ア 高校生向けテキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」



(1)②イ 高等学校等における献血に触れあう機会の受入れの推進「学校における献血への理解増進に向けた取組について（依頼）」

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等において、令和5年度末に配布された献血啓発資材の活用等、献血への理解増進に向けた取組をお願いするものです。

事務連絡
令和5年4月12日

各都道府県・指定都市教育委員会学校健康担当課
各都道府県私立学校主幹課
財団法人日本私立学校会全国公立学校入学者選考
小中高等学校を統括する学校校務協会を統括する
構成改革特別法第12条第3項の規定を受けた各地公立団体の学校校務協会担当課

御中

文部科学省中等教育局健康教育・食育課

学校における献血への理解増進に向けた取組について（依頼）

近年、少子高齢化の影響等により若年層（10代から30代）の献血者数の減少が顕著となっています。若年層にわたって安定的に献血を継続するために、献血可能な年齢の児童生徒も含め、若年層を対象とした献血の普及啓発が重要であり、令和5年4月16日に閣議決定された「経済政策等と改革の基本方針（2023）」に、小中学校現場での献血推進活動が盛り込まれたところです。

このたび、厚生労働省より、令和5年4月12日付け事務連絡で学校における献血推進活動について依頼（御座参照）がなされたため、この趣旨を御通知いたします。小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等において、各校が児童生徒が参加した献血啓発資材を活用するとともに、都道府県赤十字献血センターが行う出前講座・小中学校統括等による、献血に触れあう機会を積極的に受け入れたいと考えています。

また、文部科学省では、「外部講師を活用したがん教育等現代的健康課題解決推進事業」において、例えば、日本赤十字社の職員や医師、輸血を受けた患者等を外部講師として活用する等の趣旨の支援を行うこととしていますので、御活用ください。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会におかれはは済みの学校及び自治体の市民教育推進委員会に対して、都道府県私立学校協会に対しては同様の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、附属学校を置く国立公立大学法人事務におかれははその設置する附属学校に対して、小中高等学校を統括する学校校務協会を統括する構成改革特別法第12条第3項の規定を受けた各地公立団体の学校校務協会担当課におかれはは済みの学校校務協会及び学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

（献血推進活動について）
厚生労働省国民生活部長官官務室
担当官 藤原 隆
電話番号 03-5305-1311（内線 3906）
（本事務連絡について）
文部科学省中等教育局健康教育・食育課長後藤 博
電話番号 03-5305-6111（内線 2016）

(1)③ 大学生等を対象とした献血啓発ポスター



(1)④ 「はたちの献血」キャンペーンポスター



(2)① 「愛の血液助け合い運動」ポスター



令和5年度の献血実績と今後の方向性について

厚生労働省医薬局血液対策課

1. 令和5年度の実績と評価

- 令和5年度における実績として、延べ献血者数は、対前年度ほぼ同数の500.9万人、献血率は前年度0.04ポイント増の6.2%となった。課題とされている10代～30代の若年層の献血者数については、令和5年度においては対前年度約4.9万人減少(3.0%減)となった。(※1)
- 令和5年度も多くの方に御協力いただき、輸血用血液製剤及び原料血漿の安定供給に必要な血液量を確保することができた。(※2)
- 若年層の献血者数については、近年減少傾向にあったが、ホームページやWeb会員サービスを用いた献血の協力依頼に加え、アニメやSNSを活用した広報により、10代を中心に下げ止まりつつある。今後も持続可能で有効と考えられる取組や働きかけを模索し続けることとする。

※1 令和5年度の年齢別献血率によると、前年度と比較して、16歳から39歳までの若年層及び40代までは若干の低下は見られるものの横ばいで推移。その後緩やかに上昇する傾向は令和4年度と同様。

※2 輸血用血液製剤の供給本数は、対前年度で約1.1%増加した。原料血漿の国内製造販売業者等への配分量(在庫取崩量を除く)は、生産計画等の変更により、対前年度で約1.6%減少した。

2. 令和7年度献血推進計画策定にあたっての方向性（案）

- 将来にわたって安定的に献血者を確保するためには、特に若年層に献血の必要性をご理解いただく必要があるところ、本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下、「骨太の方針」）（参考資料4）において、「小中学校段階での献血推進活動など献血への理解を深めるとともに、輸血用血液製剤及びグロブリン製剤、フィブリノゲン製剤等血しょう分画製剤の国内自給、安定的な確保及び適正な使用の推進を図る。」と記載されたことから、方針に沿う内容を策定する必要があるのではないか。

- 献血者数及び献血率の増加に向けて、戦略的に各種取組を推進する必要があるため、令和7年度献血推進計画の策定にあたっては、以下の項目を重点的に推進することとしてはどうか。
 - ① 10代については、令和2年度までは新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく見られたものの、令和3年度以降は献血者数及び献血率が改善傾向にあることから、引き続き、学校献血や各種普及啓発の実施を通じて、初回献血者の確保を中心とした取組を行うとともに、個々の献血やWeb予約の推進も並行して進める。また、「骨太の方針」に「小中学校段階での献血推進活動など献血への理解を深める」と記載されていることから、献血可能年齢前からの普及啓発を進めるための取組を検討する。
 - ② 20代・30代については、近年において18歳、19歳をピークに30代半ばにかけて減少する傾向が見られることから、仕事や家事等で忙しい方が少しでも献血する機会を確保できるよう、利便性を高めるとともに、一度献血を経験された方が、継続して繰り返し献血に協力いただくための取組を検討する。
 - ③ 令和6年4月1日に一部が改正された「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」（参考資料5）第八の八に記載されていることから、ライフスタイルの多様化に対応するための取組を検討する。

令和6年度第1回献血推進調査会報告用

「献血推進2025」の献血率目標値の妥当性と 2028年の献血率目標値の案について

田中 純子

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

R3-5: 新たなアプローチ方法による献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究

R6: 若年層に対する献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究

研究代表者

広島大学 理事・副学長

疫学&データ解析新領域プロジェクト研究センター センター長



背景

- ◆ 血液製剤の安定供給のためには、その原料である献血血液を将来に亘り安定的に確保する必要があるため、厚生労働省では、基本方針に基づき、毎年度献血推進計画を定めているほか、複数年の期間を対象とした献血推進に係る中期目標を設定している。
- ◆ これまで中期目標として平成17年度から「献血構造改革」、平成22年度からの「献血推進2014」、平成27年度からの「献血推進2020」、令和3年度からの「献血推進2025」が設定され、献血者確保の取り組みが行われた。
- ◆ 「献血推進2025」の設定にあたっては、日本赤十字社が令和元年10月の血液需要将来推計シミュレーションをもとに新たに行った需要推計に基づく必要献血者シミュレーション結果に加え、厚生労働科学研究「新たなアプローチ方法による献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究（田中純子班）」の研究結果及び献血推進調査会の委員の意見を踏まえ設定された。この中期目標設定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮できていないため、中間年である令和5年度を目途に達成目標のそれぞれの項目の実績値を確認し、必要に応じて見直していくこととされていた。
- ◆ 今回、コロナ禍の時期を含むNDB/血液製剤/献血者数データを用いて、再解析を行い、献血推進2025目標値の検証および献血推進2028の目標値案を提示する

○仲島血液対策課長補佐 ～略～

もう1つ、前回の推進調査会で説明をさせていただいた「**献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」**」の**目標値の見直し**に関する件です。

まず、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が見通せなかったということから、「**中間年である令和5年度を目途に、達成目標の実績値を確認し、必要に応じて見直すこと**」とされました。本年の第1回の献血推進調査会で、**策定時にシミュレーションを行っていただいた日本赤十字社と厚生労働科学研究で再度確認をしていただき、今後の調査会で見直しの必要性に関して御議論いただく**ということを案内していたかと思えます。

献血に関しては、基本方針や献血推進計画本文もあることから、「**献血推進2025**」の**目標年度を令和10年度(2028年度)まで延長**し、役割分担も含めて検討し、次の中期目標で法律、基本方針、計画・目標が一連のものとなるよう整理したいと考えています。**当初の目標値の妥当性や2028年まで延長した場合の目標値については、厚生労働科学研究で検証に当たっていただいておりますので、来年度の第1回献血推進調査会において御審議いただくことを考えております。**前回の調査会で、2月、3月に臨時でということをお話させてもらったのですが、先のほうまで見通して、来年度の第1回、7月頃に予定している調査会で御議論いただけたらということで、その旨、御報告させていただきたいと思っております。以上です。

～略～

令和6年度第1回献血推進調査会（7月）では下記について報告

- ◆ 「**献血推進2025**」の**目標値の妥当性**
- ◆ **令和10年度(2028年度)まで延長した場合の目標値**

令和2年度第3回献血推進調査会（令和3年1月28日）

需要推計について

田中班より報告

血液製剤の需要に必要な献血本数】（令和元年以降/2019以後） 解析結果のまとめ

需要推計結果	赤血球製剤+全血製剤 (単位)	血漿製剤 (単位)	血小板製剤 (単位)
2020年	6,501,490	2,246,145	9,224,208
2022年	6,445,074	2,220,999	9,189,842
2025年	6,268,815	2,152,035	9,005,576
2027年	6,103,783	2,090,059	8,812,298
2030年	5,838,567	1,991,633	8,492,632

必要献血者数 ※	全血献血		血漿献血		血小板献血 (人)	合計(人)
	200ml献血 (人)	400ml献血 (人)	製品用 (人)	原料用 (人)		
2020年 Low	134,704	3,232,897	205,723	492,085	865,280	4,930,689
High				772,131		
2022年 Low	133,535	3,204,844	203,420	517,677	862,056	4,921,532
High				799,688		
2025年 Low	129,883	3,117,198	197,104	485,255	844,771	4,774,211
High				760,371		
2027年	126,464	3,035,135	191,428	未算出	826,641	未算出
2030年	120,969	2,903,255	182,413	未算出	796,654	未算出

※ NDB解析に基づく免疫グロブリン製剤使用本数が、血液事業報告に基づく免疫グロブリン製剤供給量と比べて10~15%低い（病院でのストック分、公費負担分など）ことから、NDB解析に基づく需要推計値をLow予測、その差分を加味して、原料血漿の需要を1.14倍（2018年実績）にして算出したものをHigh予測とした。

日赤より報告

需要推計及び献血者シミュレーション

2018年度、都道府県ごとの地域特性を踏まえ、医療法に基づく医療計画（地域医療構想）による医療ニーズの変化、人口推移等を考慮した2022年度・2027年度に加え、**新たな中期目標「献血推進2025」である2025年度の需要推計の検証**を実施した。

2019年度事業計画をベースとし、需要推計に基づく必要献血者数をブロックセンターごとに算出

需要推計結果	赤血球製剤(単位)	血漿製剤(L)	血小板製剤(単位)
2018年度(参考)	6,350,246	261,600	8,808,065
2022年度	6,458,242	264,552	9,160,415
2025年度	6,368,953	259,704	9,010,801
2027年度	6,309,427	256,473	8,911,059

※2025年度は、2022年度から2027年度にかけて、各製剤が一定の割合で増減すると仮定し算出した。(人)

必要献血者数	全血献血		血漿献血		血小板献血	合計	
	200mL献血	400mL献血	製品用	原料用			
2018年度(参考)	141,941	3,230,411	757,658		605,934	4,735,944	
ポジティブ予測	2022年度	101,628	3,318,238	197,336	895,827	623,307	5,136,336
	2025年度	100,325	3,272,303	193,700	915,549	613,065	5,094,942
	2027年度	99,455	3,241,678	191,278	928,699	606,234	5,067,344
ネガティブ予測	2022年度	101,628	3,318,238	197,336	742,771	623,307	4,983,280
	2025年度	100,325	3,272,303	193,700	666,829	613,065	4,846,222
	2027年度	99,455	3,241,678	191,278	641,715	606,234	4,780,360

※原料血漿確保量 ポジティブ予測：2022年度～2027年度 124万L ネガティブ予測：2022年度 116万L、2025年度 111万L 2027年度 109万L 8

2025年の血液製剤の需要に必要な献血者数

◆ 田中班推計では、

477～505万人

◆ 日赤推計では、

485～509万人

参考資料 4

令和2年度第3回献血推進調査会（令和3年1月28日）

目標値について

田中班より報告

今回算出した2025年献血率目標値と 献血推進2020の献血率目標値との比較

2025年の必要献血者数と推計献血者数との差分（約33~65万人）を確保するための献血率目標値を算出した。「献血推進2020」の献血率目標値と比較すると、今回は低い値となったが、これは「献血推進2020」推計（H26）の必要献血者数の推計値が537万人であったのに対し、今回の2025年の推計値が477~505万人と低いためであったと考えられる。

献血推進2020達成目標

2. 平成32（2020）年度までの達成目標

項目	目標	厚労省献血推進調査会による2020年目標値	
		H25年度実績値	H32年度目標値
若年層の献血者数の増加	10代(注1)の献血率を増加させる。	6.3%	7.0%
	20代の献血率を増加させる。	7.2%	8.1%
	30代の献血率を増加させる。	6.7%	7.6%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を増加させる。	50,712社	60,000社
複数回献血の増加	複数回献血者（年間）を増加させる。	996,684人	1,200,000人
献血の周知度の上昇	献血セミナーの実施回数（年間）を増加させる。	1,128回	1,600回

(注1) 10代とは献血可能年齢である16~19歳を指す。

厚労省献血推進調査会による2020年目標値

田中班による2025年目標値

16-69歳で捕捉する場合	16-39歳で捕捉する場合
5.7~6.2%	6.5~7.5%
6.0~6.7%	6.9~8.1%
5.3~6.0%	6.1~7.3%

参考：必要献血者数

H26推計の2020年必要献血者数は**537万人**

田中班推計の2025年必要献血者数は**477-505万人**

日赤より報告

今後の検討事項

国（厚生労働省）において、献血推進にかかる中期目標「献血推進2020」を定め、若年層の献血者の増加に努めている。献血者シミュレーションについては、以下の新たな目標値「献血推進2025」を定める参考値とする。

●献血推進に係る新たな中期目標～献血推進2020

項目	目標	H32年度目標値
若年層の献血者数の増加	10代(注)の献血率を増加させる。	7.0%
	20代の献血率を増加させる。	8.1%
	30代の献血率を増加させる。	7.6%

(注) 10代は献血可能年齢である16~19歳を指す

※ 平成30年度献血事業報告より

2025年度目標値(案)	2025年度目標値(案)
6.6%	6.4%
6.8%	6.5%
6.6%	6.3%

※ ポジティブ予測値

※ ネガティブ予測値

「献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」」の目標値

2. 達成目標について

項目	目標の定義	令和7年度目標値	令和元年度実績値
若年層の献血者数の増加	若年層（16才~39才）の人口に対する献血者数の割合（献血率）	6.7%	(参考) 10代 : 5.5% 20代 : 5.7% 30代 : 5.5%
安定的な献血の確保	献血推進活動に協力いただける企業・団体の数	70,000社	59,280社
複数回献血の推進	年に2回以上献血された方（複数回献血者）の人数	1,200,000人	983,351人

目標値は日赤のポジティブ予測の値

参考資料

解析方法の概要

【需要】血液製剤の需要と必要献血者数の予測

1) 輸血用血液製剤の需要予測

日赤：血液事業の現状（2010-2020）の血液製剤「供給」実績を基に、輸血用血液製剤の需要予測を行う。

また、需要予測において患者年齢を考慮するために、東京都輸血状況調査（2010-2020）の調査結果を合わせて用いる。

2) 原料血漿量の需要予測

NDB：国内製免疫グロブリン製剤の処方実績（2010-2021）を基に、免疫グロブリン製剤の需要予測と、そのために必要な原料血漿量を算出する。

3) 必要献血者数の算出

①輸血用血液製剤の需要予測結果から、**全血献血、血小板献血、血漿献血（製剤用）の必要献血者数**に換算する。

また、② 必要原料血漿量から全血献血転用分を除いた、**血漿献血（原料血漿用）の必要献血者数**を算出する。

【供給】献血者数の予測

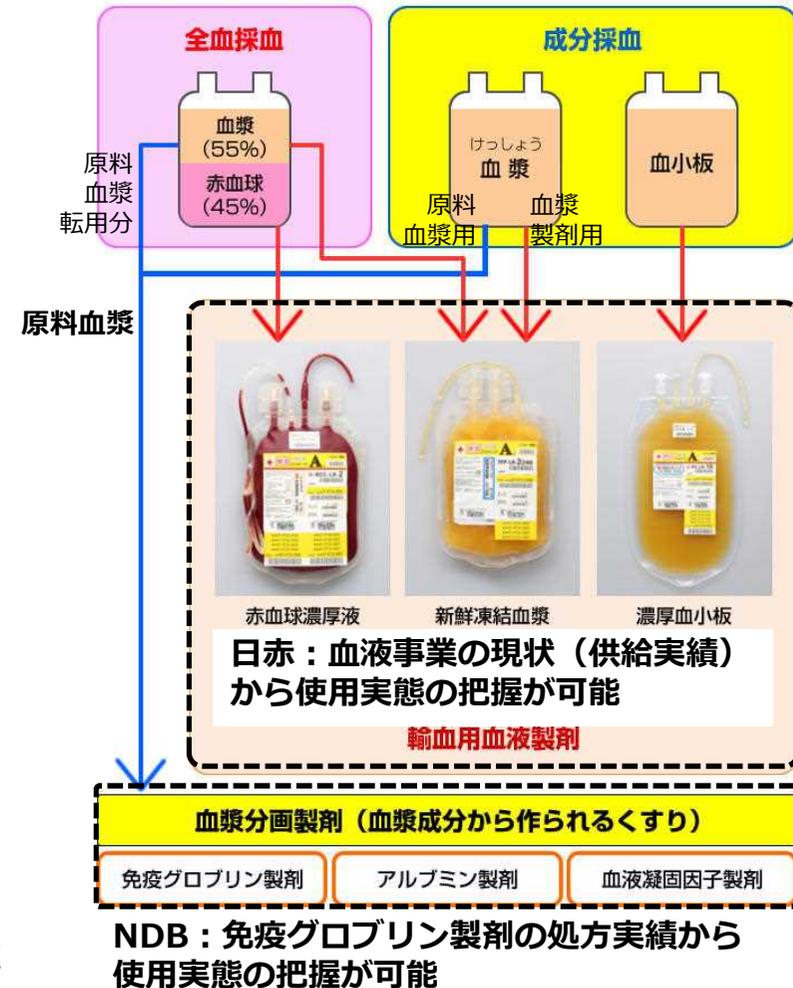
全献血者の資料（2006-2020年、毎年約500万人）を基に、性・年齢別献血率を算出し、年齢・時代・コホート(APC)モデルに当てはめて、将来の予測献血者数と**2025年・2028年の予測献血率（年齢階級別）**を算出する

【目標値】2025年・2028年献血率目標値の算出

需要と供給の差から不足献血者数を算出し、2025年・2028年の予測献血率（年齢階級別）に不足分を上乗せし、献血率目標値を算出する

輸血に使う血液の種類 ～輸血した血液からは何がつくれるの？～

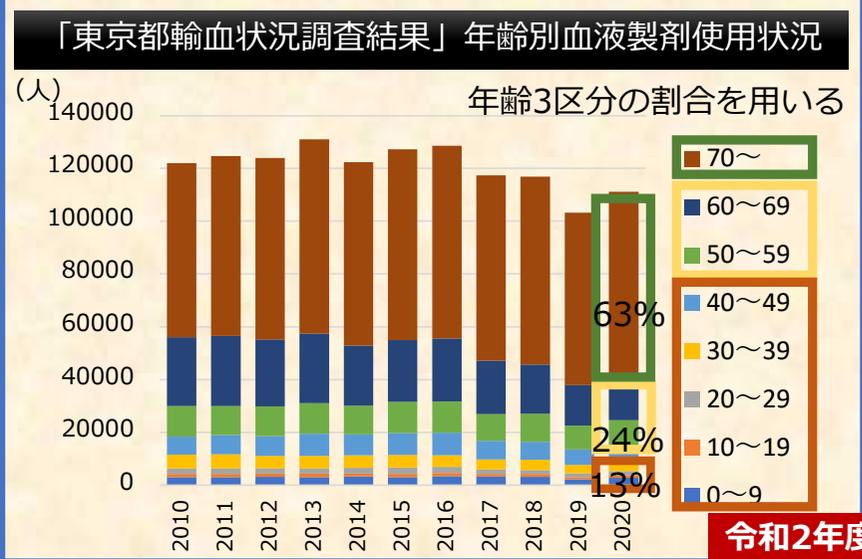
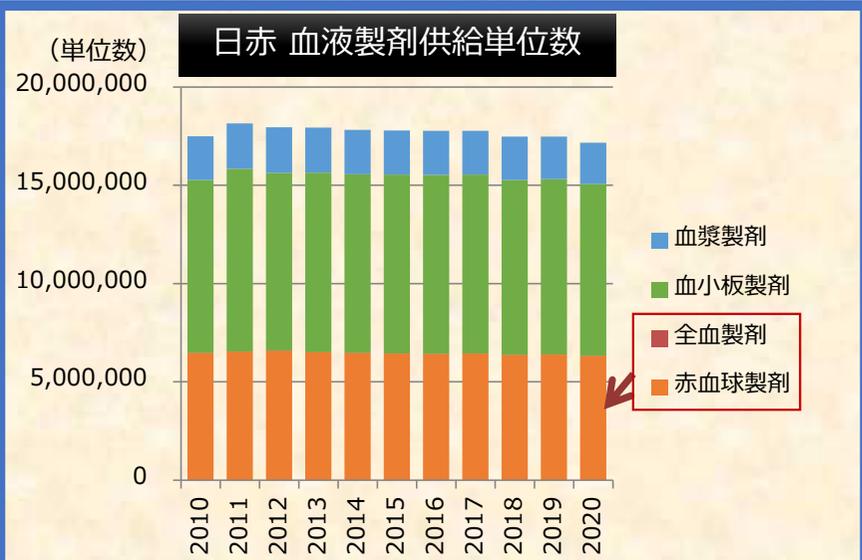
こんな風になるんだ～



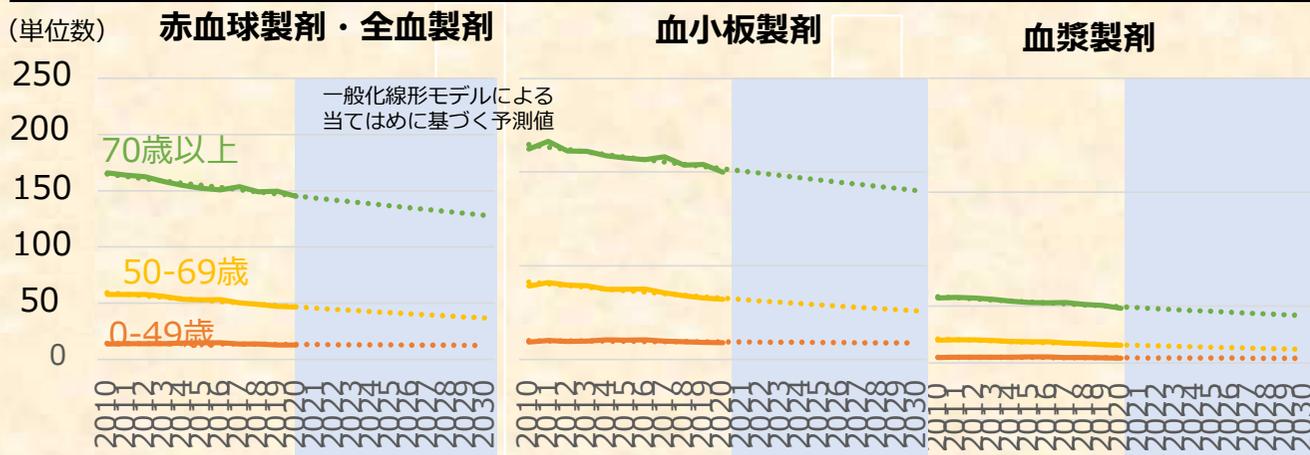
【需要】血液製剤の需要と必要献血者数の予測

1) 輸血用血液製剤の需要予測

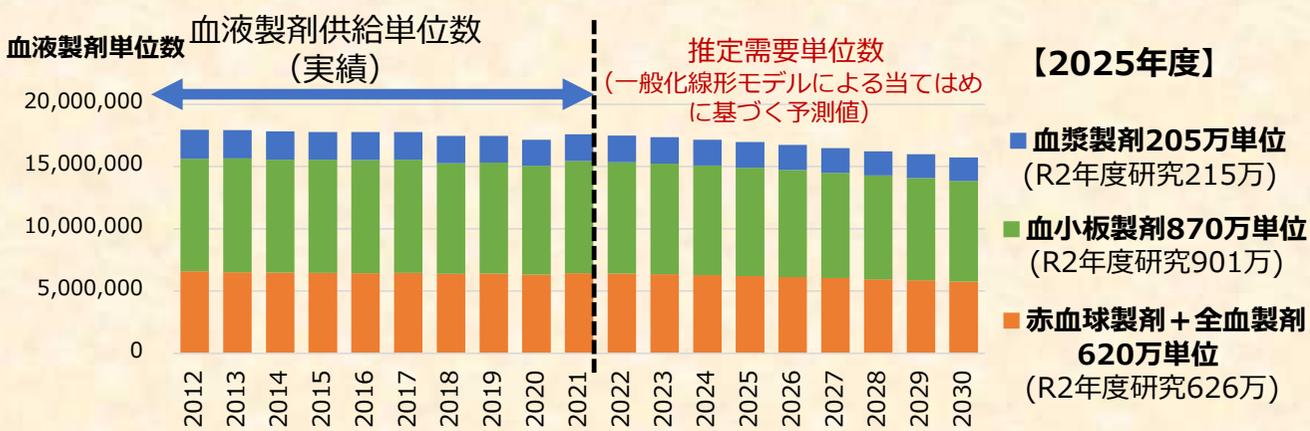
献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究班（代表：田中 純子）



① 人口1,000人当たりの血液製剤供給単位数 (2010-20) と ② 推定血液製剤需要単位数 (2022-30)



③ 推定血液製剤需要単位数 (2021-30)



令和2年度研究（献血推進2025）と比較して、血液製剤（血漿分画以外）需要推計値は低値であった

【需要】血液製剤の需要と必要献血者数の予測

2) 原料血漿量の需要予測

NDB (National Database)

NDB (National Database)

医療保険のレセプトデータベース：国民の医療動向を全数に近い割合で評価可能

- 【NDB申請～提供】 : 2022年4月に厚生労働省へ利用申請 6月審査にて利用承諾 ⇒ 2023年7月末データ提供
- 【NDBレセプト抽出期間】 : 2012年4月～2022年3月
- 【NDB抽出条件】 : 血液製剤に関する医薬品コード (457件) を1度でも有したことがある患者 (人) の全レセプト

提供NDBデータ件数 2012年4月～2022年3月

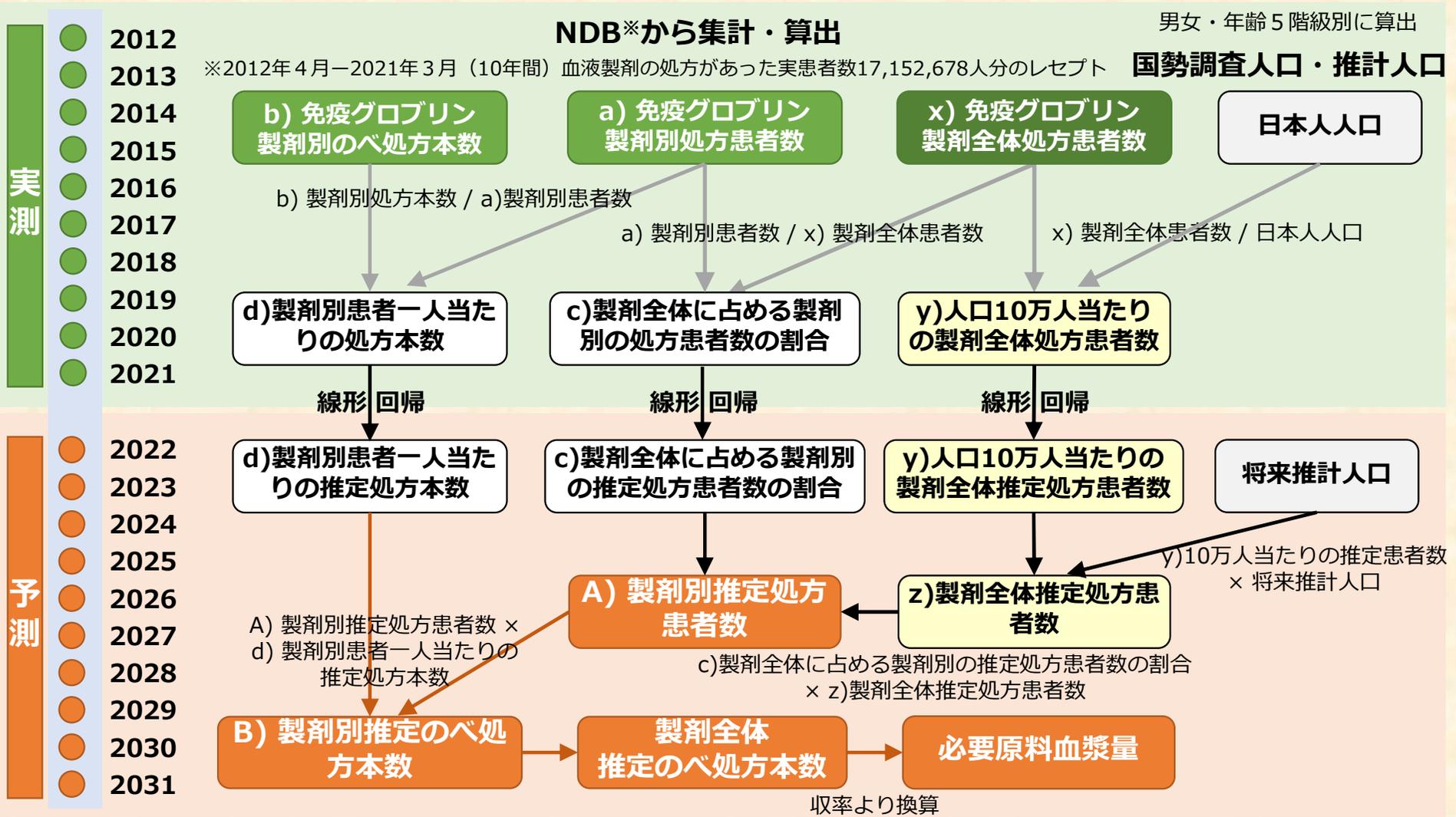
実患者数 (ID1算出※) 17,152,678 人 約1,715万人 ※ ID1 : 保険者番号+被保険者番号+生年月日+性別 (匿名化ハッシュ値)
 → **うち、免疫グロブリン製剤処方あり (医薬品コード55件) 1,211,589人 約121万人**

レセプト	ファイル数	レセプト数	総データ件数	
医科レセプト	1,919 個	974,512,485	30,864,415,807 件	308.6億
DPCレセプト	2,032 個	51,330,641	11,518,982,099 件	115.2億
調剤レセプト	1,304 個	617,786,882	11,075,386,157 件	110.8億
総データ量	5,255 個	1,643,630,008	53,458,784,063 件	534.6億

【需要】血液製剤の需要と必要献血者数の予測

2) 原料血漿量の需要予測

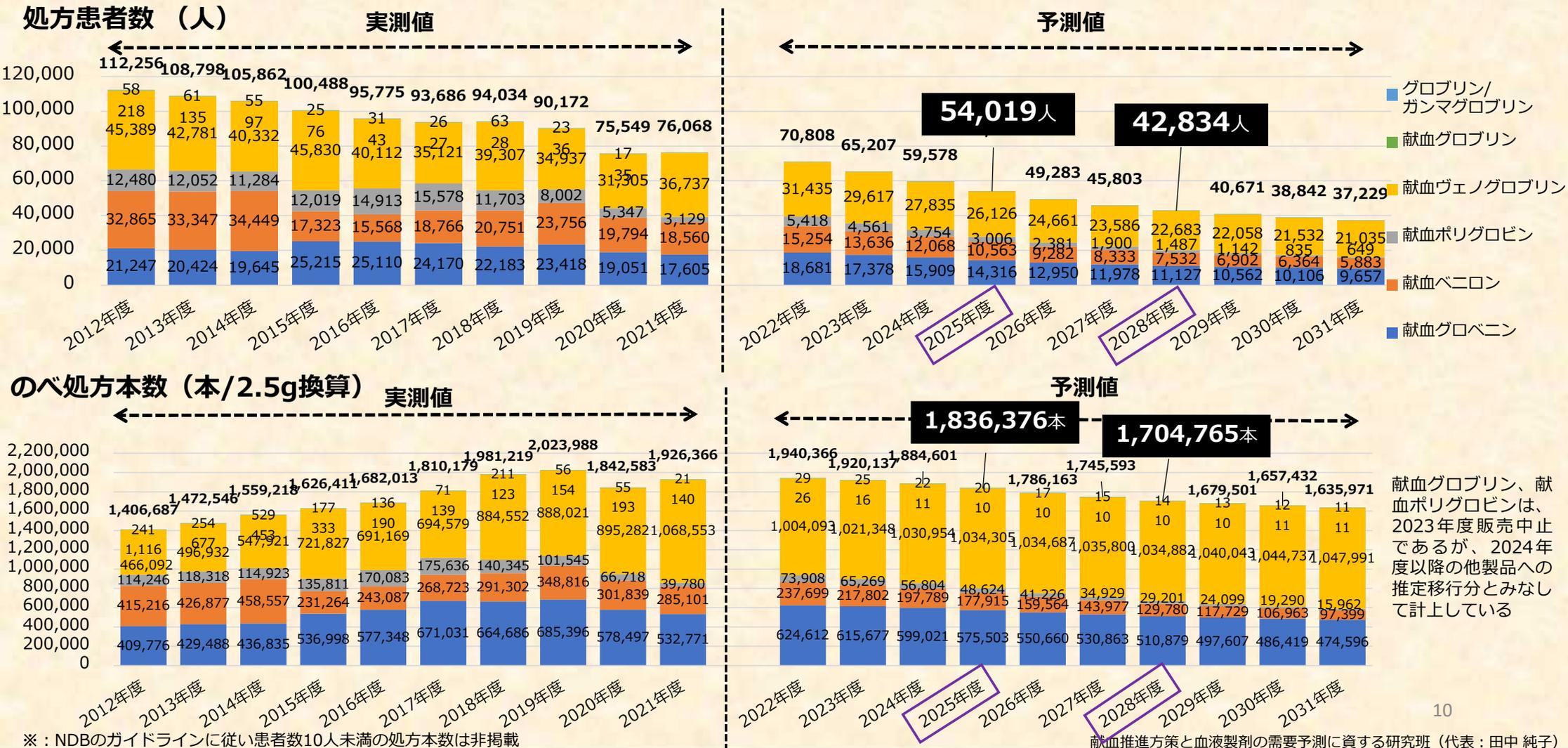
方法：国内製免疫グロブリン製剤の処方本数と必要原料血漿量の将来予測



【需要】血液製剤の需要と必要献血者数の予測

2) 原料血漿量の需要予測

国内製免疫グロブリン製剤の処方患者数とのべ処方本数・NDB実測値と将来予測



※：NDBのガイドラインに従い患者数10人未満の処方本数は非掲載

献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究班 (代表：田中 純子)

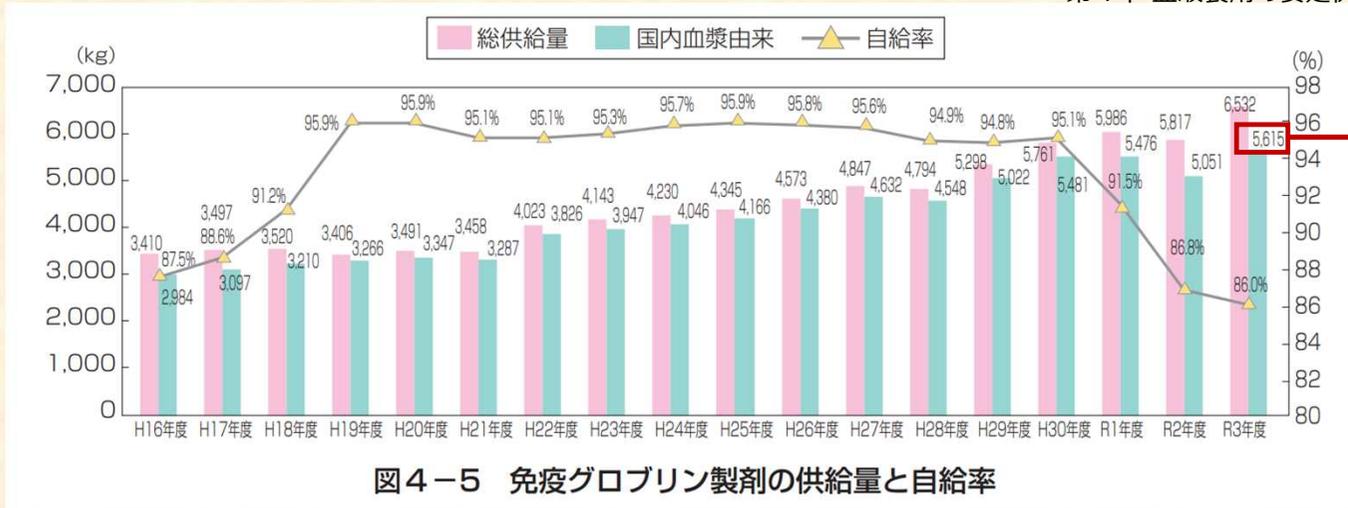
【需要】血液製剤の需要と必要献血者数の予測

2) 原料血漿量の需要予測

令和4年度血液事業報告 国内製免疫グロブリン製剤供給量とNDB算出値の比較・予測範囲の設定

令和4年度血液事業報告に記載の免疫グロブリン製剤供給量

※令和4年度版血液事業報告：001070474.pdf (mhlw.go.jp)
第4章 血液製剤の安定供給について 血漿分画製剤の供給状況



国内血漿由来の免疫グロブリン製剤の供給量kgを2.5g/本に換算
5,615,000g ÷ 2.5g = 2,246,000本

令和4年度血液事業報告の免疫グロブリン製剤供給量（国内血漿由来）とNDB算出値の比較

免疫グロブリン製剤	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
血液事業報告より算出	供給量 (国内)	本/2.5g	1,618,400	1,666,400	1,752,000	1,852,800	1,819,200	2,008,800	2,192,400	2,190,400	2,020,400	2,246,000
NDB算出値	処方量 (捕捉率)	本/2.5g	1,406,687 (86.9%)	1,472,546 (88.4%)	1,559,218 (89.0%)	1,626,411 (87.8%)	1,682,013 (92.5%)	1,810,179 (90.1%)	1,981,219 (90.4%)	2,023,988 (92.4%)	1,842,583 (91.2%)	1,926,366 (85.8%) 1.17倍

NDB算出値は血液事業報告の85.8~92.5%にあたる NDB算出値：患者処方量 ≠ 血液事業報告：販売業者や卸への供給、廃棄分を含む供給量

●原料血漿必要量算出 予測範囲

国内製剤予測 (NDB)：NDB算出値

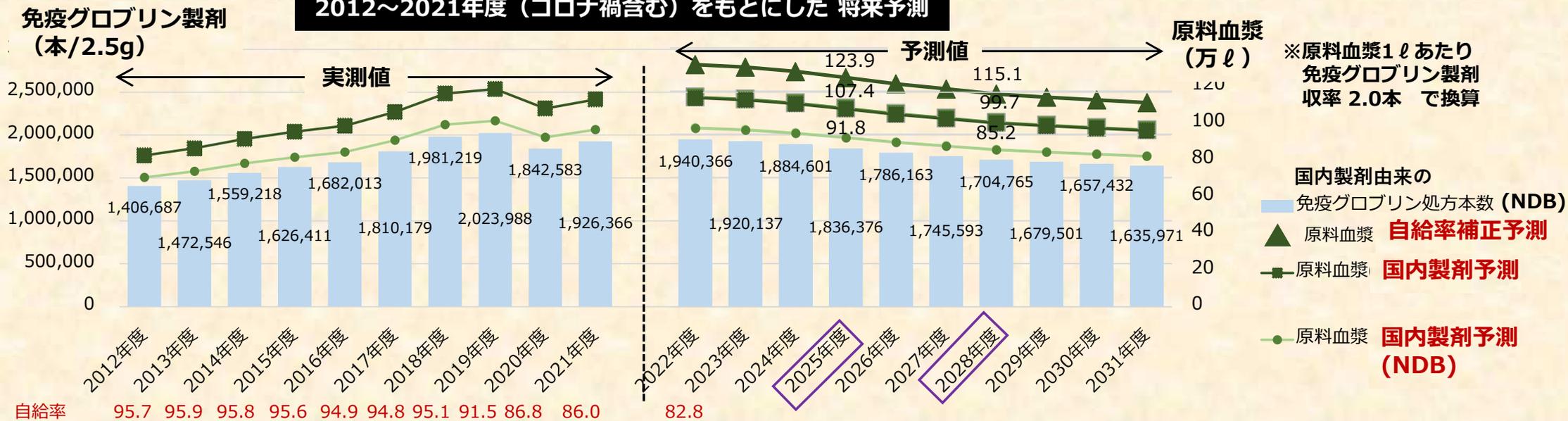
国内製剤予測：血液事業報告の供給量を換算 ※NDB算出値の1.17倍 (2021年度の差分を適用)

自給率補正予測：国内製剤予測を期待自給率 (95.3%：2009-2018年平均)により補正

【需要】血液製剤の需要と必要献血者数の予測

2) 原料血漿量の需要予測

2012～2021年度（コロナ禍含む）をもとにした 将来予測



将来予測		収率	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
免疫グロブリン製剤 (NDB)		-	本/2.5g	1,940,366	1,920,137	1,884,601	1,836,376	1,786,163	1,745,593	1,704,765	1,679,501	1,657,432	1,635,971
原料血漿	国内製剤予測 (NDB)	2.0本 / ℓ	万ℓ	97.0	96.0	94.2	91.8	89.3	87.3	85.2	84.0	82.9	81.8
	国内製剤予測		下段: ℓ	970,183	960,069	942,300	918,188	893,082	872,796	852,383	839,751	828,716	817,986
	自給率補正予測		万ℓ	113.5	112.3	110.2	107.4	104.5	102.1	99.7	98.3	97.0	95.7
				131.0	129.6	127.2	123.9	120.6	117.8	115.1	113.4	111.9	110.4

NDB予測の 1.17倍

(期待自給率95.3%)
2009-2018の平均

【需要】血液製剤の需要と必要献血者数の予測

3) 必要献血者数の算出

血液製剤の需要に必要な献血本数（献血者数）

需要 推計 結果	全血献血		成分献血				合計（人）			
	200ML 献血 （人）	400ML 献血 （人）	血小板献血 （人）	血漿献血（人）						
				血漿製剤 製品用	原料血漿用 国内製剤予測～自給率補正予測					
2021	123,449	3,201,539	858,460	192,065	855,158	～	984,258	5,230,671	～	5,359,771
2022	122,699	3,182,085	853,696	190,097	881,129	～	1,014,150	5,229,706	～	5,362,727
2023	121,712	3,156,484	847,277	187,777	868,252	～	999,329	5,181,502	～	5,312,579
2024	120,457	3,123,946	838,988	185,062	839,958	～	966,763	5,108,411	～	5,235,216
2025	119,084	3,088,331	829,862	182,185	797,636	～	918,052	5,017,098	～	5,137,514
2026	117,530	3,048,034	819,469	179,054	755,080	～	869,072	4,919,167	～	5,033,159
2027	115,769	3,002,376	807,622	175,632	726,780	～	836,499	4,828,179	～	4,937,898
2028	114,027	2,957,194	795,890	172,263	697,950	～	803,317	4,737,324	～	4,842,691

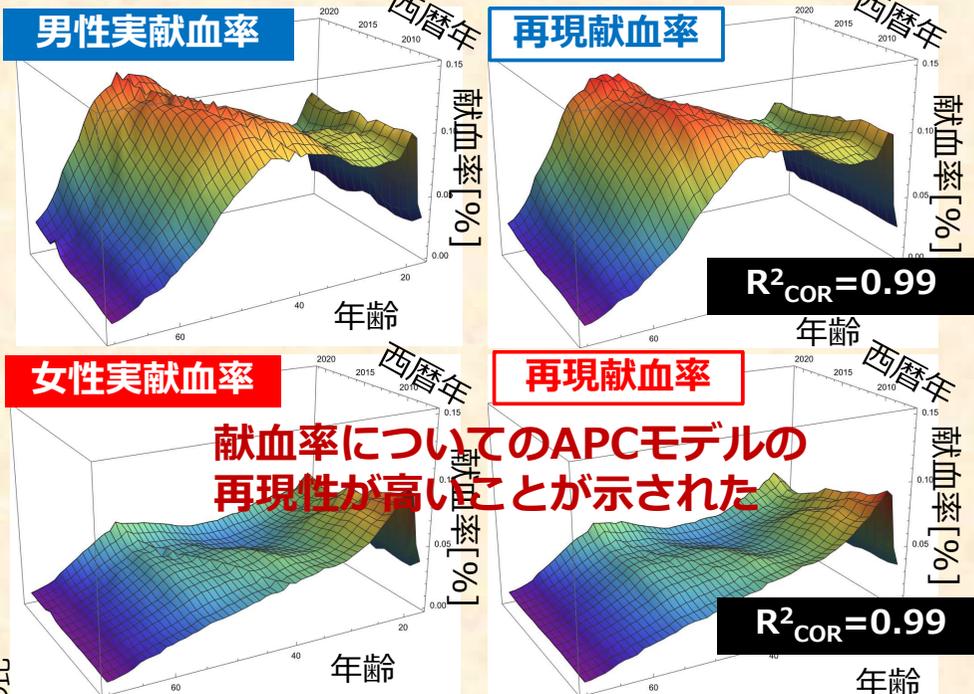
血液製剤需要予測（単位数）を「血液事業の現状」の献血状況と供給状況をもとに、献血者数に換算

免疫グロブリン需要で算出した「原料血漿需要」から、全血献血・血小板献血からの原料血漿転用分を引いた需要量を、献血者数に換算（血漿献血1回=原料血漿0.48L）

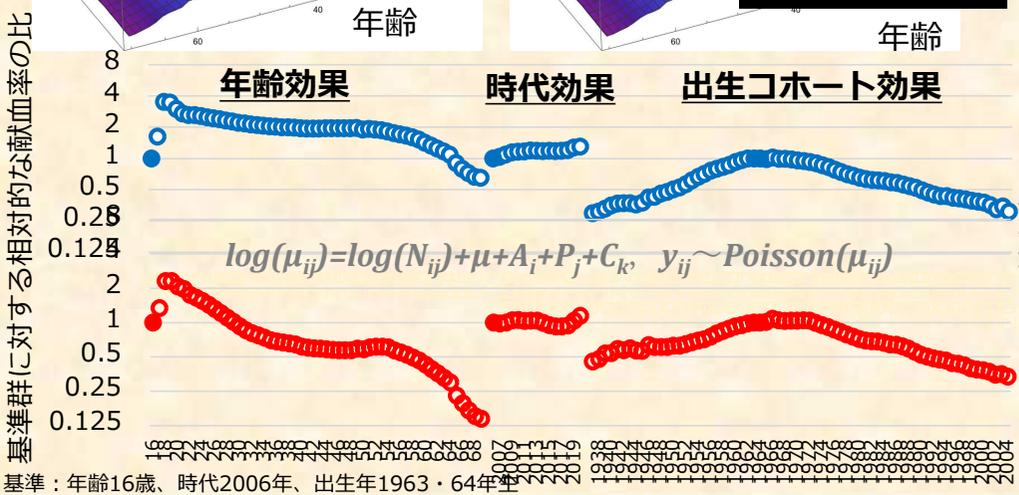
参考※R2年度研究班研究では4,774,211～5,049,327(2025年)

【供給】献血者数の予測

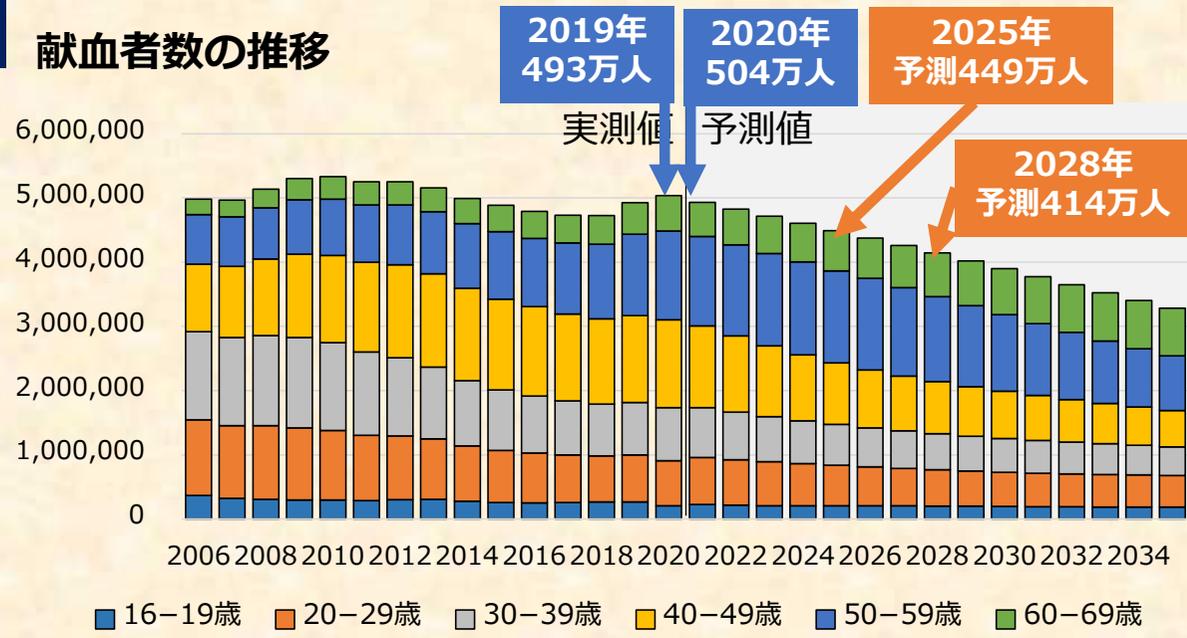
実献血率とAPCモデルによる再現献血率



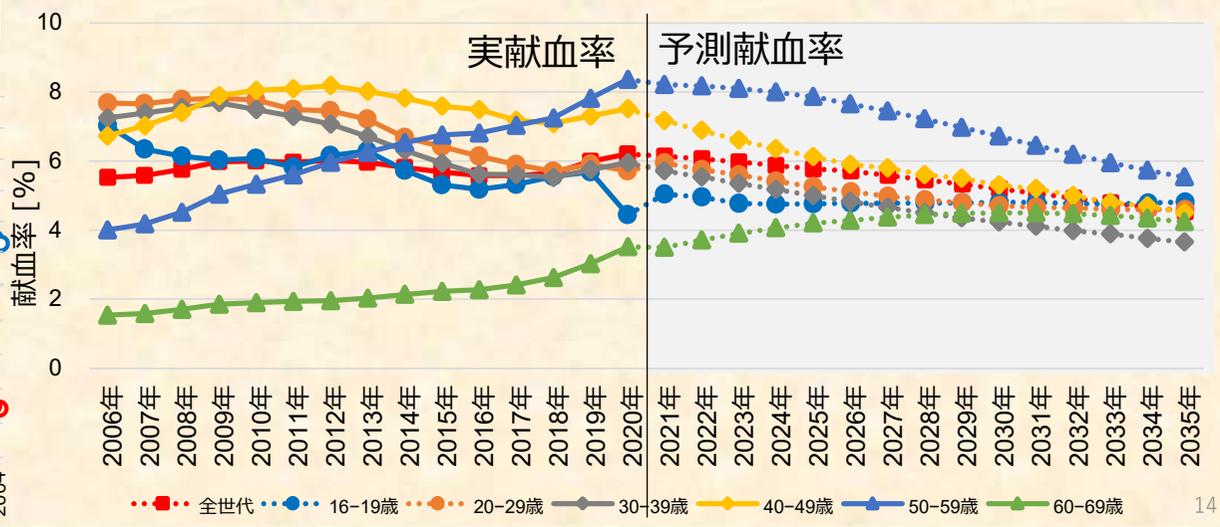
献血率についてのAPCモデルの再現性が高いことが示された



献血者数の推移



年齢階級別献血率の推移



【目標値】2025年・2028年献血率目標値の算出

献血不足分の算出

需要 推計 結果	全血献血		成分献血				合計（人）			APCモデル による供給 推計	献血不足分（人）		
	200ML 献血 （人）	400ML 献血 （人）	血小板献 血（人）	血漿献血（人）									
				血漿製剤 製品用	原料血漿用 国内製剤予測～自給率補正予測								
2021	123,449	3,201,539	858,460	192,065	855,158	～	984,258	5,230,671	～	5,359,771	4,933,275	297,396～	426,496
2022	122,699	3,182,085	853,696	190,097	881,129	～	1,014,150	5,229,706	～	5,362,727	4,824,423	405,283～	538,304
2023	121,712	3,156,484	847,277	187,777	868,252	～	999,329	5,181,502	～	5,312,579	4,713,860	467,642～	598,719
2024	120,457	3,123,946	838,988	185,062	839,958	～	966,763	5,108,411	～	5,235,216	4,603,091	505,320～	632,125
2025	119,084	3,088,331	829,862	182,185	797,636	～	918,052	5,017,098	～	5,137,514	4,490,461	526,637～	647,053
2026	117,530	3,048,034	819,469	179,054	755,080	～	869,072	4,919,167	～	5,033,159	4,376,824	542,343～	656,335
2027	115,769	3,002,376	807,622	175,632	726,780	～	836,499	4,828,179	～	4,937,898	4,261,056	567,123～	676,842
2028	114,027	2,957,194	795,890	172,263	697,950	～	803,317	4,737,324	～	4,842,691	4,141,817	595,507～	700,874

2025年・2028年献血率目標値の算出

		予測献血者数と献血率 （APCモデル【供給】）		不足分を若年層に案分		目標献血者数と献血率						
2025年	16-19歳	204,923	4.7%	73,345	～	90,115	278,268	～	295,038	6.4%	～	6.7%
	20-29歳	631,472	5.1%	226,013	～	277,691	857,485	～	909,163	6.9%	～	7.3%
	30-39歳	635,009	4.8%	227,279	～	279,247	862,288	～	914,256	6.6%	～	7.0%
2028年	16-19歳	200,960	4.7%	90,150	～	106,100	291,110	～	307,060	6.8%	～	7.2%
	20-29歳	566,672	4.7%	254,206	～	299,184	820,878	～	865,856	6.7%	～	7.1%
	30-39歳	559,863	4.3%	251,151	～	295,589	811,014	～	855,452	6.3%	～	6.6%

令和2~5年度 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 新たなアプローチ方法による献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究（田中班）

平成30年度～令和2年度（30200501）

令和3年度～令和5年度（21KC1005）

【全需要予測】

必要献血者数：2025年 477~505万人

2025年 502~514万人
 2028年 474~484万人

【免疫グロブリン需要予測】

男女・年齢別の処方状況をもとにした将来予測
 （「患者1人あたりの処方本数」と「人口1人
 当たりの処方患者数」の2種類の線形モデル）

2012-2018年 NDB Data

処方本数：2025年 189万本
 （国内製剤）

2012-2021年 NDB Data

2025年 184万本
 2028年 170万本

【原料血漿（分画製剤）需要予測】

原料血漿必要量：2025年 94.3万L

2025年 107.4~123.4万L
 2028年 99.7~115.1万L

【輸血用血液製剤（赤血球、血小板、
 血漿）需要予測】

年齢別の処方状況をもとにした将来予測
 （一般化線形モデル）

2010-2018年 日赤事業報告 Data
 & 東京都輸血状況調査 Data

赤血球製剤：2025年 627万単位
 血小板製剤：2025年 901万単位
 血漿製剤：2025年 25.8万L

2010-2020年 日赤事業報告 Data
 & 東京都輸血状況調査 Data

2025年 620万単位 2028年594万単位
 2025年 870万単位 2028年834万単位
 2025年 24.7万L 2028年 23.3万L

【全供給予測】

2006-2018年 日赤献血者Data

献血者数：2025年 440~444万人

2006-2020年 日赤献血者Data

2025年 449万人
 2028年 414万人

H30-R2年度研究：Markov/Age-Cohortモデルによる予測
 R3-R5年度研究：Age-Period-Cohortモデルによる予測
 （コロナ禍影響を考慮するため）

【献血者不足】

献血者数不足分：2025年 33~65万人

2025年 52~65万人
 2028年 60~70万人

「献血推進2025」 献血率目標値の検証と2028年献血率目標値案

		2025年目標値 (制定時)			2025目標値 (検証)	2028年目標値
		献血推進 2025	日赤 R元予測 (ネガティブ予測 -ポジティブ予測)	田中班 H30~R2 研究	田中班 R3~R5研究	田中班 R3~R5研究
若年層(39歳以下)で不足分を捕捉する場合	16-39歳	6.7%	未	未	6.7-7.1%	6.5-6.9%
	16-19歳	6.6%	6.4- 6.6%	6.5-7.5%	6.4-6.7%	6.8-7.2%
	20-29歳	6.8%	6.5- 6.8%	6.9-8.1%	6.9-7.3%	6.7-7.1%
	30-39歳	6.6%	6.3- 6.6%	6.1-7.3%	6.6-7.0%	6.3-6.6%
全年齢で不足分を捕捉する場合 (参考)	16-39歳			未	5.5-5.6%	5.2-5.3%
	16-19歳			5.7-6.2%	5.2-5.4%	5.4-5.5%
	20-29歳			6.0-6.7%	5.7-5.8%	5.3-5.4%
	30-39歳			5.3-6.0%	5.4-5.5%	4.9-5.1%

- ◆ 今回、若年層の2025年度献血率目標値を算出すると**6.7-7.1%**となり、「献血推進2025」(**6.7%**)の修正は不要と考えられた。
- ◆ 一方、2028年度目標値について同様に算出すると**6.5-6.9%**となり、「献血推進2025」目標値とほぼ同じ値になると考えられた。

※2025目標値の検証と2028目標値の算出において、日本の将来推計人口(令和5年推計)を使用

まとめ

- ◆ 今回、コロナ禍の時期を含むデータを用いて、「献血推進2025」で掲げられた2025年の16-39歳献血率目標値を、再度算出したところ

16-39歳目標献血率：6.7-7.1%（献血推進2025目標値：6.7%）

16-19歳：6.4-6.7%（献血推進2025：6.6%）

20-29歳：6.9-7.3%（同：6.8%）

30-39歳：6.6-7.0%（同：6.6%） となった。

コロナ禍中に、様々な取り組みにより40歳以上の献血者数が増加したが、需要と供給の差による献血者の不足分がR2予測値より増加した。その結果、不足分を若年層で補うとした場合の目標献血率はやや高めに算出されたが、**献血推進2025の目標献血率の修正は不要**と考えられた。

- ◆ 同様の算出を行い、2028年献血率目標値を算出した：

16-39歳目標献血率：6.5-6.9%

16-19歳：6.8-7.2%

20-29歳：6.7-7.1%

30-39歳：6.3-6.6%

献血率目標値には、コロナ禍の影響が示唆され、2022年以後のデータを元に再度目標値を算出することが必要と考えられた。

「献血推進2025」の中間評価について

厚生労働省医薬局血液対策課

1. 概要

将来の血液製剤の安定供給体制を確保するため、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を目標期間とする新たな中期目標「献血推進2025」を設定し、献血の推進を図っていくこととしている。

「献血推進2025」の策定時には、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が見通せなかったことから、「中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直す」こととしており、今般、これまでの実績を確認して中期目標の中間評価を行う。

2. 「献血推進2025」の令和5年度までの実績

項目	目標の定義	令和7年度 目標値 (2025年度)	令和5年度 実績値 (2023年度)	令和4年度 実績値 (2022年度)	令和3年度 実績値 (2021年度)
若年層の献血者 数の増加	若年層(16歳～ 39歳)の人口に 対する献血者 数の割合(献血 率)	6.7%	5.2%	5.3%	5.4%
	(参考)10代	6.6%	4.7%	4.8%	4.5%
	(参考)20代	6.8%	5.3%	5.5%	5.5%
	(参考)30代	6.6%	5.3%	5.4%	5.5%
安定的な献血の 確保	献血推進活動 に協力いただけ る企業・団体の 数	70,000社	65,939社	64,195社	62,435社
複数回献血の 推進	年に2回以上献 血された方(複 数回献血者)の 人数	1,200,000人	1,054,111人	1,051,670人	1,049,530人

献血 Web サービスの利用の推進	献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録者の人数	5,000,000 人	3,759,780 人	3,377,319 人	2,955,408 人
-------------------	-----------------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

- (1) 若年層（16 歳～39 歳）の人口に対する献血者数の割合（献血率）については、令和 4 年度、令和 5 年度とも対前年度比で 0.1%低下した。参考値の 10 代から 30 代の献血率についても、令和 5 年度は対前年度比で 0.1～0.2%低下した。将来にわたり安定的に血液を確保するためには、引き続き、若年層への働きかけを行っていく必要がある。
- (2) 献血推進活動に協力いただける企業・団体の数（献血サポーター）については、着実に数字を伸ばしてきたが、目標の 70,000 社には届いていない。引き続き、各企業・団体に働きかけを行っていく必要がある。
- (3) 年に 2 回以上献血された方（複数回献血者数）については、数字は伸びているが目標の 1,200,000 人には届いていない。血液の安定供給のために、引き続き、複数回献血者の確保に取り組んでいく必要がある。
- (4) 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録者については、着実に登録者数を増やしているが、目標の 5,000,000 人には届いていない。引き続き、ラブラッドへの登録者を増やし、継続的な献血への協力を呼びかける必要がある。

3. 現状の把握と今後の方向性

(1) 現状

・献血推進 2025 の各目標値については、令和 5 年度（2023 年度）終了時点において、横ばいまたは少し低下傾向にある項目や順調に数字を伸ばしている項目があるが、いずれも目標値には到達していない状況である。

・一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、献血者への感染防止対策を講ずるとともに献血啓発活動を強化することにより、全体としては必要な献血者数を確保し、輸血用血液製剤及び血漿分画製剤メーカー向けの原料血漿を滞りなく供給することが出来ている。

(2) 今後の方向性

①中期目標の期間延長について

「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）」（令和 6 年 3 月 29 日厚生労働省告示第 153 号）の対象期間（2024 年度から 2028 年度）と、献血の中期目標期間を合わせるにより、基本方針に基づき国、日本赤十字社、都道府県、

市町村等が一体となって献血を推進することが出来るようにするため、「献血推進2025」の目標期間（2021年度から2025年度）を、2028年度まで延長することとしたい。

<参考>基本方針と中期目標の関係

血液法基本方針	2003～2008	2008～2013	2013～2019	<u>2019～2023</u>	<u>2024～2028</u>
献血推進の中期目標	2005～2009	2010～2014	2015～2020	<u>2021～2025</u>	<u>～2028（延長）</u>
	献血構造改革	献血推進 2014	献血推進 2020	献血推進 2025	→ 献血推進 2028

②達成目標について

・厚生労働科学研究（研究代表者：田中純子 広島大学理事・副学長／疫学&データ解析新領域プロジェクト研究センター長。以下「田中班」という。）において、2025年度の目標献血率を再度算出したところ、前回算出した目標献血率と大きくは変わらなかったことから、「献血推進2025」目標値の修正は不要と考えられた。

・2021年度から2023年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という通常とは異なる状況であったことから、過去3年間の実績を踏まえて今後の動向を予測し、達成目標を見直すことは難しいと考える。

・以上より、当面は各目標についてポストコロナの人口動態の経過をみながら、引き続き、それぞれの達成状況を確認しつつ献血推進の取組を行っていくこととしたい。

・田中班の研究では、2028年度の献血率目標値については、コロナ禍の影響が示唆されることから、2022年以後のデータを元に再度目標値を算出することが必要と考えられた。

今後、免疫グロブリン製剤の需要動向の変化など、目標献血率に大きな影響を及ぼすような変化が起こり得る可能性も踏まえ、引き続き、血液製剤の需要予測を継続して行いながら、必要に応じて献血の中期目標を見直すことについても検討していきたい。

令和5年度 47都道府県協議会調査報告

回答：47都道府県より回収

調査報告された期間：2023年1月～2024年3月

～今回の調査の目的～

今後の血液需要（若年層の献血者数減少、40・50代の献血ピーク世代の減少）を踏まえると・・・
若年層献血の増加に向け、教育主幹部局、ボランティア団体、企業等との連携がますます重要となります。
今般、これら血液事業に対する都道府県における好事例を把握することを目的に、各都道府県の対応状況等について調査を実施いたしました。



問 1：献血推進協議会を設置していますか

設置あり：46都道府県、設置なし：鳥取県→各保健所圏域で連携会議実施

問 2：献血推進協議会の直近の開催時期、協議会の開催頻度（年間）と協議内容（協議会にて検討されたこと、検討の結果どのような対応がなされたかなど）

開催時期：1月（7）、2月（20）、3月（17）、5月（1）、7月（1）→年度末多い

開催頻度：年2回 新潟県、山梨県、京都府*（*1回は書面開催）

年1回 上記以外の都道府県

協議内容：概ね「献血推進計画書（案）の作成、その他には地域内の献血状況の確認」

問 3：貴都道府県では、学生ボランティアや献血サポーターと連携していますか。

連携している：36道府県（*2）、連携していない：11都県

（*2）活動誌の配布、インスタグラム、委託、献血ボランティア：大学生・専門学校生、啓発資材（モバイルバッテリー等）提供



問4：貴都道府県では、学校や企業における献血やセミナーの推進に向けた工夫を実施していますか。

実施している：36都道府県（*1）、実施していない：11府県

*1 薬物乱用防止に併せて、ポスター募集、献血テーマにしたコンテストを計画中

問5：貴都道府県では企業の従業員向けの献血推進の取組を実施していますか。

実施している：27都道府県、実施していない：20府県

問6：若年層への献血推進に関して、都道府県独自に情報提供や普及啓発を行っていますか。

行っている：44都道府県、行っていない：3県

* どの都道府県も意識的に取り組んでいただいている

都市部は、それ以外の地域よりメディアを利用している傾向あり

* 一部地域ではコンクール（ポスター）などを活用している



問7：貴都道府県の献血に関する表彰において、
企業や学校における献血推進を対象としていますか。

対象としている：44都道府県、対象としていない：3県

→個人・団体・企業等の表彰の対象の基準は都道府県によって様々（知事感謝状贈呈基準要領等）

問8：若年層や企業への啓発に関して、課題になっていることや、
国に求めることがあればご回答ください。

『課題となっていること』

(1) 学校→高校側の献血への抵抗感

その理由として・・・ (i) コロナ禍で学校内の担当者が変更となり、引き継ぎができなかった様子
(ii) 指導者側（教員）も献血経験がない方が多く、若年層への啓発が難しい
(iii) 学校のカリキュラムの関係で受け入れに難色を示される

(2) 企業→働き方の見直しによる影響（リモートワーク推進による出勤回数の減少）

(3) その他

直接的な啓発活動が少ない



問 8：若年層や企業への啓発に関して、
課題になっていることや、国に求めることがあればご回答ください。

『課題となっていること』 → 『国に求めること』

(1) 学校 → 高校側の献血への抵抗感

- 採血事業者と学校が円滑に献血を実施できるような体制を作って欲しい（受け入れ整備）
- 教育現場でもICTが普及しているため、動画資料を作成して欲しい（動画資料作成）
- 啓発資料作成に係る予算措置（予算）
- 小中高での学校保健計画等へ位置づけて欲しい（文部科学省との連携）
- 生徒だけでなく、教師への啓発が重要、文部科学省と連携して欲しい（文部科学省との連携）

(2) 企業 → 働き方の見直しによる影響

- 企業向けに特化したパンフレット作成（企業向け広報の強化）

(3) その他

- 国・日赤がバラバラで啓発するのではなく、統一感を持って実行
- 全国規模での大々的な広報（テレビ・SNS・アニメ・著名人・キャンペーン）展開を望む
- 献血取組事例を自治体担当者間で共有したい（合同輸血療法委員会の担当者間会議）
- 学生に「自ら考える」をテーマとしてセミナーを文部科学省と連携して欲しい（アプローチ手法）



－まとめ－

ほぼ全ての都道府県で献血推進協議会を組織し年1回程度の頻度で、血液センター、都道府県血液事業担当、医療従事者等を中心メンバーとして開催いただいている。その中で献血状況を共有いただき、都道府県献血推進計画の作成、学校・企業にも献血推進の働きかけをいただいている。また、多くの都道府県で独自に献血普及、若年層へのアプローチをいただいている。今回の調査の目的であった、これからの献血者数減少への問題意識も共有し、各々の意見を出していただいた。

－今後－

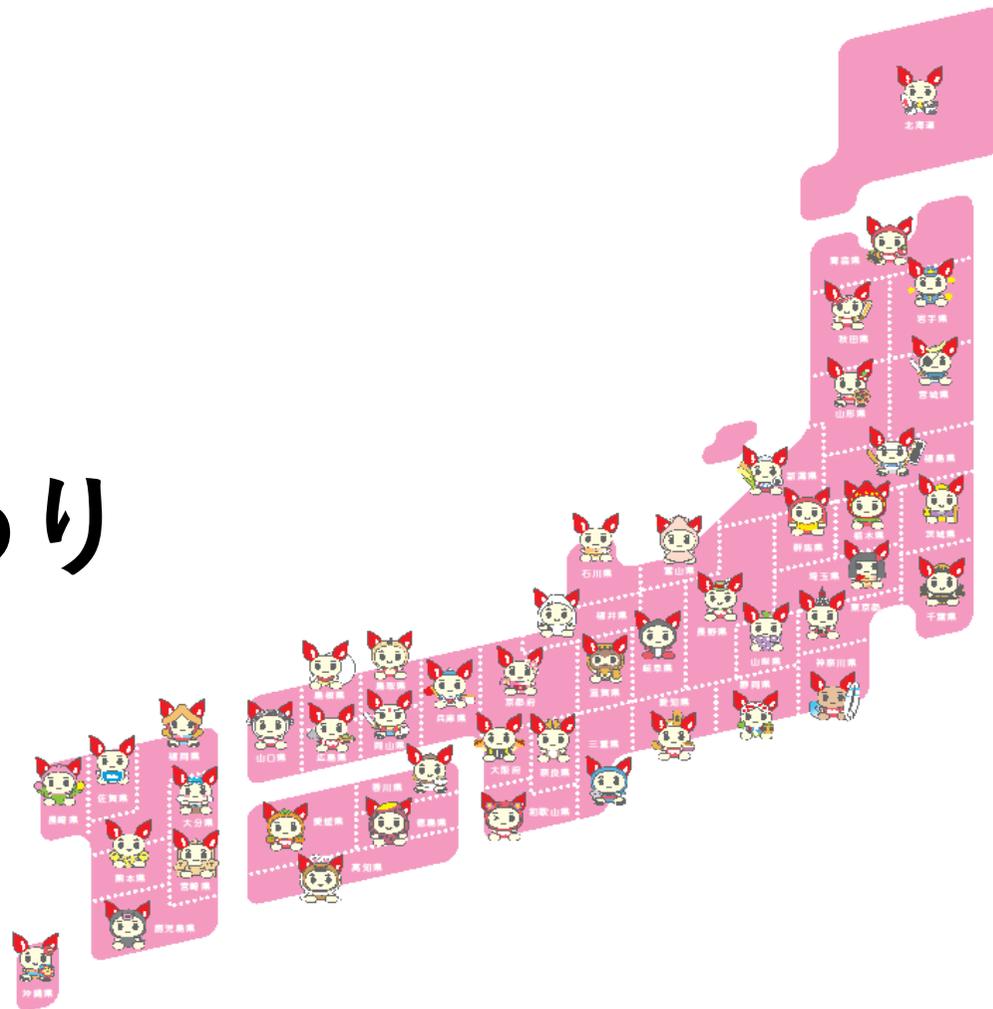
日本の血液事業の理念である「**血液製剤の安全性の向上や安定供給の確保及び適正な措置を講ずるとともに、人の血液の利用の適正及び献血者等の保護を図るために必要な規制を行うことにより国民の保健衛生の向上に資することを目的とする**」を目標とし、今回の調査内容を活用させていただきたい。

厚生労働省としても、経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太）の中で「**小中学校段階での献血推進活動など献血への理解を深めるとともに、輸血用血液製剤及びグロブリン製剤、フィブリノゲン製剤等血しょう分画製剤の国内自給、安定的な確保及び適正な使用の推進を図る**」と記載されたことからその重要性を認識しており、若年層に対する献血推進活動の取組に対して注力する所存である。





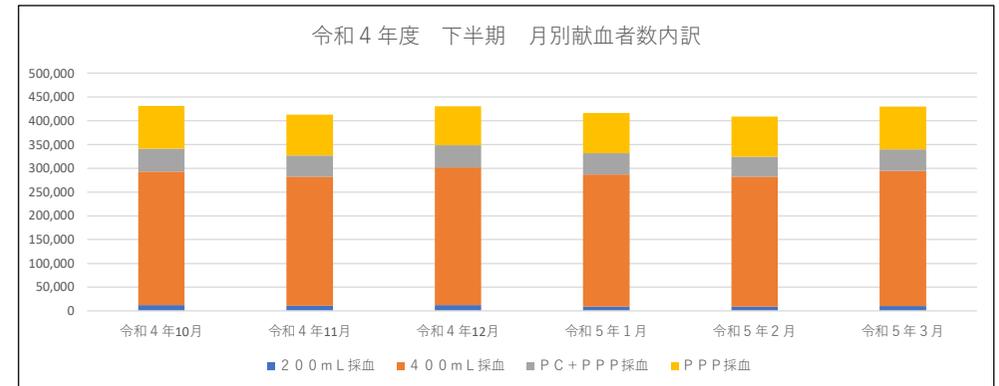
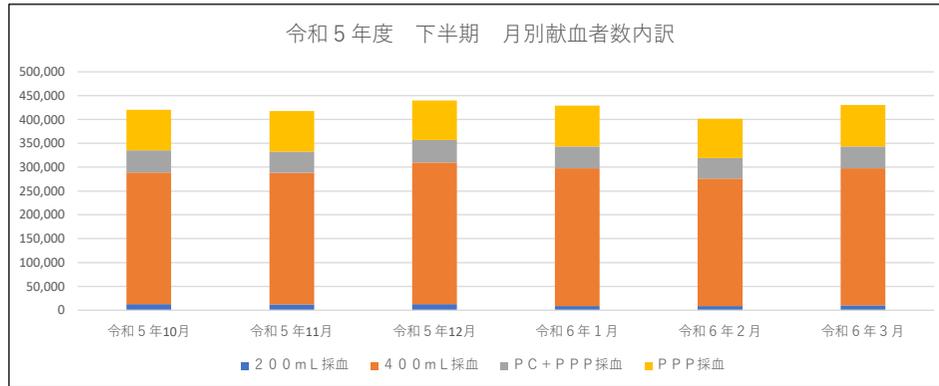
おわり



- 1. 原料血漿の確保状況
- 2. 採血状況

(人)

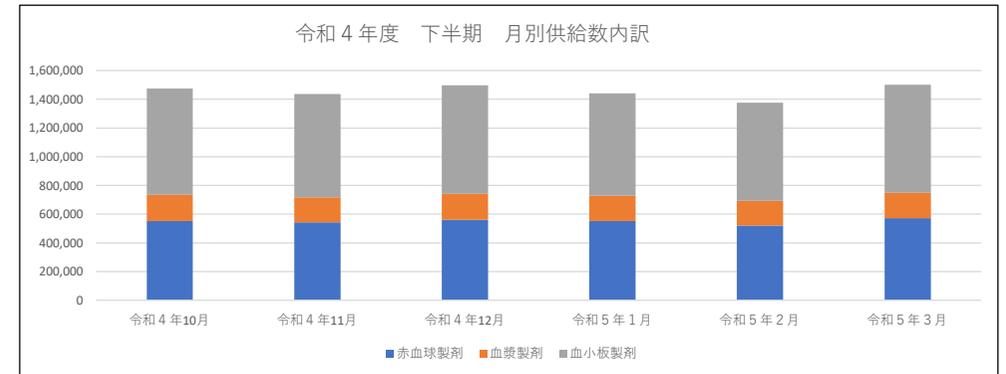
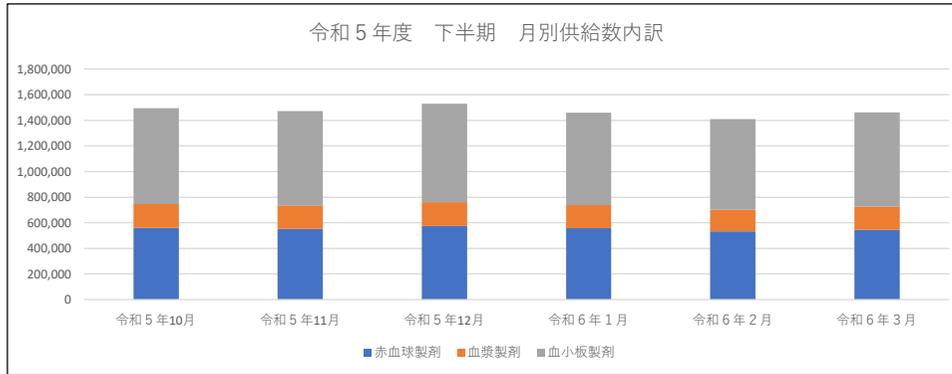
採血種別	10月			11月			12月			1月			2月			3月			下半期合計		
	令和5年10月	令和4年10月	差異	令和5年11月	令和4年11月	差異	令和5年12月	令和4年12月	差異	令和6年1月	令和5年1月	差異	令和6年2月	令和5年2月	差異	令和6年3月	令和5年3月	差異	令和5年度	令和4年度	差異
200mL採血	12,605	12,461	144	12,056	11,034	1,022	12,971	12,278	693	9,011	8,925	86	8,637	8,782	-145	10,029	10,517	-488	65,309	63,997	1,312
400mL採血	276,063	280,644	-4,581	275,648	271,139	4,509	296,643	289,276	7,367	288,592	277,822	10,770	267,334	273,078	-5,744	287,264	283,565	3,699	1,691,544	1,675,524	16,020
PC+PPP採血	46,844	47,671	-827	44,907	44,891	16	46,834	47,016	-182	45,141	45,184	-43	42,772	42,537	235	45,978	45,603	375	272,476	272,902	-426
PPP採血	84,833	90,348	-5,515	84,897	85,758	-861	83,079	81,702	1,377	85,871	84,266	1,605	82,496	84,333	-1,837	86,834	89,789	-2,955	508,010	516,196	-8,186
合計	420,345	431,124	-10,779	417,508	412,822	4,686	439,527	430,272	9,255	428,615	416,197	12,418	401,239	408,730	-7,491	430,105	429,474	631	2,537,339	2,528,619	8,720



3. 供給状況

(単位)

採血種別	10月			11月			12月			1月			2月			3月			下半年合計		
	令和5年10月	令和4年10月	差異	令和5年11月	令和4年11月	差異	令和5年12月	令和4年12月	差異	令和6年1月	令和5年1月	差異	令和6年2月	令和5年2月	差異	令和6年3月	令和5年3月	差異	令和5年度	令和4年度	差異
赤血球製剤	560,067	551,084	8,983	551,508	543,668	7,840	574,831	561,845	12,986	556,975	552,336	4,639	532,352	521,251	11,101	545,378	571,565	-26,187	3,321,111	3,301,749	19,362
血漿製剤	185,697	183,964	1,733	184,136	174,864	9,272	187,249	180,090	7,159	180,303	176,764	3,539	172,246	172,090	156	181,161	177,735	3,426	1,090,792	1,065,507	25,285
血小板製剤	748,990	739,752	9,238	737,805	718,212	19,593	767,075	756,560	10,515	721,965	711,010	10,955	703,345	682,780	20,565	734,630	752,635	-18,005	4,413,810	4,360,949	52,861
合計	1,494,754	1,474,800	19,954	1,473,449	1,436,744	36,705	1,529,155	1,498,495	30,660	1,459,243	1,440,110	19,133	1,407,943	1,376,121	31,822	1,461,169	1,501,935	-40,766	8,825,713	8,728,205	97,508



4. 令和5年度下半期延べ献血者におけるラブラッド会員の割合（令和5年10月～令和6年3月）

※会員種別については、各期間内（下半期・月）に抽出している為、累計値と単月値は一致しない。

I. 令和5年度下半期 累計

会員区分	延べ献血者数		差異
	令和5年下半期	令和4年下半期	
ラブラッド会員	1,997,964	1,902,376	95,588
会員割合	78.7%	75.2%	
非会員	539,375	626,243	-86,868
非会員割合	21.3%	24.8%	
合計	2,537,339	2,528,619	8,720

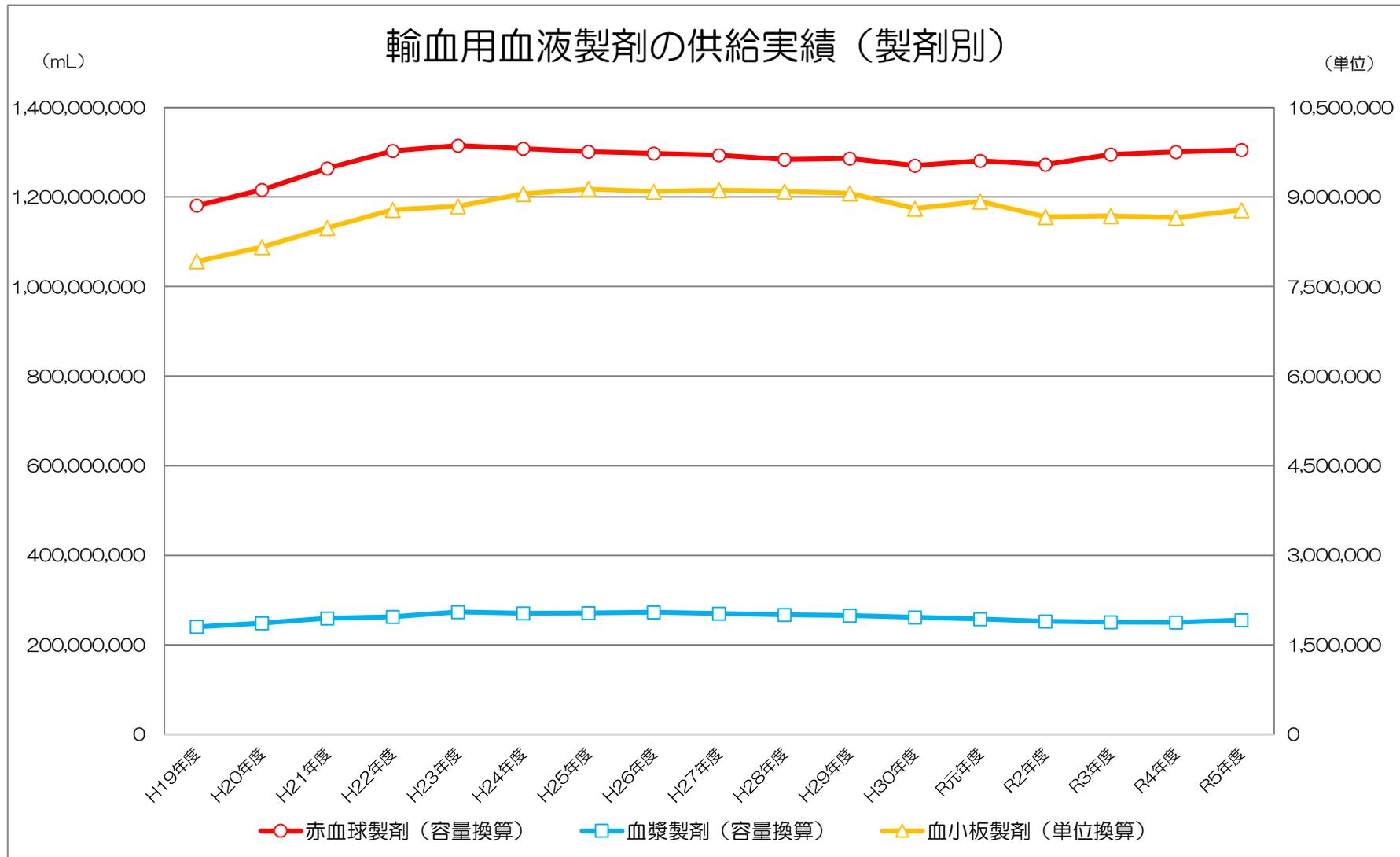
II. 令和5年度下半期 月別

会員区分	延べ献血者数		差異															
	令和5年10月	令和4年10月		令和5年11月	令和4年11月		令和5年12月	令和4年12月		令和6年1月	令和5年1月		令和6年2月	令和5年2月		令和6年3月	令和5年3月	
ラブラッド会員	323,523	317,786	5,737	324,849	305,350	19,499	346,106	323,863	22,243	341,009	318,475	22,534	316,638	311,726	4,912	345,839	325,176	20,663
会員割合	77.0%	73.7%		77.8%	74.0%		78.7%	75.3%		79.6%	76.5%		78.9%	76.3%		80.4%	75.7%	
非会員	96,822	113,338	-16,516	92,659	107,472	-14,813	93,421	106,409	-12,988	87,606	97,722	-10,116	84,601	97,004	-12,403	84,266	104,298	-20,032
非会員割合	23.0%	26.3%		22.2%	26.0%		21.3%	24.7%		20.4%	23.5%		21.1%	23.7%		19.6%	24.3%	
合計	420,345	431,124	-10,779	417,508	412,822	4,686	439,527	430,272	9,255	428,615	416,197	12,418	401,239	408,730	-7,491	430,105	429,474	631

献血の現状

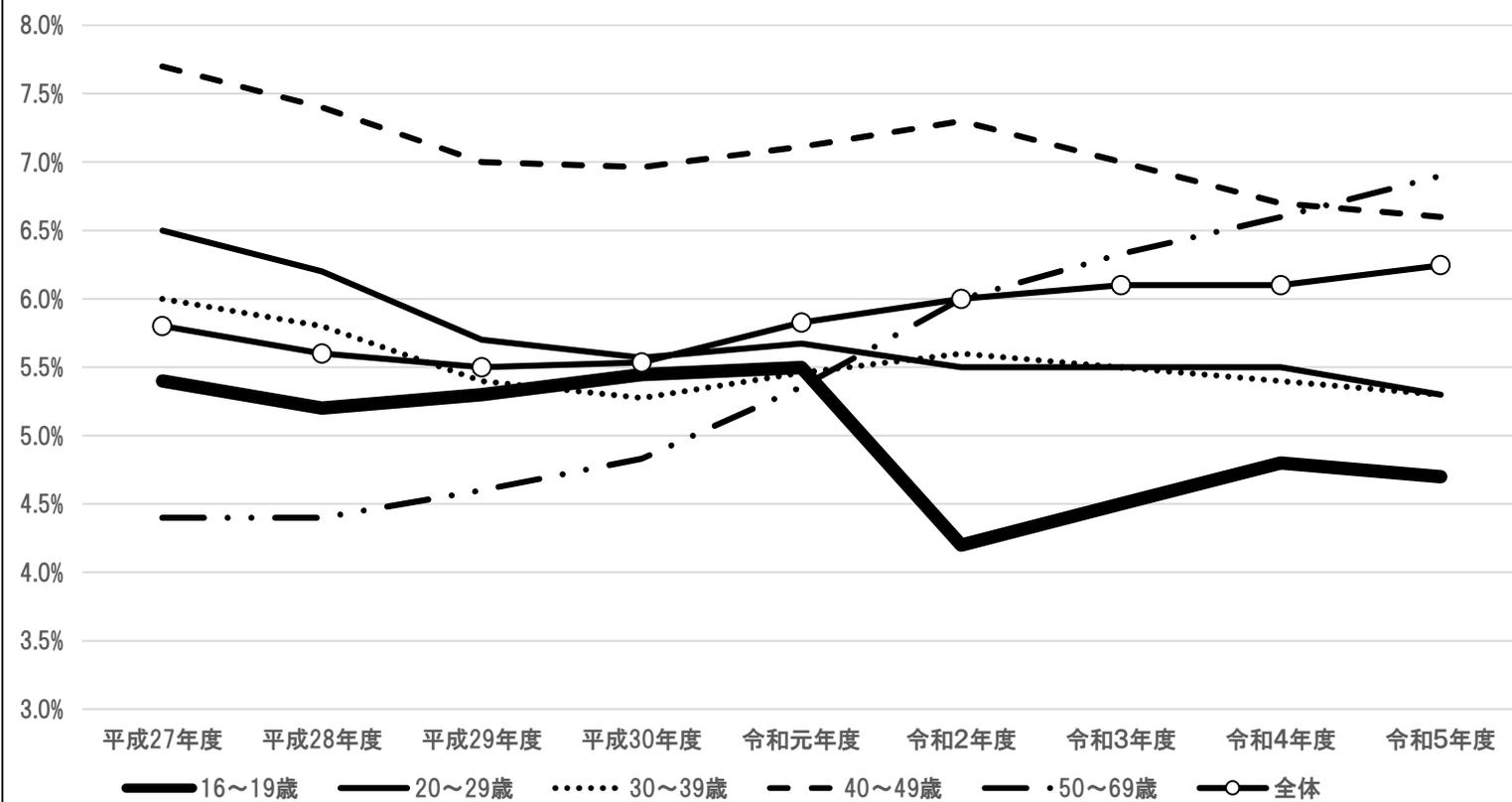
1 輸血用血液製剤の供給実績(製剤別).....	1P
2 献血率の推移(年代別).....	2P
3 都道府県別・年代別献血者数及び献血率.....	3P～6P
4 複数回献血者及び献血Web会員サービス「ラブラッド」について.....	7P
5 年代別・男女別・回数別実献血者数.....	8P・9P
6 実献血者数(年代別、総数).....	10P
7 献血Web会員サービス「ラブラッド」の状況.....	11P
8 献血Web会員サービス「ラブラッド」 会員・非会員別献血協力状況(年代別平均献血回数).....	12P
9 年代別平均献血回数.....	13P
10 年代別実献血者数(構成比).....	14P
11 献血セミナー実施状況について.....	15P

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならないこと。



※ 赤血球製剤及び血漿製剤は容量(mL)表記、血小板製剤は単位表記としている。
 (血小板製剤は、濃度の異なる複数の規格が同一容量であることから、単位表記としている。)

献血率の推移(年代別)



令和5年度の献血率は全体で6.2%と、令和4年度と比べ、0.1%上昇した。
10代については4.7%であり、前年度に比べ0.1%減少した。

令和4年度 都道府県別・年代別献血者数及び献血率

※血液事業年度報(令和4年度)より抜粋

都道府県	10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数		
	対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率	
北海道	12,911	106.8%	7.4%	35,650	100.2%	7.8%	36,557	96.1%	6.9%	61,028	93.2%	8.5%	70,546	99.6%	10.0%	38,337	102.5%	5.4%
北海道ブロック	12,911	106.8%	7.4%	35,650	100.2%	7.8%	36,557	96.1%	6.9%	61,028	93.2%	8.5%	70,546	99.6%	10.0%	38,337	102.5%	5.4%
青森	2,842	102.0%	6.6%	6,401	97.1%	6.6%	7,385	98.9%	6.2%	11,589	93.8%	7.1%	13,024	101.2%	7.7%	5,886	105.4%	3.1%
岩手	1,994	93.3%	4.7%	6,053	96.6%	6.3%	6,605	91.8%	5.6%	10,461	93.8%	6.6%	11,703	99.7%	7.4%	6,288	105.0%	3.5%
宮城	4,280	94.7%	5.1%	14,023	94.1%	6.3%	14,667	95.0%	5.6%	22,912	94.8%	7.0%	25,315	102.9%	8.6%	10,663	107.7%	3.6%
秋田	1,460	83.7%	4.8%	5,191	90.5%	7.8%	6,294	89.6%	7.4%	9,705	93.8%	8.0%	10,585	101.1%	8.6%	5,166	107.2%	3.4%
山形	2,204	99.1%	5.7%	5,573	96.5%	6.6%	6,950	94.6%	6.7%	10,286	97.7%	7.6%	11,745	103.2%	8.9%	5,314	111.7%	3.4%
福島	2,798	93.8%	4.1%	8,806	94.4%	5.4%	11,964	99.9%	6.2%	18,897	95.4%	7.9%	22,054	101.0%	9.3%	11,304	109.5%	4.2%
東北ブロック	15,578	95.0%	5.1%	46,047	94.7%	6.3%	53,865	95.4%	6.1%	83,850	94.9%	7.3%	94,426	101.6%	8.5%	44,621	107.8%	3.6%
茨城	6,419	109.9%	6.0%	12,388	91.7%	4.5%	14,628	93.8%	4.6%	25,271	93.9%	6.2%	31,062	102.9%	8.0%	14,528	107.1%	3.9%
栃木	8,473	86.1%	11.7%	11,998	95.2%	6.5%	14,672	94.1%	6.8%	22,931	92.6%	8.2%	25,159	104.4%	9.8%	10,692	106.1%	4.1%
群馬	5,580	95.4%	7.5%	10,727	96.4%	5.7%	12,695	90.4%	6.3%	22,372	91.4%	8.2%	28,015	102.4%	10.7%	11,371	109.7%	4.6%
埼玉	10,660	102.7%	4.0%	30,203	95.4%	3.9%	33,893	94.6%	4.0%	59,070	93.9%	5.3%	75,428	104.9%	7.1%	30,103	106.2%	3.6%
千葉	10,190	110.3%	4.5%	32,511	100.3%	4.9%	33,630	96.4%	4.6%	56,273	94.5%	6.0%	70,949	104.6%	7.9%	28,707	108.0%	4.0%
東京	24,493	114.0%	5.7%	101,793	100.8%	5.9%	97,359	94.5%	5.1%	128,651	92.5%	5.9%	155,364	102.9%	7.7%	57,745	109.5%	4.2%
神奈川	12,740	103.6%	3.9%	44,974	100.4%	4.5%	47,068	98.1%	4.4%	75,956	93.9%	5.4%	107,748	105.2%	7.7%	41,328	111.9%	4.2%
新潟	3,801	102.0%	4.9%	12,439	96.5%	6.7%	14,053	93.7%	6.4%	23,197	91.8%	7.9%	26,070	101.7%	9.1%	12,435	109.3%	4.1%
山梨	2,848	96.2%	9.1%	4,712	91.0%	6.1%	4,993	90.6%	6.1%	7,961	89.3%	7.4%	11,221	100.4%	9.8%	4,975	107.6%	4.6%
長野	2,545	88.7%	3.3%	9,290	93.2%	5.2%	10,709	90.3%	5.3%	18,843	91.7%	6.7%	23,310	98.8%	8.5%	9,838	105.0%	3.8%
関東甲信越ブロック	87,749	103.9%	5.2%	271,035	98.5%	5.2%	283,700	94.8%	4.9%	440,525	93.1%	6.1%	554,326	103.6%	8.0%	221,722	108.7%	4.1%
富山	1,721	103.6%	4.5%	5,379	93.9%	5.7%	5,560	92.4%	5.5%	9,204	89.8%	6.4%	10,426	104.3%	7.6%	3,941	105.1%	3.0%
石川	2,077	107.2%	4.8%	6,138	101.4%	5.5%	6,281	92.3%	5.4%	11,288	93.9%	7.1%	13,474	105.3%	9.2%	5,362	108.4%	3.9%
福井	938	100.3%	3.2%	3,269	94.6%	4.5%	4,174	94.2%	5.2%	6,827	94.7%	6.7%	8,755	98.0%	8.8%	4,521	103.0%	4.6%
岐阜	2,771	100.3%	3.6%	7,260	95.0%	3.8%	8,919	92.2%	4.4%	16,806	89.8%	6.2%	21,343	100.3%	8.0%	9,557	106.6%	3.8%
静岡	6,081	99.3%	4.5%	15,600	96.8%	4.6%	19,624	92.3%	5.1%	32,403	91.6%	6.4%	40,623	102.0%	8.2%	16,943	106.8%	3.7%
愛知	13,985	116.0%	4.9%	46,231	103.8%	5.5%	44,300	96.4%	4.9%	70,977	94.8%	6.4%	89,093	104.9%	8.5%	33,704	110.9%	4.2%
三重	1,776	96.6%	2.6%	7,317	97.4%	4.2%	9,796	98.3%	5.2%	16,287	92.0%	6.6%	21,179	103.4%	8.7%	8,018	105.1%	3.6%
東海北陸ブロック	29,349	107.4%	4.3%	91,194	100.2%	5.0%	98,654	94.7%	5.0%	163,792	93.0%	6.4%	204,893	103.3%	8.4%	82,046	108.0%	3.9%

令和4年度 都道府県別・年代別献血者数及び献血率

※血液事業年度報(令和4年度)より抜粋

都道府県	10代		20代		30代		40代		50代		60代							
	献血者数		献血者数		献血者数		献血者数		献血者数		献血者数							
	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率	対前年度比	献血率						
滋賀	2,381	104.7%	4.2%	6,778	104.3%	4.7%	7,590	98.9%	4.7%	13,120	97.9%	6.4%	16,141	107.2%	8.6%	7,154	110.9%	4.4%
京都	4,246	107.8%	4.5%	17,012	98.8%	6.6%	15,935	97.1%	6.1%	25,280	93.1%	7.1%	34,614	103.5%	10.1%	16,323	108.6%	5.7%
大阪	14,238	97.1%	4.5%	58,315	95.2%	6.0%	55,957	94.3%	5.6%	87,849	90.8%	6.9%	121,179	102.0%	9.6%	49,333	106.6%	5.3%
兵庫	7,735	104.7%	3.7%	27,609	97.2%	5.2%	30,720	96.3%	5.3%	51,534	92.8%	6.6%	66,319	102.7%	8.6%	30,963	107.6%	4.7%
奈良	1,700	102.2%	3.3%	6,056	104.5%	5.0%	6,854	96.0%	5.3%	11,430	95.4%	6.4%	15,352	102.6%	8.3%	7,835	105.4%	4.7%
和歌山	1,976	101.3%	5.9%	5,157	100.4%	6.4%	5,954	92.3%	6.6%	9,847	91.2%	8.2%	13,016	101.4%	10.2%	6,451	101.7%	5.2%
近畿ブロック	32,276	101.2%	4.2%	120,927	97.3%	5.7%	123,010	95.4%	5.5%	199,060	92.3%	6.8%	266,621	102.7%	9.3%	118,059	107.0%	5.1%
鳥取	627	99.7%	3.0%	3,024	107.8%	6.5%	3,879	103.2%	6.9%	6,189	97.9%	8.5%	6,433	109.7%	9.6%	2,774	109.9%	3.6%
島根	463	92.2%	1.9%	2,436	95.4%	4.5%	3,144	89.9%	4.9%	5,649	91.7%	6.7%	6,421	100.7%	8.2%	3,298	103.3%	3.6%
岡山	2,592	123.0%	3.6%	10,302	100.1%	5.5%	11,869	94.8%	5.9%	20,802	93.9%	8.1%	23,733	104.0%	10.1%	9,953	103.3%	4.4%
広島	4,936	103.4%	4.8%	15,350	91.7%	5.6%	16,474	90.7%	5.5%	28,792	90.5%	7.4%	37,136	103.3%	10.2%	15,107	106.7%	4.6%
山口	1,975	99.3%	4.1%	6,078	101.6%	5.4%	7,184	97.8%	5.7%	12,773	91.4%	7.3%	16,088	102.8%	9.7%	7,317	106.0%	4.1%
徳島	635	95.2%	2.5%	2,955	93.2%	4.9%	4,314	92.7%	6.0%	7,303	93.3%	7.6%	8,294	101.0%	8.9%	4,225	104.8%	4.2%
香川	1,454	105.4%	4.0%	4,380	96.7%	5.0%	5,323	95.0%	5.4%	9,564	93.4%	7.1%	11,540	104.1%	9.5%	5,395	108.7%	4.5%
愛媛	2,109	88.6%	4.4%	8,138	99.5%	7.2%	7,796	96.9%	5.9%	13,272	97.9%	7.4%	15,388	106.3%	8.9%	6,938	112.8%	3.9%
高知	942	92.5%	3.9%	4,006	97.3%	7.3%	4,773	99.2%	7.5%	7,553	100.1%	8.3%	7,867	103.8%	9.0%	3,756	105.8%	4.0%
中四国ブロック	15,733	101.8%	3.9%	56,669	97.1%	5.7%	64,756	94.7%	5.8%	111,897	93.6%	7.6%	132,900	103.8%	9.6%	58,763	106.6%	4.2%
福岡	10,025	106.9%	5.4%	30,294	102.4%	5.7%	33,449	97.6%	5.7%	53,113	96.3%	7.3%	61,992	104.6%	9.6%	28,620	107.8%	4.6%
佐賀	1,063	85.5%	3.4%	3,939	92.6%	5.4%	5,196	92.1%	6.2%	8,940	93.2%	8.5%	9,555	100.0%	9.6%	5,093	107.4%	4.5%
長崎	1,782	89.3%	3.7%	6,620	97.1%	6.3%	8,980	96.0%	7.0%	13,762	95.0%	8.4%	15,946	103.9%	9.5%	7,283	108.6%	3.8%
熊本	3,461	94.2%	5.4%	8,816	94.2%	5.8%	10,833	92.2%	6.0%	17,892	92.4%	8.0%	20,842	101.8%	9.8%	10,905	104.5%	4.5%
大分	1,107	101.6%	2.7%	5,122	90.4%	5.3%	6,890	89.5%	6.1%	12,589	92.4%	8.5%	14,206	102.3%	10.3%	6,745	104.0%	4.4%
宮崎	1,354	107.8%	3.4%	4,886	97.9%	5.6%	6,385	98.2%	6.0%	10,961	93.0%	7.9%	12,160	98.1%	9.4%	6,512	101.7%	4.2%
鹿児島	1,958	103.9%	3.3%	7,791	95.4%	6.1%	10,502	92.7%	6.4%	16,250	94.8%	8.1%	18,306	102.8%	9.4%	9,174	111.1%	3.9%
沖縄	2,756	112.9%	4.3%	6,905	95.1%	4.5%	10,254	94.2%	5.7%	14,828	91.8%	7.1%	14,690	107.9%	7.9%	4,937	111.7%	2.7%
九州ブロック	23,506	102.3%	4.4%	74,373	97.7%	5.6%	92,489	94.9%	6.0%	148,335	94.3%	7.8%	167,697	103.3%	9.5%	79,269	107.1%	4.2%
全国	217,102	103.1%	4.8%	695,895	98.1%	5.5%	753,031	95.0%	5.4%	1,208,487	93.3%	6.7%	1,491,409	103.1%	8.6%	642,817	107.5%	4.2%

令和5年度 都道府県別・年代別献血者数及び献血率

※血液事業年度報(令和5年度)より抜粋

都道府県	10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数		
	対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率	
北海道	12,411	96.1%	7.2%	33,990	95.3%	7.5%	34,712	95.0%	6.7%	57,328	93.9%	8.2%	70,740	100.3%	9.9%	39,493	103.0%	5.7%
北海道ブロック	12,411	96.1%	7.2%	33,990	95.3%	7.5%	34,712	95.0%	6.7%	57,328	93.9%	8.2%	70,740	100.3%	9.9%	39,493	103.0%	5.7%
青森	2,778	97.7%	6.7%	6,222	97.2%	6.5%	7,239	98.0%	6.3%	11,436	98.7%	7.2%	13,266	101.9%	7.8%	6,152	104.5%	3.3%
岩手	1,830	91.8%	4.4%	6,070	100.3%	6.4%	6,701	101.5%	5.9%	10,493	100.3%	6.8%	12,292	105.0%	7.8%	6,683	106.3%	3.9%
宮城	4,462	104.3%	5.4%	13,350	95.2%	6.0%	13,852	94.4%	5.5%	21,563	94.1%	6.7%	25,768	101.8%	8.6%	11,462	107.5%	3.9%
秋田	1,278	87.5%	4.3%	4,816	92.8%	7.4%	5,678	90.2%	6.9%	9,222	95.0%	7.8%	10,696	101.0%	8.8%	5,450	105.5%	3.7%
山形	2,199	99.8%	5.9%	5,514	98.9%	6.6%	6,632	95.4%	6.6%	10,000	97.2%	7.5%	12,053	102.6%	9.1%	5,848	110.0%	3.9%
福島	2,990	106.9%	4.5%	8,115	92.2%	5.1%	11,243	94.0%	6.0%	17,463	92.4%	7.4%	21,724	98.5%	9.2%	11,569	102.3%	4.4%
東北ブロック	15,537	99.7%	5.2%	44,087	95.7%	6.1%	51,345	95.3%	6.0%	80,177	95.6%	7.2%	95,799	101.5%	8.6%	47,164	105.7%	3.9%
茨城	5,690	88.6%	5.4%	11,991	96.8%	4.3%	14,305	97.8%	4.6%	23,854	94.4%	6.0%	31,802	102.4%	8.0%	15,272	105.1%	4.2%
栃木	7,964	94.0%	11.2%	11,756	98.0%	6.4%	14,193	96.7%	6.8%	21,931	95.6%	8.1%	26,457	105.2%	10.0%	11,612	108.6%	4.6%
群馬	5,465	97.9%	7.5%	9,702	90.4%	5.1%	11,784	92.8%	5.9%	20,198	90.3%	7.7%	27,877	99.5%	10.3%	11,880	104.5%	5.0%
埼玉	10,742	100.8%	4.1%	29,584	98.0%	3.8%	33,320	98.3%	3.9%	56,192	95.1%	5.2%	78,985	104.7%	7.2%	32,668	108.5%	4.0%
千葉	10,232	100.4%	4.6%	32,075	98.7%	4.8%	33,707	100.2%	4.7%	53,412	94.9%	5.9%	75,248	106.1%	8.1%	31,351	109.2%	4.4%
東京	24,450	99.8%	5.6%	102,070	100.3%	5.8%	97,080	99.7%	5.2%	127,485	99.1%	6.0%	167,042	107.5%	8.0%	64,927	112.4%	4.7%
神奈川	12,457	97.8%	3.8%	44,343	98.6%	4.4%	46,300	98.4%	4.4%	72,761	95.8%	5.4%	111,295	103.3%	7.7%	46,126	111.6%	4.6%
新潟	3,714	97.7%	4.9%	11,744	94.4%	6.4%	13,513	96.2%	6.3%	21,939	94.6%	7.6%	27,485	105.4%	9.5%	13,770	110.7%	4.7%
山梨	2,873	100.9%	9.3%	4,471	94.9%	5.8%	4,824	96.6%	6.0%	7,634	95.9%	7.4%	11,572	103.1%	10.0%	5,655	113.7%	5.3%
長野	2,622	103.0%	3.4%	9,254	99.6%	5.1%	10,578	98.8%	5.3%	18,015	95.6%	6.6%	24,400	104.7%	8.7%	10,801	109.8%	4.2%
関東甲信越ブロック	86,209	98.2%	5.1%	266,990	98.5%	5.0%	279,604	98.6%	4.9%	423,421	96.1%	6.0%	582,163	105.0%	8.1%	244,062	110.1%	4.5%
富山	1,728	100.4%	4.7%	5,388	100.2%	5.7%	5,736	103.2%	5.8%	9,168	99.6%	6.6%	11,469	110.0%	8.1%	4,531	115.0%	3.6%
石川	2,207	106.3%	5.2%	5,952	97.0%	5.4%	5,878	93.6%	5.2%	10,665	94.5%	7.0%	13,952	103.5%	9.2%	5,691	106.1%	4.2%
福井	988	105.3%	3.4%	3,260	99.7%	4.6%	4,018	96.3%	5.2%	6,346	93.0%	6.4%	8,836	100.9%	8.8%	4,585	101.4%	4.7%
岐阜	3,158	114.0%	4.1%	7,203	99.2%	3.8%	8,710	97.7%	4.4%	15,835	94.2%	6.0%	22,071	103.4%	8.0%	10,485	109.7%	4.3%
静岡	6,015	98.9%	4.5%	14,891	95.5%	4.4%	18,990	96.8%	5.0%	30,562	94.3%	6.2%	41,980	103.3%	8.2%	18,130	107.0%	4.0%
愛知	12,700	90.8%	4.5%	43,487	94.1%	5.2%	42,991	97.0%	4.9%	66,862	94.2%	6.2%	91,009	102.2%	8.4%	37,433	111.1%	4.7%
三重	1,889	106.4%	2.8%	7,055	96.4%	4.1%	9,329	95.2%	5.1%	15,760	96.8%	6.6%	21,894	103.4%	8.8%	8,903	111.0%	4.1%
東海北陸ブロック	28,685	97.7%	4.3%	87,236	95.7%	4.8%	95,652	97.0%	4.9%	155,198	94.8%	6.3%	211,211	103.1%	8.4%	89,758	109.4%	4.3%

令和5年度 都道府県別・年代別献血者数及び献血率

※血液事業年度報(令和5年度)より抜粋

都道府県	10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数			献血者数		
	対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率		対前年度比	献血率	
滋賀	2,287	96.1%	4.0%	6,450	95.2%	4.4%	7,797	102.7%	4.9%	12,863	98.0%	6.4%	17,109	106.0%	8.9%	7,915	110.6%	4.9%
京都	3,772	88.8%	4.0%	15,898	93.5%	6.0%	15,043	94.4%	5.8%	23,632	93.5%	6.9%	34,750	100.4%	9.8%	17,189	105.3%	6.1%
大阪	12,727	89.4%	4.0%	57,770	99.1%	5.8%	55,300	98.8%	5.6%	83,350	94.9%	6.8%	125,381	103.5%	9.6%	54,143	109.8%	5.8%
兵庫	6,956	89.9%	3.4%	26,177	94.8%	4.9%	28,970	94.3%	5.1%	47,745	92.6%	6.4%	68,245	102.9%	8.6%	32,792	105.9%	5.1%
奈良	1,727	101.6%	3.4%	5,759	95.1%	4.8%	6,545	95.5%	5.1%	10,522	92.1%	6.1%	15,992	104.2%	8.5%	8,237	105.1%	5.0%
和歌山	2,092	105.9%	6.5%	4,871	94.5%	6.1%	5,684	95.5%	6.4%	9,253	94.0%	8.0%	12,786	98.2%	9.9%	6,618	102.6%	5.4%
近畿ブロック	29,561	91.6%	3.9%	116,925	96.7%	5.5%	119,339	97.0%	5.4%	187,365	94.1%	6.7%	274,263	102.9%	9.3%	126,894	107.5%	5.5%
鳥取	673	107.3%	3.3%	2,946	97.4%	6.4%	3,611	93.1%	6.6%	5,961	96.3%	8.3%	6,569	102.1%	9.6%	3,003	108.3%	4.0%
島根	577	124.6%	2.4%	2,315	95.0%	4.3%	3,026	96.2%	4.8%	5,275	93.4%	6.4%	6,583	102.5%	8.3%	3,385	102.6%	3.9%
岡山	2,761	106.5%	3.9%	10,106	98.1%	5.4%	10,887	91.7%	5.6%	19,422	93.4%	7.8%	24,517	103.3%	10.1%	10,507	105.6%	4.8%
広島	4,234	85.8%	4.1%	15,013	97.8%	5.5%	16,159	98.1%	5.5%	27,059	94.0%	7.1%	38,811	104.5%	10.4%	16,333	108.1%	5.0%
山口	1,744	88.3%	3.7%	5,502	90.5%	4.9%	6,658	92.7%	5.4%	11,571	90.6%	6.9%	15,910	98.9%	9.3%	7,549	103.2%	4.4%
徳島	620	97.6%	2.5%	2,648	89.6%	4.4%	4,015	93.1%	5.8%	6,847	93.8%	7.3%	8,100	97.7%	8.6%	4,355	103.1%	4.4%
香川	1,565	107.6%	4.4%	4,036	92.1%	4.6%	5,111	96.0%	5.3%	8,651	90.5%	6.6%	11,811	102.3%	9.5%	5,578	103.4%	4.7%
愛媛	2,108	100.0%	4.4%	7,526	92.5%	6.7%	7,487	96.0%	5.8%	12,773	96.2%	7.3%	15,618	101.5%	8.9%	7,452	107.4%	4.3%
高知	937	99.5%	3.9%	3,925	98.0%	7.2%	4,578	95.9%	7.4%	7,340	97.2%	8.3%	8,007	101.8%	9.0%	4,067	108.3%	4.4%
中四国ブロック	15,219	96.7%	3.8%	54,017	95.3%	5.5%	61,532	95.0%	5.7%	104,899	93.7%	7.3%	135,926	102.3%	9.6%	62,229	105.9%	4.6%
福岡	10,293	102.7%	5.5%	29,309	96.7%	5.5%	32,321	96.6%	5.6%	51,369	96.7%	7.2%	65,230	105.2%	9.9%	30,416	106.3%	5.0%
佐賀	1,038	97.6%	3.3%	3,526	89.5%	4.8%	4,794	92.3%	5.8%	8,320	93.1%	8.0%	10,057	105.3%	10.1%	5,381	105.7%	4.9%
長崎	1,885	105.8%	4.0%	6,335	95.7%	6.0%	8,555	95.3%	6.9%	13,587	98.7%	8.5%	16,412	102.9%	9.7%	7,966	109.4%	4.2%
熊本	3,425	99.0%	5.4%	8,418	95.5%	5.5%	10,687	98.7%	6.0%	18,036	100.8%	8.2%	22,338	107.2%	10.4%	11,875	108.9%	5.1%
大分	1,028	92.9%	2.5%	4,927	96.2%	5.0%	6,815	98.9%	6.2%	12,372	98.3%	8.5%	15,220	107.1%	10.9%	7,382	109.4%	5.0%
宮崎	1,254	92.6%	3.2%	4,693	96.0%	5.4%	6,012	94.2%	5.8%	10,218	93.2%	7.5%	12,376	101.8%	9.5%	6,734	103.4%	4.5%
鹿児島	2,007	102.5%	3.4%	7,137	91.6%	5.6%	9,823	93.5%	6.2%	14,996	92.3%	7.6%	18,497	101.0%	9.5%	9,474	103.3%	4.1%
沖縄	2,770	100.5%	4.3%	6,734	97.5%	4.4%	9,945	97.0%	5.6%	14,770	99.6%	7.2%	15,973	108.7%	8.4%	5,410	109.6%	3.0%
九州ブロック	23,700	100.8%	4.5%	71,079	95.6%	5.3%	88,952	96.2%	5.9%	143,668	96.9%	7.6%	176,103	105.0%	9.8%	84,638	106.8%	4.6%
全国	211,322	97.3%	4.7%	674,324	96.9%	5.3%	731,136	97.1%	5.3%	1,152,056	95.3%	6.6%	1,546,205	103.7%	8.7%	694,238	108.0%	4.7%

複数回献血者及び献血Web会員サービス「ラブラッド」について

- ・複数回献血者とは、年間2回以上献血する献血者であること。
- ・献血Web会員サービス「ラブラッド」会員とは、複数回献血に協力する意思があり、献血Web会員サービス「ラブラッド」へ登録した献血者であること。（電子メールアドレスを所有し、血液センターが検査履歴データを保有していること）

男女別・献血回数別実献血者数の推移(令和4年度～令和5年度)

令和4年度

(単位:人)

性別	献 血 回 数																合計
	1回	比率	2回	比率	3回	比率	4回	比率	5回以上 ～10回以下	比率	11回以上 ～20回以下	比率	21回以上	比率	【再掲】 2回以上 (複数回)	比率	
男性	897,789	54.3%	407,575	24.6%	224,338	13.6%	23,735	1.4%	58,340	3.5%	39,508	2.4%	3,406	0.2%	756,902	45.5%	1,654,691
女性	579,916	66.3%	213,868	24.5%	26,653	3.0%	14,459	1.7%	29,479	3.4%	9,604	1.1%	705	0.1%	294,768	33.7%	874,684
小計	1,477,705	58.4%	621,443	24.6%	250,991	9.9%	38,194	1.5%	87,819	3.5%	49,112	1.9%	4,111	0.2%	1,051,670	41.6%	2,529,375

令和5年度

(単位:人)

性別	献 血 回 数																合計
	1回	比率	2回	比率	3回	比率	4回	比率	5回以上 ～10回以下	比率	11回以上 ～20回以下	比率	21回以上	比率	【再掲】 2回以上 (複数回)	比率	
男性	891,772	53.9%	403,987	24.4%	232,045	14.0%	25,320	1.5%	59,351	3.6%	39,569	2.4%	3,681	0.2%	763,953	45.9%	1,655,725
女性	575,097	66.5%	211,469	24.4%	26,599	3.1%	14,187	1.6%	28,404	3.3%	8,865	1.0%	634	0.1%	290,158	33.5%	865,255
小計	1,466,869	58.2%	615,456	24.4%	258,644	10.3%	39,507	1.6%	87,755	3.5%	48,434	1.9%	4,315	0.2%	1,054,111	41.8%	2,520,980

令和5年度においては、複数回の献血者が増加となった。

令和4年度 年代別・男女別・回数別実献血者数

(単位:人)

年代	性別	献 血 回 数																合計	構成比率
		1回	比率	2回	比率	3回	比率	4回	比率	5回以上 ~10回以下	比率	11回以上 ~20回以下	比率	21回以上	比率	【再掲】 2回以上 (複数回)	比率		
10代	男性	70,722	77.5%	13,826	15.1%	4,615	5.1%	798	0.9%	1,136	1.2%	212	0.2%	1	0.0%	20,588	22.5%	91,310	
	女性	59,112	78.2%	11,801	15.6%	2,534	3.4%	1,278	1.7%	788	1.0%	90	0.1%	1	0.0%	16,492	21.8%	75,604	
	小計	129,834	77.8%	25,627	15.4%	7,149	4.3%	2,076	1.2%	1,924	1.2%	302	0.2%	2	0.0%	37,080	22.2%	166,914	
20代	男性	163,209	66.3%	49,562	20.1%	21,363	8.7%	3,313	1.3%	6,325	2.6%	2,407	1.0%	91	0.0%	83,061	33.7%	246,270	
	女性	128,106	70.8%	37,249	20.6%	6,332	3.5%	3,154	1.7%	5,242	2.9%	918	0.5%	24	0.0%	52,919	29.2%	181,025	
	小計	291,315	68.2%	86,811	20.3%	27,695	6.5%	6,467	1.5%	11,567	2.7%	3,325	0.8%	115	0.0%	135,980	31.8%	427,295	
30代	男性	157,593	58.4%	63,783	23.6%	30,541	11.3%	3,968	1.5%	8,689	3.2%	4,941	1.8%	266	0.1%	112,188	41.6%	269,781	
	女性	88,968	66.2%	31,106	23.2%	4,724	3.5%	2,600	1.9%	5,497	4.1%	1,362	1.0%	70	0.1%	45,359	33.8%	134,327	
	小計	246,561	61.0%	94,889	23.5%	35,265	8.7%	6,568	1.6%	14,186	3.5%	6,303	1.6%	336	0.1%	157,547	39.0%	404,108	
40代	男性	208,393	51.4%	105,667	26.0%	57,849	14.3%	6,269	1.5%	15,930	3.9%	10,806	2.7%	775	0.2%	197,296	48.6%	405,689	
	女性	121,050	64.9%	46,073	24.7%	5,811	3.1%	3,259	1.7%	7,630	4.1%	2,543	1.4%	138	0.1%	65,454	35.1%	186,504	
	小計	329,443	55.6%	151,740	25.6%	63,660	10.7%	9,528	1.6%	23,560	4.0%	13,349	2.3%	913	0.2%	262,750	44.4%	592,193	
50代	男性	214,324	47.3%	122,975	27.1%	74,700	16.5%	6,732	1.5%	18,607	4.1%	14,631	3.2%	1,418	0.3%	239,063	52.7%	453,387	
	女性	135,782	62.2%	62,133	28.4%	5,695	2.6%	3,225	1.5%	7,905	3.6%	3,403	1.6%	309	0.1%	82,670	37.8%	218,452	
	小計	350,106	52.1%	185,108	27.6%	80,395	12.0%	9,957	1.5%	26,512	3.9%	18,034	2.7%	1,727	0.3%	321,733	47.9%	671,839	
60代	男性	83,548	44.4%	51,762	27.5%	35,270	18.7%	2,655	1.4%	7,653	4.1%	6,511	3.5%	855	0.5%	104,706	55.6%	188,254	
	女性	46,898	59.5%	25,506	32.4%	1,557	2.0%	943	1.2%	2,417	3.1%	1,288	1.6%	163	0.2%	31,874	40.5%	78,772	
	小計	130,446	48.9%	77,268	28.9%	36,827	13.8%	3,598	1.3%	10,070	3.8%	7,799	2.9%	1,018	0.4%	136,580	51.1%	267,026	
合計		1,477,705		621,443		250,991		38,194		87,819		49,112		4,111		1,051,670		2,529,375	
構成比		58.4%		24.6%		9.9%		1.5%		3.5%		1.9%		0.2%		41.6%		100.0%	

※複数回献血者数:2022/4/1~2023/3/31までの実献血者

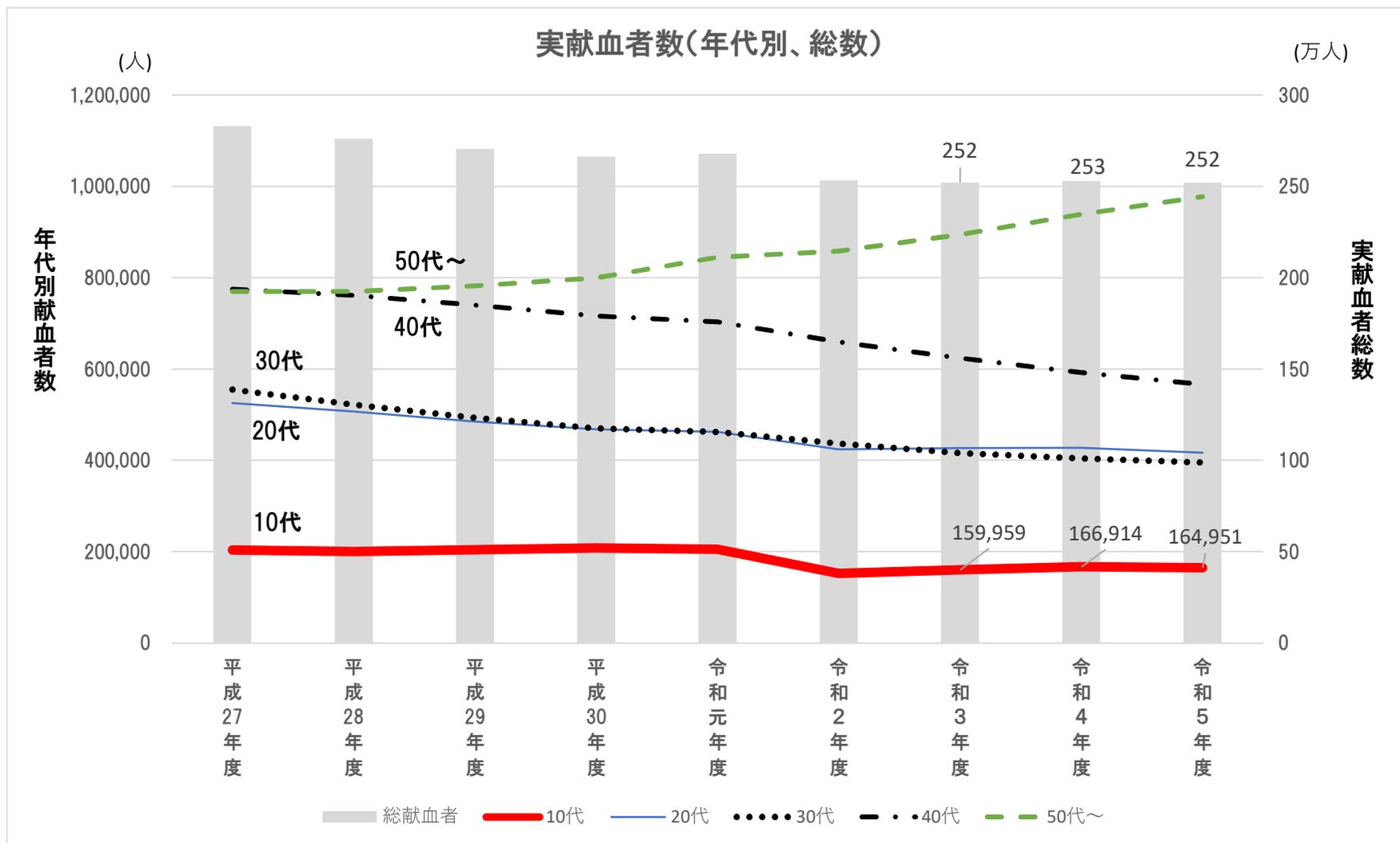
令和5年度 年代別・男女別・回数別実献血者数

(単位:人)

年代	性別	献 血 回 数														合計	構成比率		
		1回	比率	2回	比率	3回	比率	4回	比率	5回以上 ~10回以下	比率	11回以上 ~20回以下	比率	21回以上	比率			【再掲】 2回以上 (複数回)	比率
10代	男性	71,435	78.6%	13,292	14.6%	4,148	4.6%	745	0.8%	1,043	1.1%	204	0.2%	5	0.0%	19,437	21.4%	90,872	/
	女性	58,675	79.2%	11,147	15.0%	2,354	3.2%	1,115	1.5%	718	1.0%	68	0.1%	2	0.0%	15,404	20.8%	74,079	
	小計	130,110	78.9%	24,439	14.8%	6,502	3.9%	1,860	1.1%	1,761	1.1%	272	0.2%	7	0.0%	34,841	21.1%	164,951	
20代	男性	160,749	66.4%	48,031	19.8%	21,314	8.8%	3,433	1.4%	6,092	2.5%	2,383	1.0%	101	0.0%	81,354	33.6%	242,103	/
	女性	124,318	71.2%	35,734	20.5%	6,024	3.4%	2,946	1.7%	4,914	2.8%	726	0.4%	14	0.0%	50,358	28.8%	174,676	
	小計	285,067	68.4%	83,765	20.1%	27,338	6.6%	6,379	1.5%	11,006	2.6%	3,109	0.7%	115	0.0%	131,712	31.6%	416,779	
30代	男性	153,758	58.1%	62,491	23.6%	30,565	11.6%	4,100	1.6%	8,697	3.3%	4,577	1.7%	288	0.1%	110,718	41.9%	264,476	/
	女性	87,485	66.9%	29,991	22.9%	4,677	3.6%	2,477	1.9%	4,916	3.8%	1,192	0.9%	57	0.0%	43,310	33.1%	130,795	
	小計	241,243	61.0%	92,482	23.4%	35,242	8.9%	6,577	1.7%	13,613	3.4%	5,769	1.5%	345	0.1%	154,028	39.0%	395,271	
40代	男性	199,747	51.3%	100,163	25.7%	56,601	14.5%	6,488	1.7%	15,422	4.0%	10,147	2.6%	798	0.2%	189,619	48.7%	389,366	/
	女性	115,977	65.5%	43,123	24.4%	5,502	3.1%	3,176	1.8%	6,881	3.9%	2,235	1.3%	126	0.1%	61,043	34.5%	177,020	
	小計	315,724	55.7%	143,286	25.3%	62,103	11.0%	9,664	1.7%	22,303	3.9%	12,382	2.2%	924	0.2%	250,662	44.3%	566,386	
50代	男性	219,086	46.8%	125,473	26.8%	79,948	17.1%	7,424	1.6%	19,673	4.2%	15,058	3.2%	1,527	0.3%	249,103	53.2%	468,189	/
	女性	139,702	61.9%	64,632	28.6%	6,182	2.7%	3,389	1.5%	8,193	3.6%	3,358	1.5%	277	0.1%	86,031	38.1%	225,733	
	小計	358,788	51.7%	190,105	27.4%	86,130	12.4%	10,813	1.6%	27,866	4.0%	18,416	2.7%	1,804	0.3%	335,134	48.3%	693,922	
60代	男性	86,997	43.3%	54,537	27.2%	39,469	19.7%	3,130	1.6%	8,424	4.2%	7,200	3.6%	962	0.5%	113,722	56.7%	200,719	/
	女性	48,940	59.0%	26,842	32.4%	1,860	2.2%	1,084	1.3%	2,782	3.4%	1,286	1.6%	158	0.2%	34,012	41.0%	82,952	
	小計	135,937	47.9%	81,379	28.7%	41,329	14.6%	4,214	1.5%	11,206	4.0%	8,486	3.0%	1,120	0.4%	147,734	52.1%	283,671	
合計		1,466,869		615,456		258,644		39,507		87,755		48,434		4,315		1,054,111		2,520,980	
構成比		58.0%		24.3%		10.2%		1.6%		3.5%		1.9%		0.2%		41.7%		100.0%	

※複数回献血者数:2023/4/1~2024/3/31までの実献血者

献血回数2回以上の比率、全体の構成比ともに、50代、60代において昨年度の実績を上回った。



献血Web会員サービス「ラブラッド」の状況

献血Web会員(ラブラッド会員) 年代構成(令和5年3月末時点)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
合計	89,763	724,135	641,372	760,285	839,405	322,359	3,377,319
対前年増減数	8,137	84,133	76,907	54,871	126,101	71,762	421,911
構成比	2.7%	21.4%	19.0%	22.5%	24.9%	9.5%	100.0%

献血Web会員(ラブラッド会員) 年代構成(令和6年3月末時点)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
合計	94,095	801,302	714,573	804,326	956,395	389,089	3,759,780
対前年増減数	4,332	77,167	73,201	44,041	116,990	66,730	382,461
構成比	2.5%	21.3%	19.0%	21.4%	25.4%	10.3%	100.0%

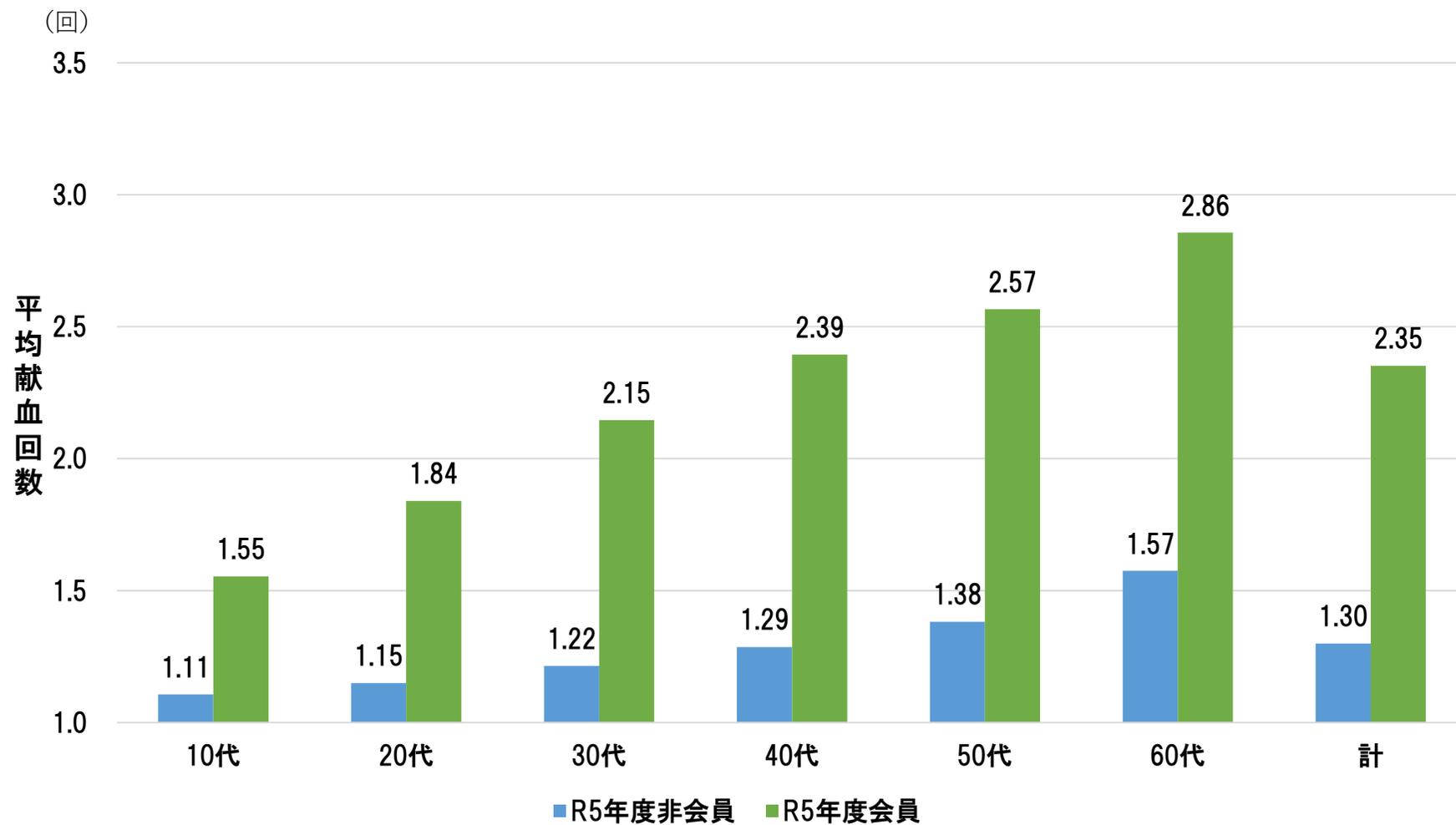
令和4年度 献血Web会員(ラブラッド会員) 献血回数別実献血者数

	献血回数								合計
	1回	2回	3回	4回	5回以上 ~10回以下	11回以上 ~20回以下	21回以上	2回以上 【再掲】	
会員数(人)	775,355	463,542	216,695	36,170	84,385	47,255	3,904	851,951	1,627,306
対前年増減数	74,404	36,691	10,179	965	656	-2,915	-289	45,287	119,691
構成比	47.6%	28.5%	13.3%	2.2%	5.2%	2.9%	0.2%	52.4%	

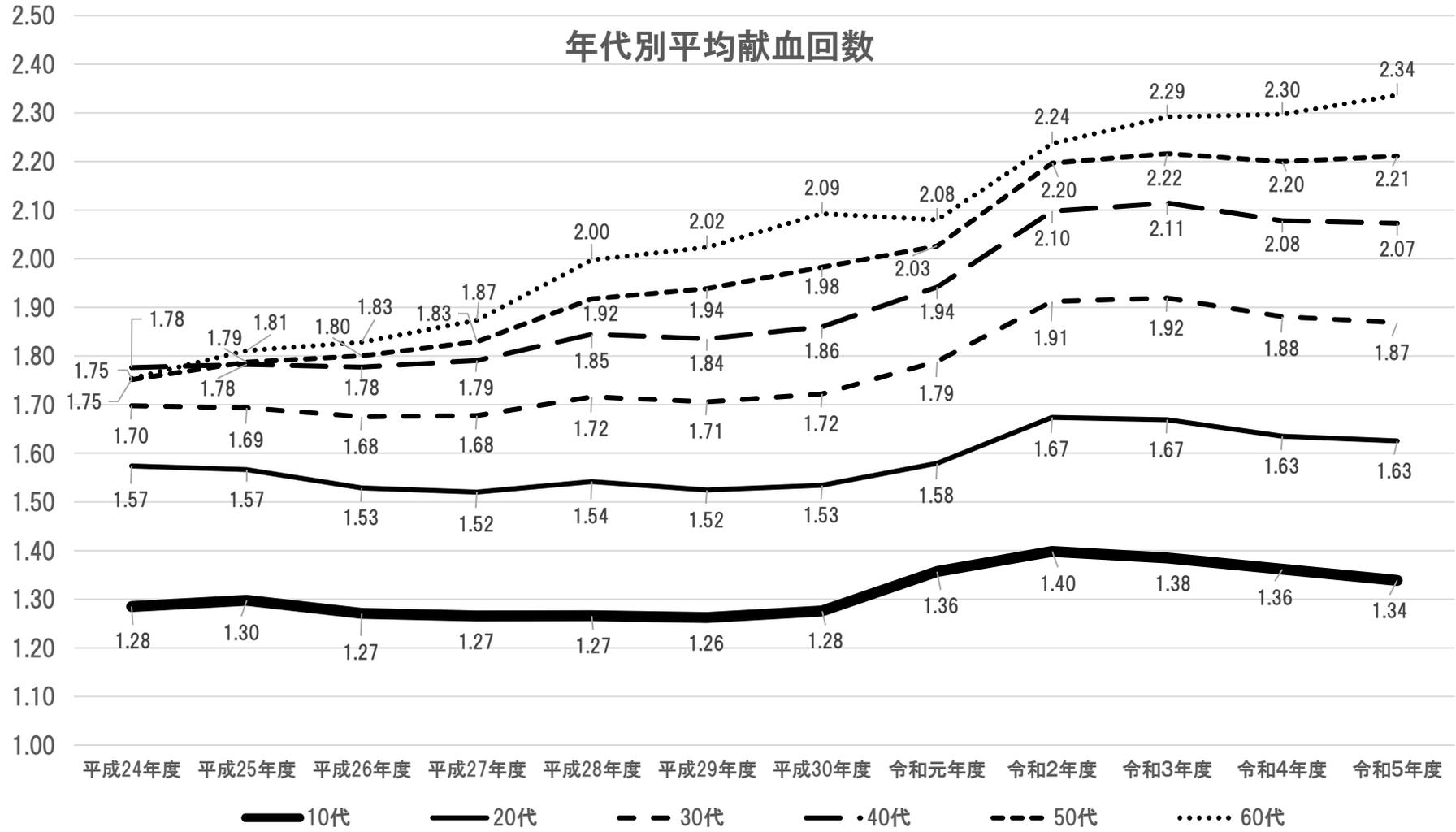
令和5年度 献血Web会員(ラブラッド会員) 献血回数別実献血者数

	献血回数								合計
	1回	2回	3回	4回	5回以上 ~10回以下	11回以上 ~20回以下	21回以上	2回以上 【再掲】	
会員数(人)	834,582	478,713	229,253	37,696	84,759	46,895	4,149	881,465	1,716,047
対前年増減数	59,227	15,171	12,558	1,526	374	-360	245	29,514	88,741
構成比	48.6%	27.9%	13.4%	2.2%	4.9%	2.7%	0.2%	51.4%	

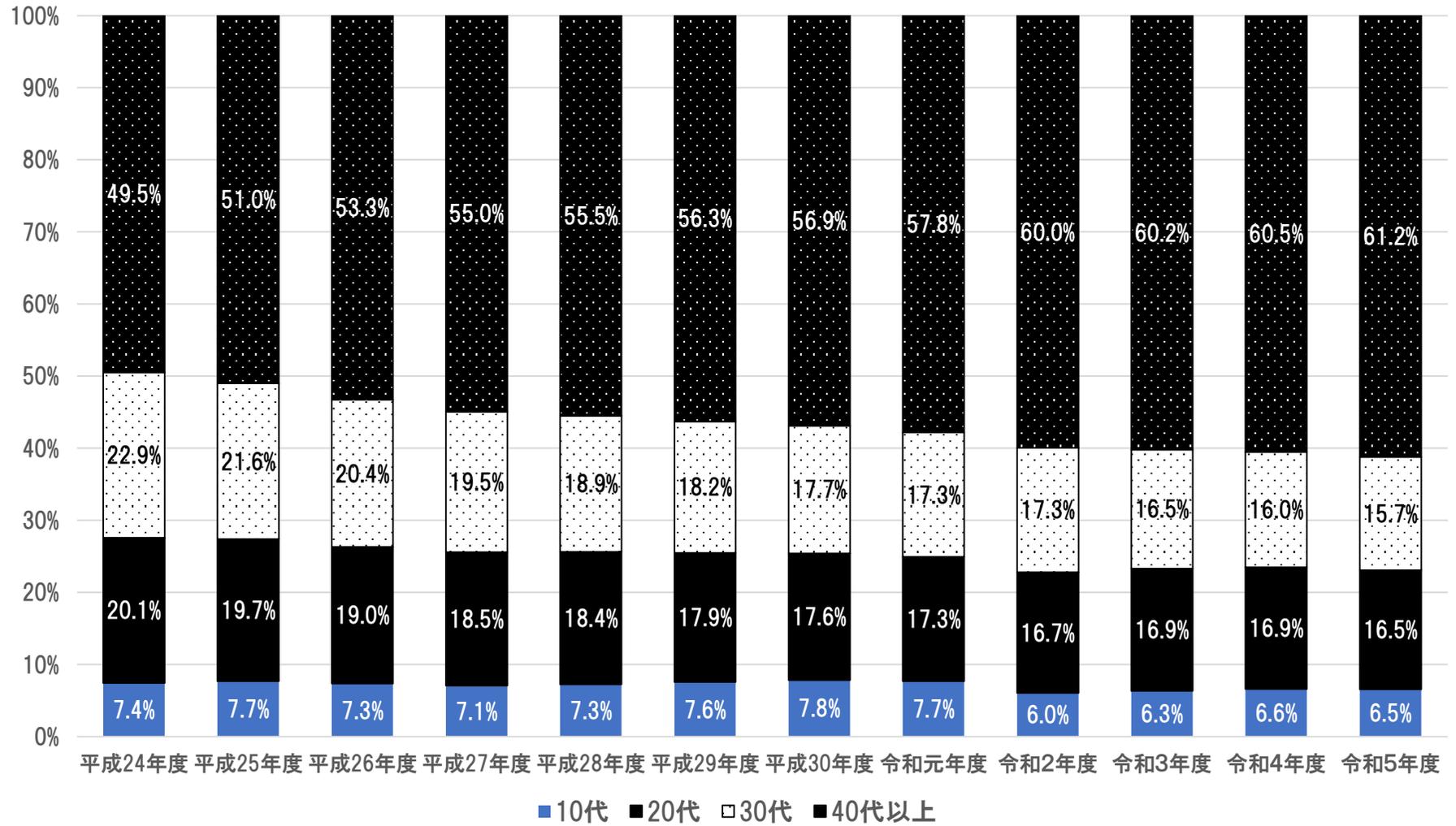
献血Web会員サービス「ラブラッド」会員・非会員別献血協力状況(年代別平均献血回数)



年代別平均献血回数



年代別実献血者数(構成比)



献血セミナー実施状況について(令和3年度から令和5年度)

令和3年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等での開催実績				血液センター等での開催実績				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	63	140.0%	2,981	128.1%	6	100.0%	46	107.0%	69	135.3%	3,027	127.7%
中学生	90	145.2%	9,613	174.5%	4	66.7%	18	51.4%	94	138.2%	9,631	173.7%
高校生	521	102.0%	88,237	106.5%	76	211.1%	5,066	981.8%	597	109.1%	93,303	111.9%
専門学生	60	139.5%	5,985	322.1%	7	77.8%	155	34.7%	67	128.8%	6,140	266.4%
大学生	105	141.9%	6,552	117.8%	135	166.7%	1,677	270.5%	240	154.8%	8,229	133.2%
その他	243	140.5%	11,721	152.9%	31	182.4%	838	432.0%	274	144.2%	12,559	159.8%
合計	1,082	119.2%	125,089	118.3%	259	167.1%	7,800	420.5%	1,341	126.2%	132,889	123.5%

令和4年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等での開催実績				血液センター等での開催実績				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	78	123.8%	4,802	161.1%	25	416.7%	457	993.5%	103	149.3%	5,259	173.7%
中学生	85	94.4%	13,111	136.4%	19	475.0%	150	833.3%	104	110.6%	13,261	137.7%
高校生	591	113.4%	108,228	122.7%	73	96.1%	2,808	55.4%	664	111.2%	111,036	119.0%
専門学生	79	131.7%	6,789	113.4%	17	242.9%	232	149.7%	96	143.3%	7,021	114.3%
大学生	143	136.2%	8,173	124.7%	141	104.4%	1,412	84.2%	284	118.3%	9,585	116.5%
その他	343	141.2%	16,984	144.9%	48	154.8%	857	102.3%	391	142.7%	17,841	142.1%
合計	1,319	121.9%	158,087	126.4%	323	124.7%	5,916	75.8%	1,642	122.4%	164,003	123.4%

令和5年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等での開催実績				血液センター等での開催実績				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	82	105.1%	5,544	115.5%	62	248.0%	1,478	323.4%	144	139.8%	7,022	133.5%
中学生	92	108.2%	10,468	79.8%	42	221.1%	223	148.7%	134	128.8%	10,691	80.6%
高校生	916	155.0%	143,905	133.0%	84	115.1%	1,410	50.2%	1,000	150.6%	145,315	130.9%
専門学生	108	136.7%	7,892	116.2%	29	170.6%	691	297.8%	137	142.7%	8,583	122.2%
大学生	133	93.0%	9,647	118.0%	218	154.6%	1,953	138.3%	351	123.6%	11,600	121.0%
その他	443	129.2%	19,018	112.0%	169	352.1%	2,760	322.1%	612	156.5%	21,778	122.1%
合計	1,774	134.5%	196,474	124.3%	604	187.0%	8,515	143.9%	2,378	144.8%	204,989	125.0%

令和6年7月1日

日本赤十字社 血液事業本部

若年層の献血者について

1 令和5年度における高校生献血の現状について.....	1P・2P
2 16歳～18歳 初回献血者実績について.....	3P
3 職業別・採血種類別延べ献血者数(10～30代).....	4P・5P・6P

令和5年度における高校生献血の現状について

(1) 献血実績について

令和5年度における高校生の献血者数は、99,834人(前年度比98.5%)であった。また、献血場所別の献血者数については、献血バス・出張採血が53,574人(前年度比100.7%)、献血ルーム・血液センターが46,260人(前年度比96.2%)であった。

(表1) 高校生の献血場所別の献血者数 (単位:人)

	献血バス 出張採血	献血ルーム 血液センター	合計
平成29年度	64,404	50,930	115,334
平成30年度	66,859	54,607	121,466
令和元年度	66,877	54,391	121,268
令和2年度	55,414	50,127	105,541
令和3年度	54,863	48,156	103,019
令和4年度	53,212	48,101	101,313
令和5年度	53,574	46,260	99,834

(グラフ1) 高等学校での献血実施状況について



※令和5年度の高等学校設置数は全国で4,979校中、献血実施校数は1,000校(前年度比106.8%)であった。
 ※厚生労働省を通じて全日本教職員組合養護教員部からの調査依頼に基づいて調査・報告していたため、平成4年度、平成11年度、平成13年度、平成14年度は、調査未実施である。

(2) 高校生の初回献血者数について

ア 献血実施について

血液製剤の医療機関の需要の観点から、献血を推進するうえで400mL全血献血を基本とする。また、将来の献血推進の基盤となる若年層に対する献血推進が重要であることから、若年層の献血推進を実施している。

(表2) 初回献血者の実績(単位:人)

	200mL献血			400mL献血			合計
	16歳男女	17歳女性	計	17歳男性	18歳男女	計	
平成28年度	17,709	8,972	26,681	14,917	17,179	32,096	58,777
平成29年度	19,104	10,126	29,230	15,924	18,368	34,292	63,522
平成30年度	20,425	10,297	30,722	15,837	18,735	34,572	65,294
令和元年度	19,787	10,128	29,915	15,213	18,366	33,579	63,494
令和2年度	17,748	8,978	26,726	12,041	14,804	26,845	53,571
令和3年度	17,378	9,549	26,927	11,804	13,912	25,716	52,643
令和4年度	17,835	9,044	26,879	11,652	13,764	25,416	52,295
令和5年度	17,406	9,097	26,503	12,700	14,195	26,895	53,398

※17歳男性の400mL献血は、平成23年度より採血基準変更での導入となる。

イ 献血セミナーの実施について

平成24年から「学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて(現:「学校における献血推進活動について)」を厚生労働省から文部科学省に通知し、学校関係者等に対して、日本赤十字社が実施している献血セミナー等を積極的に受け入れてもらえるよう、文部科学省を通じ、各都道府県あての依頼を令和5年度も行った。横断的な依頼は、学校教育の中で献血思想を普及啓発する上で重要となる。

更に文部科学省、都道府県、教育委員会及び献血推進協議会等の関係機関との連携協力が献血セミナーを推進する上で極めて重要である。

また、平成28年度からは、学生献血推進ボランティア(学生献血推進協議会等)による献血セミナーを開始した。

なお、令和元年度より献血セミナー全体の参加人数が減少しているが、新型コロナウイルスの影響により、実施を中止したことが大きく影響している。高校内での献血実施の推進はもとより、行動の契機となるよう「献血セミナー」の学校教育へ働きかける体制作りが必要である。

(表3) 献血セミナー参加者数

全体	参加人数	前年度比	高校生	参加人数	前年度比
平成29年度	254,183	123.6%	平成29年度	167,675	136.7%
平成30年度	251,440	98.9%	平成30年度	169,107	100.9%
令和元年度	221,873	88.2%	令和元年度	153,477	90.8%
令和2年度	105,775	47.7%	令和2年度	82,853	54.0%
令和3年度	125,089	118.3%	令和3年度	88,237	106.5%
令和4年度	158,087	126.4%	令和4年度	108,228	122.7%
令和5年度	196,474	124.3%	令和5年度	143,905	133.0%

16歳～18歳 初回献血者実績について

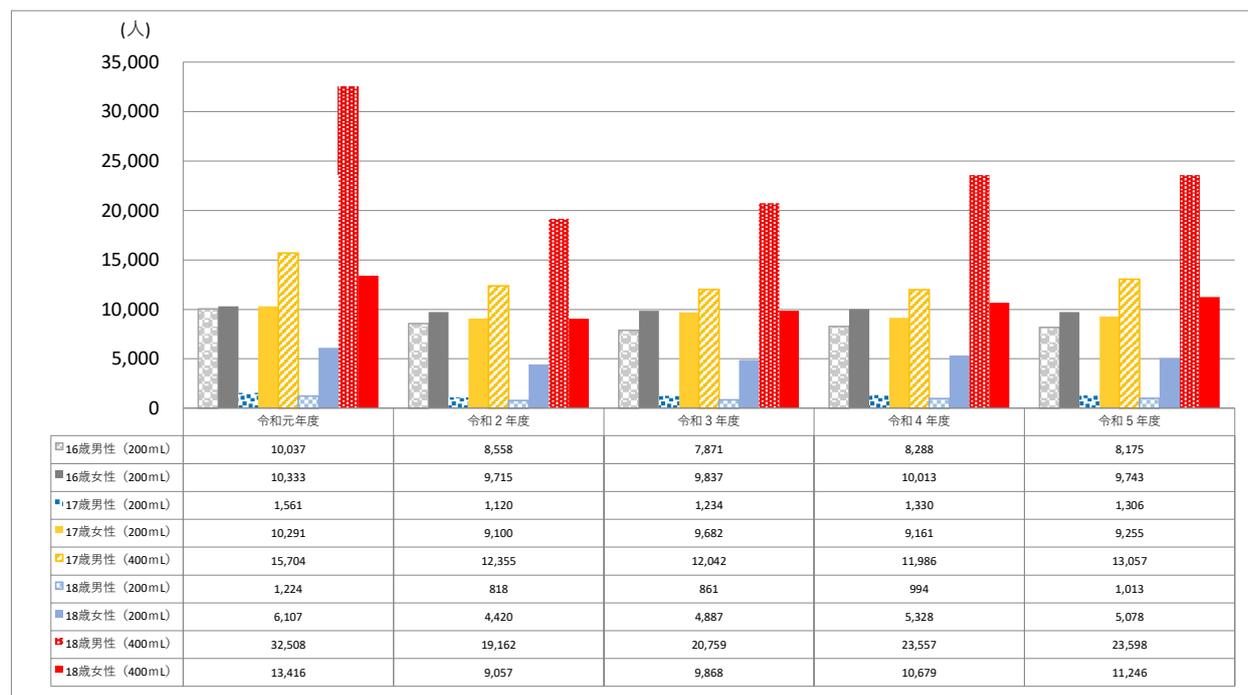
(表4)200mL初回献血者(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比
16歳男性	13,430	11,922	10,888	11,272	10,903	96.7%
初回	10,037	8,558	7,871	8,288	8,175	98.6%
初回割合	74.7%	71.8%	72.3%	73.5%	75.0%	
16歳女性	14,549	13,893	13,967	14,148	13,524	95.6%
初回	10,333	9,715	9,837	10,013	9,743	97.3%
初回割合	71.0%	69.9%	70.4%	70.8%	72.0%	
17歳男性	2,604	1,869	1,875	2,098	2,009	95.8%
初回	1,561	1,120	1,234	1,330	1,306	98.2%
初回割合	59.9%	59.9%	65.8%	63.4%	65.0%	
17歳女性	21,157	18,715	19,382	18,256	17,930	98.2%
初回	10,291	9,100	9,682	9,161	9,255	101.0%
初回割合	48.6%	48.6%	50.0%	50.2%	51.6%	
18歳男性	1,693	1,180	1,172	1,350	1,416	104.9%
初回	1,224	818	861	994	1,013	101.9%
初回割合	72.3%	69.3%	73.5%	73.6%	71.5%	
18歳女性	10,964	8,187	8,876	9,396	8,898	94.7%
初回	6,107	4,420	4,887	5,328	5,078	95.3%
初回割合	55.7%	54.0%	55.1%	56.7%	57.1%	

(表5)400mL初回献血者(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比
17歳男性	24,209	20,074	19,354	19,091	19,769	103.6%
初回	15,704	12,355	12,042	11,986	13,057	108.9%
初回割合	64.9%	61.5%	62.2%	62.8%	66.0%	
18歳男性	51,380	33,443	35,277	38,370	37,922	98.8%
初回	32,508	19,162	20,759	23,557	23,598	100.2%
初回割合	63.3%	57.3%	58.8%	61.4%	62.2%	
18歳女性	22,438	16,668	18,058	19,253	19,573	101.7%
初回	13,416	9,057	9,868	10,679	11,246	105.3%
初回割合	59.8%	54.3%	54.6%	55.5%	57.5%	

(グラフ2)男女別・採血種類別初回献血者数



職業別・採血種別延べ献血者数(10～30代)

(表6)10代 職業別・採血種別延べ献血者数(単位:人)

高校生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	77,578	79,693	64,861	54,003	49,483	53,644	57,882	57,757	51,775	51,632	50,886	49,070
400mL	51,078	51,542	53,449	53,641	54,152	56,258	57,704	56,926	47,954	46,244	45,245	45,771
PPP	3,524	3,098	2,298	2,444	3,153	2,740	3,198	4,104	3,810	3,005	2,887	2,677
PC+PPP	2,512	2,491	2,311	1,750	1,491	1,257	1,161	948	691	688	743	782
合計	134,692	136,824	122,919	111,838	108,279	113,899	119,945	119,735	104,230	101,569	99,761	98,300

大学生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	12,605	14,214	10,363	7,586	6,623	7,393	9,046	8,887	4,786	6,771	8,135	8,310
400mL	60,911	62,385	60,499	59,190	60,875	61,771	63,476	62,567	34,213	44,484	54,194	54,719
PPP	7,430	6,954	5,431	6,035	7,428	6,166	6,965	8,931	9,250	8,795	7,737	6,705
PC+PPP	6,346	6,340	5,724	4,700	3,734	3,252	2,908	3,281	2,496	2,506	2,478	2,191
合計	87,292	89,893	82,017	77,511	78,660	78,582	82,395	83,666	50,745	62,556	72,544	71,925

その他学生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	7,830	7,951	5,433	3,631	3,095	3,479	3,730	3,702	2,576	2,939	2,877	2,632
400mL	29,709	30,372	28,980	28,048	27,062	26,753	25,463	23,960	16,260	17,839	18,408	17,117
PPP	3,277	3,224	2,379	2,506	2,902	2,587	2,957	3,189	2,778	2,437	2,320	1,763
PC+PPP	2,699	2,784	2,275	1,859	1,568	1,277	996	1,131	720	680	614	522
合計	43,515	44,331	39,067	36,044	34,627	34,096	33,146	31,982	22,334	23,895	24,219	22,034

その他	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	4,673	4,403	3,366	2,420	2,181	2,240	2,494	2,390	2,232	1,674	1,787	1,767
400mL	25,338	25,921	26,530	27,376	26,647	26,729	25,816	25,393	21,614	19,059	17,117	15,792
PPP	1,691	1,605	1,217	1,250	1,775	1,466	1,468	1,818	1,673	1,385	1,235	1,126
PC+PPP	1,722	1,843	1,697	1,368	1,224	946	857	814	639	446	439	378
合計	33,424	33,772	32,810	32,414	31,827	31,381	30,635	30,415	26,158	22,564	20,578	19,063

合計	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	102,686	106,261	84,023	67,640	61,382	66,756	73,152	72,736	61,369	63,016	63,685	61,779
400mL	167,036	170,220	169,458	168,255	168,736	171,511	172,459	168,846	120,041	127,626	134,964	133,399
PPP	15,922	14,881	11,325	12,235	15,258	12,959	14,588	18,042	17,511	15,622	14,179	12,271
PC+PPP	13,279	13,458	12,007	9,677	8,017	6,732	5,922	6,174	4,546	4,320	4,274	3,873
合計	298,923	304,820	276,813	257,807	253,393	257,958	266,121	265,798	203,467	210,584	217,102	211,322

(表7)20代 職業別・採血種別延べ献血者数(単位:人)

公務員	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	6,457	6,460	4,583	3,023	2,268	1,951	1,843	2,015	2,174	2,250	2,271	2,365
400mL	76,306	77,663	77,964	78,825	79,136	80,101	77,829	77,760	84,664	81,120	77,679	74,649
PPP	11,516	10,227	8,003	8,819	10,469	9,444	10,147	12,016	13,488	12,826	12,175	11,380
PC+PPP	14,020	13,654	12,356	10,021	8,751	7,495	6,267	5,926	5,181	5,126	5,111	5,109
合計	108,299	108,004	102,906	100,688	100,624	98,991	96,086	97,717	105,507	101,322	97,236	93,503

会社員	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	41,643	39,038	28,339	18,550	13,631	12,004	11,179	10,815	10,569	10,582	10,027	10,959
400mL	312,905	300,872	296,385	292,842	285,824	276,394	267,217	265,022	255,211	254,975	249,740	247,994
PPP	69,116	59,851	46,858	49,938	58,066	51,223	55,029	64,375	72,327	66,454	60,913	57,127
PC+PPP	70,089	67,044	60,114	50,265	41,137	35,398	30,432	28,806	26,426	25,914	25,661	25,278
合計	493,753	466,805	431,696	411,595	398,658	375,019	363,857	369,018	364,533	357,925	346,341	341,358

高校生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	246	169	151	102	78	100	91	98	73	90	110	127
400mL	969	893	1,142	1,006	1,017	1,115	1,155	1,166	980	1,098	1,193	1,188
PPP	149	143	63	49	68	74	90	91	83	100	83	66
PC+PPP	94	93	56	53	46	21	28	33	19	17	21	26
合計	1,458	1,298	1,412	1,210	1,209	1,310	1,364	1,388	1,155	1,305	1,407	1,407

大学生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	16,862	17,141	12,531	9,019	7,143	7,497	8,162	8,484	5,981	8,003	9,249	9,238
400mL	116,323	115,658	110,079	105,144	102,997	103,822	103,629	105,435	83,335	98,509	107,569	104,923
PPP	27,719	24,409	18,282	18,960	22,009	19,166	20,558	25,686	29,443	29,733	26,391	22,489
PC+PPP	29,840	27,929	24,228	19,558	15,765	13,550	12,174	11,884	11,298	11,703	11,206	10,191
合計	190,744	185,137	165,120	152,681	147,914	144,035	144,523	151,489	130,057	147,948	154,415	146,841

その他学生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	5,853	5,757	4,019	2,739	2,042	2,093	2,179	2,140	1,775	1,777	1,877	1,865
400mL	33,641	32,472	31,356	29,925	28,574	27,521	26,385	25,769	21,603	22,055	22,279	21,332
PPP	7,743	6,428	4,738	4,531	5,019	4,348	4,634	5,435	5,385	4,917	4,574	4,045
PC+PPP	7,392	6,791	5,761	4,237	3,227	2,621	2,353	2,091	1,798	1,716	1,632	1,580
合計	54,629	51,448	45,874	41,432	38,862	36,583	35,551	35,435	30,561	30,465	30,362	28,822

主婦	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	2,660	2,387	1,604	930	593	437	434	383	331	307	249	229
400mL	5,684	5,068	4,683	4,423	3,874	3,495	3,251	3,056	2,937	2,796	2,505	2,149
PPP	2,298	1,985	1,485	1,360	1,489	1,086	960	1,050	854	702	688	576
PC+PPP	1,303	1,225	900	693	508	390	327	257	167	132	152	147
合計	11,945	10,665	8,672	7,406	6,464	5,408	4,972	4,746	4,289	3,937	3,594	3,101

自営業	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	377	372	246	178	93	84	94	106	137	119	136	150
400mL	5,587	4,987	4,791	4,676	4,511	4,111	3,788	3,785	4,168	4,272	4,098	4,033
PPP	1,000	866	630	752	914	717	713	944	994	967	841	854
PC+PPP	1,436	1,274	1,095	939	705	552	492	505	474	443	444	418
合計	8,400	7,499	6,762	6,545	6,223	5,464	5,087	5,340	5,773	5,801	5,519	5,455

その他	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	11,715	10,586	7,141	4,117	2,769	2,445	2,140	2,050	2,048	1,974	1,818	2,003
400mL	64,129	59,461	56,656	54,196	49,705	46,278	42,338	40,253	40,244	39,234	37,809	35,885
PPP	22,562	19,255	14,432	14,746	16,142	13,361	13,332	14,580	15,115	13,439	11,974	10,979
PC+PPP	25,145	22,886	19,990	16,080	12,756	10,043	8,323	7,285	5,910	5,744	5,420	4,970
合計	123,551	112,188	98,219	89,139	81,372	72,127	66,133	64,168	63,317	60,391	57,021	53,837

合計	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	85,813	81,910	58,614	38,658	28,617	26,611	26,122	26,091	23,088	25,102	25,737	26,936
400mL	615,544	597,074	583,056	571,037	555,638	542,837	525,592	522,246	493,142	504,059	502,872	492,153
PPP	142,103	123,164	94,491	99,155	114,176	99,419	105,463	124,177	137,689	129,138	117,639	107,516
PC+PPP	149,319	140,896	124,500	101,846	82,895	70,070	60,396	56,787	51,273	50,795	49,647	47,719
合計	992,779	943,044	860,661	810,696	781,326	738,937	717,573	729,301	705,192	709,094	695,895	674,324

(表8)30代 職業別・採血種別延べ献血者数(単位:人)

公務員	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	6,418	5,600	3,671	2,088	1,321	1,082	854	921	1,065	1,004	970	977
400mL	115,366	108,966	103,795	99,752	96,626	96,902	96,520	98,656	106,098	103,556	99,060	99,381
PPP	17,020	14,668	11,220	11,996	14,230	12,916	14,484	18,239	20,683	19,385	17,844	17,106
PC+PPP	28,830	26,546	24,486	20,240	17,243	15,923	14,239	13,410	12,149	11,890	11,306	10,757
合計	167,634	155,780	143,172	134,076	129,420	126,823	126,097	131,226	139,995	135,835	129,180	128,221

会社員	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	40,705	36,297	25,297	15,910	10,927	8,785	7,112	6,699	5,758	5,426	5,036	5,395
400mL	510,620	475,327	455,685	433,393	413,119	397,503	380,819	373,012	359,708	352,191	345,727	343,148
PPP	97,188	84,906	67,148	72,196	84,908	76,528	83,322	98,821	114,696	105,291	94,109	87,421
PC+PPP	146,034	135,722	123,640	103,650	88,716	78,437	67,938	64,598	60,374	58,220	55,094	51,903
合計	794,547	732,252	671,770	625,149	597,670	561,253	539,191	543,130	540,536	521,128	499,966	487,867

高校生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	6	4	6	6	7	3	4	6	2	3	1	1
400mL	40	43	115	115	82	104	113	99	105	85	80	85
PPP	3	2	2	2	1	1	7	8	1	2	3	3
PC+PPP	1	2	2	5	2	3	2	1	2	8	3	0
合計	50	51	125	128	92	111	126	114	110	98	87	89

大学生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	61	77	51	22	18	23	22	24	17	23	18	32
400mL	819	837	842	887	904	920	860	892	779	806	824	760
PPP	296	279	243	235	261	199	227	249	281	337	302	203
PC+PPP	382	418	398	352	282	255	208	207	194	161	123	146
合計	1,558	1,611	1,534	1,496	1,465	1,397	1,317	1,372	1,271	1,327	1,267	1,141

その他学生	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	495	474	356	241	166	169	144	116	95	86	89	93
400mL	3,494	3,164	3,020	2,762	2,658	2,514	2,331	2,168	1,735	1,607	1,540	1,501
PPP	1,068	931	584	527	599	505	506	563	458	384	340	387
PC+PPP	1,174	1,001	825	620	515	338	360	352	202	164	184	173
合計	6,231	5,570	4,785	4,150	3,938	3,526	3,341	3,199	2,490	2,241	2,153	2,154

主婦	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	12,157	10,452	6,808	3,785	2,277	1,713	1,287	1,183	1,159	995	761	734
400mL	33,235	29,339	26,282	23,468	21,017	19,548	17,778	16,923	17,463	16,506	14,866	13,162
PPP	13,820	11,460	8,405	7,806	8,696	7,288	7,529	8,248	8,406	7,013	6,087	4,802
PC+PPP	9,465	8,357	7,269	5,756	4,510	3,677	2,900	2,538	1,930	1,894	1,816	1,827
合計	68,677	59,608	48,764	40,815	36,500	32,226	29,494	28,892	28,958	26,408	23,530	20,525

自営業	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	998	933	561	310	209	190	155	132	175	171	133	204
400mL	23,232	20,749	19,293	17,821	16,388	15,117	14,045	13,486	14,810	13,854	12,980	12,572
PPP	3,448	2,859	2,118	2,285	2,794	2,387	2,686	3,202	3,977	3,532	3,134	2,983
PC+PPP	6,623	6,003	5,224	4,127	3,487	2,960	2,640	2,444	2,146	2,163	2,044	2,067
合計	34,301	30,544	27,196	24,543	22,878	20,654	19,526	19,264	21,108	19,720	18,291	17,826

その他	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	11,455	10,115	6,601	3,727	2,341	1,737	1,336	1,200	1,206	1,060	875	978
400mL	69,859	64,377	62,112	59,182	55,460	53,373	49,999	49,162	50,302	47,520	45,513	43,424
PPP	28,620	24,999	19,102	19,809	23,205	20,602	21,992	26,036	28,028	24,530	20,601	18,225
PC+PPP	36,996	34,544	31,938	27,067	23,077	20,167	17,703	16,115	13,839	12,723	11,568	10,686
合計	146,930	134,035	119,753	109,785	104,083	95,879	91,030	92,513	93,375	85,833	78,557	73,313

合計	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023
200mL	72,295	63,952	43,351	26,089	17,266	13,702	10,914	10,281	9,477	8,768	7,883	8,414
400mL	756,665	702,802	671,144	637,380	606,254	585,981	562,465	554,398	551,000	536,125	520,590	514,033
PPP	161,463	140,104	108,822	114,856	134,694	120,426	130,753	155,366	176,530	160,474	142,420	131,130
PC+PPP	229,505	212,593	193,782	161,817	137,832	121,760	105,990	99,665	90,836	87,223	82,138	77,559
合計	1,219,928	1,119,451	1,017,099	940,142	896,046	841,869	810,122	819,710	827,843	792,590	753,031	731,136

令和6年度予算額 20百万円（-） ※（）内は前年度予算額

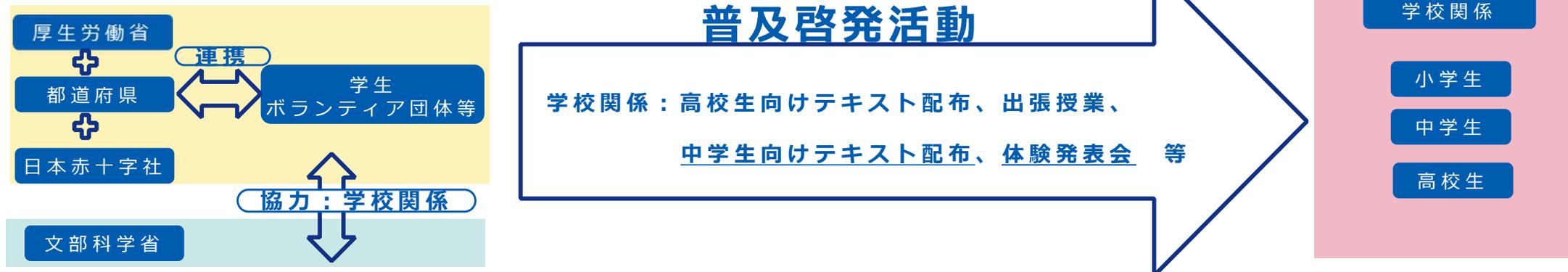
1 事業の目的

・ 毎年、医療需要に応じた血液の確保目標量を達成し、血液製剤の安定供給は確保されているが、近年、免疫グロブリン製剤などの血漿分画製剤の需要が増加傾向にあり、人口構造の変化に伴う献血可能人口の減少、特に10代～30代の若年層の献血者数が減少しているといった課題がある。将来に渡る必要な血液量の確保に向けて、今後の献血を支える若年層へ献血に関する普及啓発を一層推進する必要があるため、小中学校からの献血教育の推進に向けて、厚生労働省では中学生用テキストを作成するとともに、中高校生を対象にした同世代に対する普及啓発活動の発表会を開催する事業を行う。

2 事業の概要・スキーム

・ 将来に渡る必要な血液量の確保に向けて、献血可能年齢前である中学生を対象に、献血制度の理解促進とともに、中学生でも活動できる献血ボランティアを紹介したテキストを令和7年度に作成し、配布する。令和6年度は、準備として、テキスト内容のデザインを行う。

・ 効果的な普及啓発に当たり、中高校生の部活動や生徒会活動の一環として行われている献血の普及啓発活動について、同世代に対する活動により関心を生む効果も期待されるため、生徒の学生ボランティア団体の活動を促進する体験発表会等イベントを開催する。令和6年度は、準備として、各地の実例を調査し、イベント枠組み構築に関する企画・運営をコンサルタントに依頼する。実例調査、コンサルタントの結果を受けて、令和7年度以降の体験発表会等イベント開催に向けた体制を整備する。



3 実施主体等

実施主体：国

経済財政運営と改革の基本方針 2024

～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～

(令和6年6月21日閣議決定)

※血液関係部分抜粋、一部加工

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(1) 全世代型社会保障の構築

(中略)

(創薬力の強化等ヘルスケアの推進)

(中略)

小中学校段階での献血推進活動など献血への理解を深めるとともに、輸血用血液製剤及びグロブリン製剤、フィブリノゲン製剤等血しょう分画製剤の国内自給、安定的な確保及び適正な使用の推進を図る。

(後略)

血液製剤の安全性の向上及び安定供給の 確保を図るための基本的な方針

令和6年3月29日

厚生労働省告示第153号

改正反映

目 次

前文	1
第一 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に関する基本的な方向	1
一 基本的な考え方	
二 国等の責務	
第二 血液製剤及び血液製剤代替医薬品等についての中期的な需給の見通し	3
一 輸血用血液製剤	
二 血漿分画製剤	
三 血液製剤代替医薬品等	
第三 血液製剤に関し国内自給が確保されるための方策に関する事項	4
一 輸血用血液製剤	
二 医療関係者等に対する啓発等	
第四 献血の推進に関する事項	6
一 献血の普及啓発及び環境整備等	
二 献血推進計画及び都道府県献血推進計画	
三 献血受入計画	
四 献血推進施策の進捗状況等に関する確認及び評価	
五 災害時等における献血者の確保	
六 献血者の安全確保等	
第五 血液製剤の製造及び供給に関する事項	9
一 血液製剤の安定供給の確保のための需給計画	
二 原料血漿の配分	
三 供給危機が発生した場合の対応	
四 血漿分画製剤の輸出等	
第六 血液製剤の安全性の向上に関する事項	11
一 安全性の向上のための取組	
二 適切かつ迅速な安全対策の実施	
三 安全性の向上のための技術の開発促進及び早期導入	
四 自己血輸血の取扱い	
第七 血液製剤の適正な使用に関する事項	14
一 血液製剤の適正使用のための各種指針の普及等	
二 医療機関における取組	
第八 その他献血及び血液製剤に関する重要事項	15
一 血液製剤代替医薬品等に関する事項	
二 血液製剤の表示	
三 血液製剤等の研究開発の推進	
四 血漿分画製剤の課題への対応	
五 血液製剤等の価格等	
六 国、採血事業者、製造販売業者等のコンプライアンスの強化	
七 複数の採血事業者を想定した血液事業の在り方	
八 献血可能人口の減少及びライフスタイルの多様化への対応	

血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針
(平成31年厚生労働省告示第49号、令和6年厚生労働省告示第153号一部改正)

我が国の血液事業については、昭和三十九年の閣議決定、昭和六十年八月の血液事業検討委員会の中間報告等において、全ての血液製剤を国内献血により確保することとされた。しかし、血液製剤（安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和三十一年法律第百六十号。以下「法」という。）第二条第一項に規定する血液製剤をいう。以下同じ。）のうち、血漿^{しょう}分画製剤の一部については、未だ全てを外国からの血液に依存しているものもある。このような現状を踏まえ、血液製剤の安定的な供給が確保され、かつ、国内自給の確保が推進されるよう、一層の取組を進めることが必要である。

また、我が国は、過去に血液凝固因子製剤によるヒト免疫不全ウイルス（以下「HIV」という。）感染という深甚な苦難を経験しており、これを教訓として、今後重大な健康被害が生じないように、血液製剤の安全性を向上するための施策を進められることが必要である。

本方針は、これらの経緯等を踏まえ、法第九条第一項の規定に基づき定める血液製剤の安全性の向上及び安定供給を確保するための基本的な方針であり、今後の血液事業の方向性を示すものである。血液事業は、本方針、本方針に基づき国が定める献血推進計画及び需給計画、都道府県が定める都道府県献血推進計画並びに採血事業者が定める献血受入計画に基づいて一体的に進められることが必要である。

本方針は、血液事業を取り巻く状況の変化等に対応する必要があることなどから、法第九条第三項の規定に基づき、少なくとも五年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更するものとする。

第一 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に関する基本的な方向

一 基本的な考え方

血液製剤は献血により得られる血液を原料とする貴重なものであるということについて、まず国民の十分な理解を得ることが必要である。

国、地方公共団体（都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）、採血事業者、血液製剤の製造販売業者等（製造販売業者、製造業者及び販売業者をいう。以下同じ。）、医療関係者などの血液事業に関わる者（以下「国等」という。）は、法第四条から第八条までの規定に基づき課せられた責務を確実に果たすとともに、法第三条に掲げられた基本理念の実現に向け、以下の事項を踏まえて、各般の取組を進めることが必要である。

1 安全性の向上

血液製剤は、人の血液を原料としているため、感染症の発生のリスクを有する。科学技術の進歩によって、病原体の発見、その検査法や不活化・除去技術の開発・導入等が可能となり、当該リスクは著しく低減してきているが、完全には排除されておらず、近年でも血液製剤を介した感染症の発生は報告されている。一方で、血液製剤は、医療の領域に多くの成果をもたらすものである。このため、常に最新の科学的知見に基づき、血液の採取から製造、供給、使用に至るまで、安全性の確保及びその向上に向けた不断の努力が必要である。

前述のとおり、我が国は、過去において、血液凝固因子製剤によるHIV感染という深甚な苦難を経験しており、より一層の安全確保対策の充実が求められている。こうしたことを踏まえ、血液製剤については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号。以下「医薬品医療機器等法」という。）に基づき、その安全性の確保を図ってきており、国は、引き続き、医薬品医療機器等法第六十八条の十並びに第六十八条の二十四及び法第三十条の規定に基づき、副作用等の報告及び感染症定期報告の状況を踏まえた保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要な安全対策を迅速かつ的確に講ずるとともに、常にその実効性が検証されるような体制によって、血液事業を運営していくこととする。

2 国内自給及び安定供給の確保

国は、倫理性、国際的公平性等の観点に立脚し、国内で使用される血液製剤が、原則として国内で行われる献血により得られた血液を原料として製造され、外国からの血液に依存しなくても済む体制の構築に取り組むこととする。

また、中期的な需給見通しに基づき、貴重な血液製剤を献血により確保し、医療需要に応じて過不足なく安定的に供給する必要がある。特に、血漿^{しょう}分画製剤については、近年、一部の製品で医療需要が増加していることから、医療需要を過不足なく満たすため、供給量の見通しを踏まえた検討を行った上で、毎年度、需給計画に反映することにより、安定的な供給の確保を図ることとする。

3 適正使用の推進

医療関係者は、血液製剤が献血により得られる血液を原料とする貴重なものであること及び原料である血液が感染症のリスクを完全には排除できないという特性があることに鑑み、血液製剤の使用を患者に真に必要な場合に限るなど、血液製剤の適正な使用を一層推進する必要がある。

また、国は、地域における血液製剤の確保・適正使用を更に促進するため、

各医療機関における血液製剤の使用実態や災害時等の輸血医療連携体制、各都道府県合同輸血療法委員会における好事例の収集・周知等を行うこととする。

4 公正の確保及び透明性の向上

血液事業を安定的に運営するためには、国民一人一人が、献血に由来する血液製剤を用いた医療が提供されることによって生命と健康が守られているということを理解し、積極的に献血に協力することが重要である。

このため、国等は、献血者の善意に応え、国民の理解と血液事業への参加が得られるよう、国民に対し、献血の推進、血液製剤の安全性や供給の状況、適正使用の推進等の血液事業に係る施策及び血液製剤を用いた医療に関する分かりやすい情報の積極的な提供に努めることが必要である。

こうした取組により、血液事業の公正かつ透明な運営を確保することとする。

二 国等の責務

国等には、法第四条から第八条までの規定により、次のような責務が課されている。

- 1 国は、基本理念にのっとり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。また、血液製剤に関し国内自給が確保されることとなるように、献血に関する国民の理解及び協力を得るための教育及び啓発、血液製剤の適正な使用の推進に関する施策の策定及び実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 2 地方公共団体は、基本理念にのっとり、献血について住民の理解を深めるとともに、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう、必要な措置を講じなければならない。
- 3 採血事業者は、基本理念にのっとり、献血の受入れを推進し、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に協力するとともに、献血者等の保護に努めなければならない。
- 4 血液製剤の製造販売業者等は、基本理念にのっとり、安全な血液製剤の安定的かつ適切な供給並びにその安全性の向上に寄与する技術の開発並びに情報の収集及び提供に努めなければならない。
- 5 医療関係者は、基本理念にのっとり、血液製剤の適正な使用に努めるとともに、血液製剤の安全性に関する情報の収集及び提供に努めなければならない。

第二 血液製剤及び血液製剤代替医薬品等についての中期的な需給の見通し

血液製剤及び血液製剤代替医薬品等（用法、効能及び効果について血液製剤と代替性のある医薬品又は再生医療等製品であって、安全な血液製剤の安定供給の確保

等に関する法律施行規則（昭和三十一年厚生省令第二十二号。以下「規則」という。）第二条各号に掲げるものをいう。以下同じ。）（以下「血液製剤等」という。）の需給動向を勘案しつつ、それらの中期的な需給の見通しとして、令和十年度までの今後五年間の状況について、次のとおり考察する。

一 輸血用血液製剤

輸血用血液製剤は、昭和四十九年以降、全て国内献血で賄われている。直近五年間でみると、需要は僅かに減少傾向となっている。今後は、輸血用血液製剤を多く使用する高齢者の人口が増加するものの、腹腔鏡下内視鏡手術など出血量を抑えた医療技術の進歩等により、この傾向が続くものと予測しているが、引き続き、国、採血事業者及び製造販売業者は需要を注視するとともに、製造販売業者は我が国の医療需要に応じた供給を確保する必要がある。

二 血漿^{しょう}分画製剤

免疫グロブリン製剤の需要は、直近五年間でみると増加傾向にある。また、製造販売業者において効能又は効果を拡大する開発が進められており、これが実現した場合には更に需要が増加することが見込まれることから、今後の需要を注視する必要がある。また、アルブミン製剤の需要は直近五年間では横ばい傾向にあり、血液凝固第Ⅷ因子製剤及び血液凝固第Ⅸ因子製剤（複合体製剤を除く。）の需要は、直近五年間では減少傾向となっている。いずれも需要に見合う供給が見込まれるが、引き続き、我が国の医療需要に応じた供給が確保される必要がある。

三 血液製剤代替医薬品等

血液凝固第Ⅷ因子製剤、血液凝固第Ⅸ因子製剤等については、血液製剤代替医薬品等として、遺伝子組換え製剤が供給されており、引き続き、我が国の医療需要に応じた供給が確保される必要がある。

第三 血液製剤に関し国内自給が確保されるための方策に関する事項

一 国内自給のための献血量の確保

1 輸血用血液製剤

国、地方公共団体及び採血事業者は、第二に示した血液製剤についての中期的な需給の見通しを踏まえ、第四に示すとおり、計画的な献血の推進に努め、輸血用血液製剤の国内自給の確保のために必要な献血量を確保することが求められる。

今後も、効率的な献血の受入れや献血者の確保のための取組に加え、輸血用血液製剤の適正使用の推進により、引き続き、医療需要に応じた国内献血による輸血用血液製剤の供給を確保する必要がある。

2 血漿分画製剤

血漿分画製剤についても、第二に示したとおり、中期的に需要の増加が見込まれることも踏まえ、輸血用血液製剤と同様に、国内自給の確保のために必要な献血量を確保することが求められる。

一方、第五に示すとおり、血漿分画製剤の連産工程の中で生じる国内献血由来の中間原料については、これまで利用されずに廃棄されていたものもある。国、採血事業者及び製造販売業者等は、国内の献血により得られた血液が全て有効に利用され、医療需要に応じて、血漿分画製剤として国内に過不足なく供給されるよう、血漿分画製剤の国内自給の確保に向けた製造及び供給のための体制を整備し、血液事業の安定的な運営を通じて、血漿分画製剤の安定供給を確保する必要がある。

このような中期的に需要の増加が見込まれることへの対応や、未利用の中間原料を有効に利用するため、採血事業者及び製造販売業者等は、採血から製造及び供給までに至る全ての段階を通じて、事業の最大限の効率化及び合理化を図る必要がある。

また、採血事業者における令和五年度の採血体制での原料血漿の最大確保量は約百二十五万リットルであるが、採血事業者が検討中の原料血漿の新たな確保策により、令和十年度までには令和五年度と同じ献血者数から約十万里ットルの原料血漿を追加して確保できるようになることが見込まれる。一方、令和十年度には国内の製造販売業者における原料血漿の需要量は百三十六万里ットルに達するとの推計もある。このため、国は、血漿分画製剤を供給する製造販売業者等の協力を得て、国内の医療需要を踏まえた原料血漿の具体的

な需要見込量を示すとともに、採血事業者は、原料血漿^{しょう}の新たな確保策の早期実施に加え、我が国の医療需要に応じた原料血漿^{しょう}の更なる確保に取り組んでいく必要がある。

国は、血漿^{しょう}分画製剤の国内自給の確保を推進する。このため、血漿^{しょう}分画製剤の原料を外国からの血液に由来するものから国内献血由来に置き換えることにより国内自給に寄与する方針を有する製造販売業者等に、国内献血由来である血漿^{しょう}分画製剤の原料を配分することを検討する

また、国内における免疫グロブリン製剤の需要が増加する一方、他製剤の需要は減少傾向にあり、さらに、組織接着剤の国内自給の減少により、未利用の中間原料が発生する現状にある。このため、国は、これら未利用の中間原料を使用することにより国内自給に寄与する方針を有する製造販売業者等に、当該中間原料を配分することを検討する。

加えて、国は、原料を輸入に依存している特殊免疫グロブリン製剤について、国内での原料血漿^{しょう}の確保に向けた具体的な方策を検討する。

二 医療関係者等に対する啓発等

国、地方公共団体、採血事業者及び製造販売業者等は、国内献血由来の血液製剤の意義について、医療関係者及び患者等（患者及びその家族をいう。以下同じ。）に対する啓発に取り組むこととする。

医療関係者は、献血により確保されている血液製剤が貴重なものであることを含め、そのような血液製剤について、患者等への分かりやすい情報提供に努めることが重要である。

また、国は、法の施行から一定期間が経過していること及び一部の血液製剤の国内自給の確保が改善していないことなどから、今一度、献血者、医療関係者、関係学会及び患者等をはじめとする国民に向け、国内自給の現状について情報提供を行うとともに、国内自給の確保の必要性を訴えることとする。

第四 献血の推進に関する事項

一 献血の普及啓発及び環境整備等

国、地方公共団体、採血事業者、献血推進協議会、民間の献血推進組織等は、本方針及び第四の二の献血推進計画を踏まえ、協力して、相互扶助及び博愛の精

神に基づき、献血推進運動を展開する必要がある。また、その際には、献血について国民に正確な情報を伝え、その理解と協力を得る必要がある。

輸血用血液製剤の需要は、第二の一で示したとおり、今後も僅かに減少傾向が見込まれるが、血漿^{しょう}分画製剤の需要は、第二の二で示したとおり、今後は増加が見込まれる。一方、今後の人口動態を考慮すると献血可能人口の減少が見込まれることから、血液製剤の安定供給には引き続き国民一人一人の一層の献血への協力が不可欠であると考えられる。こうした状況に鑑み、献血についての理解を広め、必要な献血者数を確保するため、テレビ、インターネット等の媒体を効果的に用いた献血への複数回の協力を含む普及啓発、集団献血の実施等の献血機会の増加に向けた企業、団体等への働きかけ及び快適な献血ルームなどの環境整備を一層推進する必要がある。

特に、幼少期も含めた若年層に対する献血推進は、将来の献血基盤の確保という観点から非常に重要である。このため、国、地方公共団体及び採血事業者は、民間のボランティア団体等と連携して、小中学生等を含む若年層に対して、「献血セミナー」や「キッズ献血」を実施するなど、献血に関する正しい知識の普及啓発や、集団献血等の献血に触れ合う機会を積極的に提供する必要がある。

また、献血未経験者については、その理由として「針刺しの痛み」、「不安感」、「恐怖感」などが指摘されており、採血事業者は、これらの軽減に取り組む必要がある。加えて、特に、初回献血時に全血採血を選択する献血者に対しては、全血採血には四百ミリリットル全血採血と二百ミリリットル全血採血があること、規則別表第二（以下「採血基準」という。）を満たしていれば、いずれの採血でも安全であることを必ず説明することとする。また、説明を受けた上で、四百ミリリットル全血採血を選択することに不安がある初回献血者には、二百ミリリットル全血採血を選択してもらうこととする。これにより、初回献血時の不安感の軽減が図られるとともに、今後の継続的な献血に繋がることが期待される。

献血は自発的な行為であり、献血者一人一人の心の充足感が活動の大きな柱となっていることから、継続して献血してもらえ環境整備を図ることが重要である。このため、採血事業者は、医療需要に応じた採血区分の採血への協力依頼を禁止するものではないものの、採血の区分（二百ミリリットル全血採血、四百ミリリットル全血採血又は成分採血）について、献血者の意思を尊重して決定すべきである。

二 献血推進計画及び都道府県献血推進計画

厚生労働大臣は、法第十条第一項の規定に基づき、献血により確保すべき血液の目標量、その目標量を確保するための基本的な施策及び献血の推進に関する事

項について、毎年度、薬事審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴いて献血推進計画を策定し、公表する。また、献血推進計画に基づき、国民の献血への理解と協力を得るための教育及び啓発、献血の受入れや献血者の保護に関する採血事業者への協力等を行う。

都道府県は、法第十条第五項の規定により、本方針及び献血推進計画に基づき、毎年度、血液製剤の需給の状況、適正使用の推進状況、人口動態等を考慮して、効果的な都道府県献血推進計画を策定し、公表するよう努める。また、献血に対する住民の理解を深めるための広報、献血推進組織の育成、献血の受入れの円滑な実施等の措置を講ずることが重要である。

市町村は、国及び都道府県とともに献血推進のための所要の措置を講ずることが重要である。

三 献血受入計画

採血事業者は、法第十一条第一項の規定により、本方針及び献血推進計画に基づき、毎年度、献血受入計画を作成し、厚生労働大臣の認可を受けなければならない。当該計画に基づいて事業を実施するに当たっては、献血受入体制を着実に整備し、献血の受入れに関する目標を達成するための措置を講ずることが必要である。例えば、採血時の安全性の確保、事故への対応、献血者の個人情報保護、採血による献血者等の健康被害の補償等、献血者が安心して献血できる環境の整備、採血に際しての血液検査による健康管理サービスの充実及び献血者登録制度による献血者との連携の確保を図ることなどの措置を講ずることが重要である。

また、希少血液の確保に引き続き取り組むことが求められる。

さらに、今後少子化の進展により献血可能人口が減少することから、献血者に配慮した献血受入時間帯を設定するなど、献血者の利便性がより向上するよう、献血受入体制を工夫して整備することが中長期的な課題である。このため、献血者の意見を聴取しながら献血受入体制の整備に向けた方策を検討すべきである。

四 献血推進施策の進捗状況等に関する確認及び評価

国及び地方公共団体は、献血推進施策の進捗状況について確認及び評価を行うとともに、採血事業者による献血の受入れの実績についての情報を収集する体制を構築し、必要に応じ、献血推進施策の見直しを行うこととする。

五 災害時等における献血者の確保

災害や新興・再興感染症の発生時等において、製造販売業者等の保有する血液製剤（特に有効期間の短い血小板製剤と赤血球製剤）の在庫が不足する場合には、採血事業者は、国及び地方公共団体と協力し、供給に支障を来すことがないように、献血者の確保について早急な対策を講ずることとする。また、災害時等の対応については、国及び地方公共団体と協力し、あらかじめ対策を検討することとする。

六 献血者の安全確保等

国及び採血事業者は、献血をより一層推進するため、献血者の安全確保に努める必要がある。

このため、厚生労働大臣は、法第十五条の規定に基づき、採血事業者に対して、採血する血液の量を指示することとされている。また、採血しようとする者は、法第二十五条第一項の規定に基づき、あらかじめ献血者等につき健康診断を行わなければならない。同条第二項の規定及び採血基準に基づき、貧血者、年少者、妊娠中の者その他採血が健康上有害であるとされる者から採血してはならないこととされている。

これらに加えて、採血事業者は、採血による健康被害の種類・発生頻度、採血後の注意事項等の献血に関する情報を献血者に周知し、献血後に十分な休憩を取得するよう促すなど、採血による健康被害の未然防止策を実施することとする。

また、献血者に健康被害が生じ、採血事業者が無過失である場合や過失が明らかでない場合には、採血事業者は、別に定めるガイドラインに基づき、迅速に被害補償を行うこととする。

第五 血液製剤の製造及び供給に関する事項

一 血液製剤の安定供給の確保のための需給計画

輸血用血液製剤については、昭和四十九年以降、全て国内献血により賄われており、引き続き医療需要に応じた供給が確保される必要がある。

血漿^{しょう}分画製剤については、中期的な需給の見通しを踏まえ、需要動向を適時適切に把握する必要がある。このため、厚生労働大臣は、法第二十六条第一項の規定に基づき血液製剤代替医薬品等を含む血漿^{しょう}分画製剤の需給計画を定め、同条第六項の規定に基づきこれを公表する。

なお、需給計画については、当該血漿^{しょう}分画製剤の需給動向のみならず、血液製剤代替医薬品等の有無や当該血液製剤代替医薬品等の需給動向、新たな治療法の手法の有無等を考慮し、審議会の意見を聴いて定める。

また、血漿^{しょう}分画製剤の製造販売業者等は、製造又は輸入に当たっては、法第二十六条第七項の規定に基づき、需給計画を尊重するとともに、法第二十七条第二項の規定に基づき、その製造又は輸入の実績を厚生労働大臣に報告しなければならない。厚生労働大臣は、当該報告が需給計画に照らし著しく適正を欠くと認め

るときは、必要に応じ、製造販売業者等に対して需給計画を尊重して製造又は輸入すべきことを勧告する。

二 原料血漿^{しょう}の配分

国は、原料血漿^{しょう}の配分に当たっては、必要に応じて採血事業者と協力し、製造販売業者等から個別に翌年度の血漿^{しょう}分画製剤の需給に係る情報を収集する。その上で、製造販売業者等の製造能力及び製造効率を勘案し、安定供給に必要な血漿^{しょう}分画製剤の適正な水準の製造が確保されるよう、審議会での審議を踏まえ、需給計画において採血事業者から製造販売業者等への原料血漿^{しょう}の配分量及び配分する際の標準価格を定めることとする。

採血事業者は、法第二十六条第七項の規定に基づき、原料血漿^{しょう}の配分に当たっては、需給計画を尊重しなければならない。

国は、現に原料血漿^{しょう}が配分されている製造販売業者等に加え、新たに原料血漿^{しょう}の配分を希望し、これを原料に国内に血漿^{しょう}分画製剤を供給しようとする製造販売業者等に対し、審議会が法の目的及び基本理念を踏まえて決定する配分ルールに従って配分することとする。この場合、外国に製造所を有する製造販売業者等も配分の対象となり得る。

三 供給危機が発生した場合の対応

国は、災害等の場合には、血液製剤の供給に支障を来すことがないように、血液製剤（特に有効期間の短い血小板製剤と赤血球製剤）について、製造販売業者等に在庫状況等を確認し、その結果を踏まえ、広域的な対応が必要と判断した場合には、製造販売業者等による供給を支援する。また、平時より一定程度の在庫確保を要請するとともに、緊急時には代替製剤の増産を要請することにより、その安定供給を確保することとする。

これらの対応に加えて、国は、血漿^{しょう}分画製剤の安定供給の観点から、代替製剤がなく、一つの製造販売業者から単独で供給されている場合、その状況を解消するため、同じ効能を有する製品が複数の製造販売業者から供給される体制を確保

するよう努める必要がある。

また、血漿^{しょう}分画製剤の需要増加に伴う供給不足が発生した場合は、国は製造販売業者と緊密に連携し、供給不足に対する最善の対策を検討し、安定供給を確保するよう努める必要がある。

都道府県は、災害等が発生した場合の血液製剤（特に有効期間の短い血小板製剤と赤血球製剤）の供給体制等について、製造販売業者等と協議し、必要に応じ、防災計画や医療計画に盛り込むなど、平時から災害等に備えた対応を行う必要がある。

製造販売業者等は、災害等の場合の緊急的な対応を常に考慮しながら、安定的な供給を確保する必要がある。このため、緊急時の製造や供給に関するマニュアルの整備や訓練、災害等に備えた設備の整備などを実施することにより、緊急的な対応が可能な体制を構築しておく必要がある。

四 血漿^{しょう}分画製剤の輸出等

今まで廃棄されていた連産工程の中で生じる国内献血由来の中間原料を活用した血漿^{しょう}分画製剤の輸出など、献血血液の有効活用及び海外の患者のアンメット・メディカル・ニーズに資することを目的とした血漿^{しょう}分画製剤の輸出については、国内の血液製剤の国内自給と安定供給の確保に支障が生じない範囲で行うものとする。そのため、厚生労働大臣は、需給計画において当該年度に輸出すると見込まれる血漿^{しょう}分画製剤の種類及び量を定めることとし、血漿^{しょう}分画製剤の製造販売業者等は、法第二十六条第三項の規定に基づき、需給計画の作成に資するよう、翌年度に輸出すると見込まれる血漿^{しょう}分画製剤の種類及び量を厚生労働大臣に届け出ることとする。

第六 血液製剤の安全性の向上に関する事項

一 安全性の向上のための取組

生物由来製品については、その感染のリスク等を踏まえ、原材料の採取及び製造から市販後に至る各段階において、一般の医薬品等における各種基準に加え、医薬品医療機器等法の第十二章生物由来製剤の特例の規定に基づき、以下に掲げる基準等が定められている。このため、血液製剤については、これらの基準等を

柱として、他の医薬品等と比べてより慎重な管理を行うなど、一層の安全性の確保が求められている。

- 1 保健衛生上の観点から定める原料等及び品質等に関する基準（生物由来原料基準（平成十五年厚生労働省告示第二百十号）及び生物学的製剤基準（平成十六年厚生労働省告示第百五十五号））
- 2 構造設備、製造管理及び品質管理の方法について、その特性に応じた基準（薬局等構造設備規則（昭和三十六年厚生省令第二号）第八条、医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（平成十六年厚生労働省令第百七十九号）第二十八条）
- 3 直接の容器又は直接の被包等において、感染のリスク等を有することから適正に使用すべき医薬品等であることを明らかにするため、安全性の確保に関し必要な表示を行うこと（医薬品医療機器等法第六十八条の十七）。
- 4 病原体の混入が判明した場合に遡及調査を速やかに講ずることを可能とするため、製造販売業者、販売業者及び医療関係者は必要な事項について記録を作成し、保存すること（医薬品医療機器等法第六十八条の二十二）。また、製造業者は、特定生物由来製品について、遡及調査のために必要な量を、他の医薬品等と比べてより長期間、適切に保存すること（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第二十八条）。
- 5 生物由来製品の製造販売業者又は外国製造医薬品等特例承認取得者は、その製造販売をし、又は承認を受けた生物由来製品又は当該生物由来製品の原料による感染症に関する最新の知見に基づき当該生物由来製品を評価し、その成果について、厚生労働大臣に感染症定期報告を行わなければならないこと（医薬品医療機器等法第六十八条の二十四第一項）。
- 6 厚生労働大臣は、感染症定期報告に係る情報の整理又は調査を行った上で、当該感染症定期報告の状況について審議会に報告し、必要があると認めるときは、その意見を聴いて、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要な措置を講ずること（医薬品医療機器等法第六十八条の二十四第二項及び第三項）。特に、血液製剤については、これらの措置に加えて、採血事業者に対する指示その他血液製剤の安全性の向上のために必要な措置を講ずること（法第三十条）。
- 7 医療関係者は、特定生物由来製品の有効性及び安全性その他当該製品の適正な使用のために必要な事項について、患者等に対し、適切な説明を行い、その理解を得るよう努めること（医薬品医療機器等法第六十八条の二十一）。

以上の基準等とともに、血液製剤の一層の安全性の確保を図るため、国、地方公共団体及び採血事業者は、献血者に対し、検査を目的とした献血を行わないよ

う、あらかじめ周知徹底することとする。また、採血事業者は、血液製剤を介して感染症等が発生するリスクをできる限り排除するために、献血時における問診の充実を図るなど血液製剤の安全性の向上に協力することとする。さらに、医療関係者は、血液製剤の使用に当たっては、原則として患者等より同意を得ることとする。

二 適切かつ迅速な安全対策の実施

採血事業者は、法第二十九条第一項の規定に基づき、採取した血液を原料として製造された血液製剤による保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するための措置を講ずるために必要と認められる場合には、当該血液に関する必要な情報を、当該血液製剤の製造販売業者に提供しなければならない。

製造販売業者又は外国製造医薬品等特例承認取得者は、医薬品医療機器等法第六十八条の九第一項の規定に基づき、血液製剤の使用によって保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがあることを知ったときは、これを防止するために必要な措置を速やかに講じなければならない。医療関係者及び販売業者等は、同条第二項の規定に基づき、製造販売業者又は外国製造医薬品等特例承認取得者が行うこれらの必要な措置の実施に協力するよう努めなければならない。

製造販売業者又は外国製造医薬品等特例承認取得者は、医薬品医療機器等法第六十八条の十第一項の規定に基づき、医療関係者は同条第二項の規定に基づき、血液製剤の使用によるものと疑われる副作用、感染症の発生等を知ったときは、その旨について、厚生労働大臣に速やかに報告（以下「副作用等報告」という。）を行わなければならない。なお、製造販売業者又は外国製造医薬品等特例承認取得者は、副作用等報告に際して遡及調査を行う必要がある。

厚生労働大臣は、製造販売業者に対して、医薬品医療機器等法第六十九条第四項の規定に基づき、血液製剤の使用によるものと疑われる感染症の発生等の原因の調査を求め、血液製剤による保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、医薬品医療機器等法第六十九条の三の規定に基づく血液製剤の販売等の一時停止、医薬品医療機器等法第七十条第一項及び第二項の規定に基づく血液製剤の回収等並びに医薬品医療機器等法第七十二条第一項から第三項までの規定に基づく品質管理等の方法の改善の措置等の措置を採るべきことを命ずる。

厚生労働大臣は、審議会において、その委員等と感染症定期報告、副作用等報告による血液製剤の安全性に関する情報を遅滞なく共有するとともに、国民及び医療関係者に対し適切かつ迅速に情報を公開し、提供することとする。情報の提供に当たっては、患者等に対する不利益や偏見、差別に配慮することとする。

国は、安全対策を実施するための体制について、製造販売業者等、採血事業者

及び医療関係者の協力を得て、感染症に関する情報、安全技術の開発動向、海外の制度等を参照しながら、必要に応じて検討することとする。

三 安全性の向上のための技術の開発促進及び早期導入

製造販売業者等は、病原体の不活化・除去技術の向上、より高感度かつ高精度の検査方法の開発等を通じ、より安全性の高い血液製剤の開発等に努めることが必要である。

また、国は、血液製剤の安全性の向上に係る技術に関する情報を収集し、技術開発を支援し、採血事業者、製造販売業者及び製造業者がそれらの技術を早期導入するように指導することとする。

四 自己血輸血の取扱い

輸血用血液製剤により感染症、免疫学的副作用等が発生するリスクは、完全には否定できない。このため、院内での実施管理体制が適正に確立されている場合には、自己血輸血が推奨されており、国は、血液製剤の使用指針、輸血療法の実施に関する指針において、自己血輸血の取扱いを医療機関に示しており、医療関係者は、当該指針に沿って適切に行う必要がある。

また、自己血輸血を除き、院内血輸血は、安全性の問題等があることから、原則として行うべきではない。

第七 血液製剤の適正な使用に関する事項

一 血液製剤の適正使用のための各種指針の普及等

国は、血液製剤の使用適正化及び輸血療法の適正化を図るために策定した各種指針の改定を適宜行うとともに、その普及を図る。また、医療関係者に対する教育等を通じて、血液製剤の適正使用を働きかけていく。さらに、医療機関における血液製剤の使用状況について定期的に調査を行い、適正使用の推進のための効果的な方法を検討し、必要に応じて、適正使用の推進のための方策を講ずる。

国及び都道府県は、医療機関において血液製剤を用いた輸血療法が適正になされるよう、合同輸血療法委員会の積極的な活用、輸血療法委員会及び輸血部門の設置並びに責任医師及び担当技師の配置を働きかける。

二 医療機関における取組

医療関係者は、医療機関における血液製剤の管理体制を整備し、その使用状況を把握するとともに、血液製剤の特徴を十分に理解し、患者に真に必要な場合に限って血液製剤を使用するなど、適正使用に努める。

また、患者等に対し、血液製剤の有効性及び安全性その他当該製品の適正使用のために必要な事項に関して適切かつ十分な説明を行い、その理解を得るよう努めるとともに、血液製剤の使用に当たっては、原則として患者等より同意を得る

こととする。

第八 その他献血及び血液製剤に関する重要事項

一 血液製剤代替医薬品等に関する事項

血液製剤代替医薬品等の製造及び供給は、血液製剤の需給動向に重要な影響を与えるため、第五に示したとおり、計画的に行うこととしている。

安全対策については、第六に示した医薬品医療機器等法等に基づく規制が適用される。

また、血液製剤代替医薬品等の使用に当たっては、患者等に丁寧な説明を行うことが望ましい。

二 血液製剤の表示

投与される血液製剤の原料の由来に係る患者等の知る権利を確保するため、製造販売業者等は、医薬品医療機器等法第六十八条の十七の規定に基づき、直接の容器又は直接の被包に、採血国及び献血又は非献血の区別を表示しなくてはならない。また、医療関係者が患者等に対し、できる限りこれらの説明をしやすくな

るよう、国、製造販売業者等及び医療関係者は、例えば、血漿^{しょう}分画製剤の説明文を用意したり、その説明に薬剤師等を活用したりするなど、環境整備を進める必要がある。

三 血液製剤等の研究開発の推進

既存の血液製剤等よりも優れた安全性及び有効性を有するものの製品化が進むよう、国は、製造販売業者等における血液製剤等の安全性・有効性の高い治療方針、血液製剤代替医薬品等の研究開発を支援する。

国は、学会等からの要望を受け、国内では承認されていない血液製剤等や効能又は効果について、薬物療法に関する医学的・薬学的な学識経験を有する者で構成する検討会議において、諸外国での承認状況や科学的な根拠に基づき検討を行う。その上で、製造販売業者への開発要請等を通じて、開発の推進を促す。

四 血漿^{しょう}分画製剤の課題への対応

血漿^{しょう}分画製剤の国内自給、製造販売業者等の収益の改善、貴重な献血由来の

原料血漿^{しょう}の有効活用等を図るための多角的な研究を行い、審議会等における議論を踏まえて、国、採血事業者及び製造販売業者が連携して対応する。

五 血液製剤等の価格等

1 輸血用血液製剤

輸血用血液製剤に係る血液事業は、原料の採血から製剤の検査、製造、供給に至るまで、現在は唯一の採血事業者かつ製造販売業者でもある事業者が実施しており、競争原理が働いていない。このため、当該事業者は、血液事業の運営に支障を来さないことを前提として、輸血用血液製剤を供給するまでの各工程で無駄がないかなどを検証し、コスト削減に努めることにより、少しでも安価な製剤を供給できるよう努力をする必要がある。

2 原料血漿

採血事業者及び製造業者は、血液事業の運営に支障を来さないことを前提として、原料血漿を供給するまでの各工程で無駄がないかなどを検証し、コスト削減に努めることにより、少しでも安価な原料血漿を供給できるよう努力をする必要がある。

また、国は、需給計画の策定時における原料血漿の標準価格（以下「標準価格」という。）の計算方式の改善、原料血漿の配分量及び標準価格の複数年契約化等による標準価格の在り方そのもの見直しなどについて、採血事業者及び血漿分画製剤の製造販売業者等の協力を得て検討を行う。

3 血漿分画製剤

多くの血漿分画製剤（血液製剤代替医薬品等を含む。以下同じ。）は、薬価収載されて以降三十年を超えて医療現場に安定的に供給され、我が国の医療に貢献している一方、薬価が下落し続けている状況にある。加えて、我が国の血漿分画製剤の需要に応じた血漿成分採血比率の上昇による原料血漿の価格の上昇又は為替レートの変動による原料価格の上昇などにより、血漿分画製剤の製造販売業者の収益が強く圧迫されていることが懸念される。

安定供給が求められる血漿分画製剤の供給が、採算性の低下によって支障

を来さないよう、十分配慮することが必要である。

国、製造販売業者、卸売販売業者、医療機関及び薬局は、医療に不可欠な血

漿^{しょう}分画製剤の価値に見合った価格設定により、単品単価による取引を推進する必要がある。

六 国、採血事業者、製造販売業者等のコンプライアンスの強化

国、採血事業者、血液製剤等の製造販売業者等は、コンプライアンス行動規範について見直し、必要に応じ改定等の措置を講ずることにより、効果的・継続的にコンプライアンス体制の強化を推進していくことが必要である。

七 複数の採血事業者を想定した血液事業の在り方

国は、国内自給及び安定供給の確保、献血者の健康保護、献血者が採血事業者を選択できる選択権の確保等を念頭に、審議会及び製造販売業者等の関係者の意見を聴いて、新たな採血事業者の参入環境を整備していく必要がある。

八 献血可能人口の減少及びライフスタイルの多様化への対応

今後の献血可能人口の減少やライフスタイルの多様化を見据え、献血の推進及び血液の有効活用の観点から、国は採血基準の見直しについて、採血事業者は献血可能時間の延長や健康管理の向上について検討するとともに、企業等の団体による献血協力の推進が望まれる。

献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」

1. 背景及び目的

病気やけがの治療等に必要な血液は、国民の善意による献血によって支えられている。献血者は昭和60年度に延べ約876万人を数えたが、その後減少を続け、平成30年度には約474万人まで低下した。

国は、平成17年度から「献血構造改革」、平成22年度から「献血推進2014」、平成27年から「献血推進2020」といった中期的な献血推進目標を策定して献血者確保のための取り組みを行ってきた。

令和元年度の献血者数は、約493万人と増加に転じたが、20代、30代の献血率の減少が続いている。令和元年10月に行った日本赤十字社の血液需給将来推計シミュレーションでは、都道府県ごとに地域特性を踏まえ、医療法に基づく医療計画（地域医療構想）による医療ニーズの変化、人口推移を考慮した需要推計を実施したところ、令和4年度には約514万人、令和9年度には約507万人の献血者が必要になると試算された。

こうした状況を踏まえ、将来の血液の安定供給体制を確保するため、新たに令和3年度から令和7年度までの5年間の取組の達成目標を設定し、献血の推進を図っていくこととする。

なお、達成目標は、日本赤十字社において令和元年10月の血液需給将来推計シミュレーションを基に行った新たなシミュレーションや、厚生労働科学研究「新たなアプローチ方法による献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究（主任研究者：田中純子広島大学大学院教授）」の研究結果、及び献血推進調査会の意見を踏まえ、設定したものである。

2. 達成目標について

項目	目標の定義	令和7年度 目標値	令和元年度 実績値
若年層の献血者数の増加	若年層（16才～39才）の人口に対する献血者数の割合（献血率）	6.7% 〔参考〕 10代 : 6.6% 20代 : 6.8% 30代 : 6.6%〕	5.7% 〔参考〕 10代 : 5.5% 20代 : 5.7% 30代 : 5.5%〕
安定的な献血の確保	献血推進活動に協力いただける企業・団体の数	70,000社	59,280社
複数回献血の推進	年に2回以上献血された方（複数回献血者）の人数	1,200,000人	983,351人
献血Webサービスの利用の推進	献血Web会員サービス「ラブラット」の登録者の人数	5,000,000人	2,035,145人

3. 重点的な取組みについて

上記の目標を達成するため、以下の事項について重点的に取り組んでいくこととする。

(1) 献血の普及啓発

広く国民に献血の意義を理解し、献血を行ってもらうため、効果的な普及啓発を促進する。

(2) 若年層対策の強化

① 10代への働きかけ

献血への理解を深めてもらうことにより、初めての献血を安心して行っていただくため、SNSを含むインターネット等を主体とした情報発信を行うとともに、日本赤十字社が実施する献血セミナーなどの献血普及の取り組みを推進する。

② 20代・30代への働きかけ

献血率の減少傾向が続いている20代・30代の方が献血に協力しやすいよう、献血Web会員サービス「ラブラッド」の活用を促すなど、献血を体験した方が、長期にわたり複数回献血に協力してもらえるような普及啓発、環境整備に取り組む。

また、企業などへの働きかけを一層強化することにより、安定的な献血者の確保を図るとともに、予約献血の活用など献血者の利便性に配慮した新たな仕組みを検討する。

(3) 安心・安全で心の充足感が得られる環境の整備

献血は相互扶助と博愛精神による自発的な行為であり、献血者一人一人の心の充足感が活動の大きな柱となっている。献血に協力いただく方々が、より安心・安全に献血できるとともに、心の充足感を得られ継続して献血いただける環境整備を図る。

併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止対策を講ずるとともに、様々な広報手段を用いて、感染防止対策を周知する。

また、以下の事項については、採血及び供給の動向及び原料血漿の確保並びに献血推進活動の普及効果をモニタリングする観点から、今後、継続的に注視する。

○献血実績及び供給実績の状況

○成分献血（特に血漿成分献血）の献血者数の年次推移

○実献血者におけるラブラッド会員の割合

※なお、中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直すものとする。

各都道府県の血液事業の対応状況等についての調査結果一覧

【問1】献血推進協議会を設置していますか。

回答：設置している→46 都道府県、設置していない→1 県

【問2】①献血推進協議会の直近の開催時期②協議会の開催頻度（年間）

③協議内容（協議会にて検討されたこと、検討の結果どのような対応がなされたかなど）

回答：①1月、2月、3月、5月、7月（年度末に開催）

②新潟県、山梨県、京都府は2回/年（京都府の1回は書面のみ）、
その他の都道府県は1回程度

③・前年度、一昨年度の血液事業報告・献血状況
・今年度の献血推進計画の進捗状況
・翌年度の献血推進計画及び献血受入計画（案）について
・献血推進計画策定

【問3】学生ボランティアや献血サポーターと連携されているか。

回答：連携している→36 道府県、連携していない→11 都県

（連携している内容）

- ・北海道学生献血推進代表者会議の開催（北海道）
- ・学生献血推進連絡会と連携し、若年層向けグッズの意見集約し作成（青森県）
- ・献血協力及び協力呼び掛けやイベント会場等での活動（宮城県）
- ・血液センターが連携（秋田県）
- ・学生献血推進ボランティアと啓発活動を行っている。（山形県）
- ・茨城県学生献血推進連盟と連携し、夏季冬季に献血推進キャンペーンを開催し、若年層への献血協力を呼びかけている。（茨城県）
- ・学生献血推進連盟「かけはし」の活動誌を発行して大学・専門学校等に配布（栃木県）
- ・はたちの献血キャンペーンのイベント参加等（群馬県）
- ・神奈川県学生献血推進連盟と協力した、献血会場での呼びかけや製造所見学等を実施（神奈川県）
- ・献血協力呼びかけ、献血ルームの飾りつけ、キッズ献血等のイベントスタッフ従事、献血啓発活動の検討に係る意見交換等（新潟県）
- ・赤十字血液センターの献血推進事業と連携して、同世代の立場から学生に対して献血の普及啓発に取り組んでいる。（石川県）

- ・ 献血推進協議会への参加。愛の血液助け合い運動・はたちの献血開催時の街頭キャンペーンへの協力。（福井県）
- ・ 血液センターを通じて、学生献血推進ボランティアと繋がり、献血に関する情報を共有するとともに、献血啓発活動に参画いただいている。（長野県）
- ・ 岐阜県学生献血ボランティアの登録制度を R4 年度に創設し、県主催の献血啓発イベント運営、県インスタグラムでの情報発信など、啓発活動に参加していただいている。（岐阜県）
- ・ 高校生献血ボランティアを「アボちゃんサポーター」として委嘱し、学内や地域で献血啓発活動を実施している。血液センターに委託し、大学生等献血ボランティアを育成、啓発活動を実施している。（静岡県）
- ・ 愛知県血液センターを通じて、県内大学生で構成されている学生献血連盟主催の献血キャンペーン（3回/年）に参加している。（愛知県）
- ・ 高校生・大学生等を、献血推進ボランティア「ヤングミドナサポーター」として委嘱し、該当啓発等に参画いただいている。（R5：558名）（三重県）
- ・ 県から啓発事業を委託（滋賀県）
- ・ 学生ボランティアの啓発行事を後援するとともに、啓発活動実施にも協力（京都府）
- ・ 大阪府学生献血推進協議会から献血推進審議会（大阪献血推進協議会に該当）の委員を委嘱（大阪府）
- ・ 和歌山県献血推進協議会の委員としての参加（和歌山県）
- ・ 「愛の血液助け合い運動」の際に県内学生ボランティア等に街頭キャンペーンに協力いただいている。（鳥取県）
- ・ 県が開催する献血事業に岡山県学生献血推進連盟“S. B. D. Momo”（事務局：岡山県赤十字血液センター）が参加している。また、献血推進協議会では、岡山県学生献血推進連盟“S. B. D. Momo”の代表者が出席し、活動報告も行っている。（岡山県）
- ・ 広島県赤十字血液センターは、広島県学生献血推進協議会（ラブロック）と連携しており、学内献血や街頭献血等で献血を実施する際に、献血の呼び込み等に参加いただいた。広島県内 188 の企業・団体が献血サポーターに登録しており、積極的に献血に協力していただいた。県は、キャンペーン等の実施について、県政記者クラブにニュースリリースを発信した。（広島県）
- ・ 年 2 回（夏季・冬季）高校生ボランティアを募り、街頭での呼びかけや血液に関する学習、献血ルームの見学等を行っている。また、香川県学生献血推進協議会「LOVERS」のメンバーに県広報番組や各種イベントにご出演いただいている。（山口県）
- ・ 徳島県赤十字血液センターを通じて連携している。（徳島県）

- ・年2回（夏季・冬季）高校生ボランティアを募り、街頭での呼びかけや血液に関する学習、献血ルームの見学等を行っている。また、香川県学生献血推進協議会「LOVERS」のメンバーに県広報番組や各種イベントにご出演いただいている。（香川県）
- ・県の献血推進計画策定検討会の委員として参加してもらうとともに、学生献血推進協議会定例会への参加（参加できない場合は資料を共有）することで、学生の活動へのアドバイスや広報等の協力・支援を実施している。（愛媛県）
- ・県主催の献血イベント開催において、県内高校生や（県立大学）学生献血推進ボランティア組織の協力を得て、ブース展開や学生による献血の呼びかけを実施。（高知県）
- ・福岡学生献血推進協議会が実施する「福岡学生献血サマーキャンペーン」「全国学生クリスマス献血キャンペーン」への後援（福岡県）
- ・学生献血推進ボランティアのメンバーに献血推進協議会の委員を委嘱し、献血推進計画に御意見をいただいている。（学生も推進ボランティア等の取組：学生献血推進ボランティアについては4月、10月に実施する佐賀大学学内献血や、7月、8月に実施するサマー献血キャンペーン、12月に実施するクリスマス献血キャンペーン及び1月に実施するはたちの献血キャンペーン等、県内の商業施設及びイベント会場での移動採血にて、献血者呼び込みや記念品進呈等の活動を行っている。また献血サポーターについては、市町での移動採血実施時の献血協力や呼び込み等の活動を行っている。）（佐賀県）
- ・学生献血推進ボランティア連盟の会長については、本県の献血推進協議会委員として活動していただいております、協議会への参加の他、本県で行っている献血推進CMコンテストの審査員等を勤めていただいております。献血サポーターについては直接的な連携は特にない。（長崎県）
- ・熊本県献血推進協議会の委員として熊本県学生献血推進協議会（県内9大学からなる学生ボランティア組織）会長が参画。啓発資材（モバイルバッテリー等）を作成し、大学等での学内献血において配布等（熊本県）
- ・学生献血推進協議会を設置し、啓発活動等を委託。（大分県）
- ・宮崎県赤十字血液センターを通して連携している。（宮崎県）
- ・鹿児島県学生献血推進協議会の育成及び活動の支援を行っており、キャンペーン等に参加していただいている。（鹿児島県）
- ・はたちの献血キャンペーンセレモニーや献血推進協議会への参加、若年層啓発資材作成にあたって参考意見聴取等（沖縄県）

【問4】学校や企業における献血やセミナーの推進に向け、工夫を実施していますか。

回答：工夫を実施している→36 都道府県、実施していない→11 府県

（内容）

- ・献血セミナー、献血協賛企業活動の実施（北海道）

- ・高校校長会への資料提供、団体向けパンフレットの作成（岩手県）
 - ・献血セミナーでは、～生きるを伝える～と題し、100万人に一人の難病「慢性活動性EBウィルス感染症」と診断され余命宣告され骨髄移植を受けて克服したプロスノーボーダー荒井“DAZE”善正プロスノーボーダーになるまでに培ったノウハウ『一步踏み出す勇気』『声に出して伝える』『後悔する事の大切さ』『やらぬ善よりやる偽善』この講演は人間がただ生かされるのではなく『生きる』為に必要な考えに気づき前向きに生きて行くきっかけ作りとなる講演を行っている。（宮城県）
 - ・学校でセミナーを開催する場合、翌年度の年間行事予定を作成する前に日程交渉するようにしている。（秋田県）
 - ・県立高等学校校長会、副校長・教頭会において、献血及び献血セミナーの実施依頼（山形県）
 - ・興味のある学校や企業に対して、県・市町村・血液センターが協力し、訪問及び説明を行っている。薬物乱用防止講習会等、他の講習会の際に時間をもらうことができれば、献血の説明を行っている。（福島県）
 - ・一部高等学校において、献血実施前の献血セミナーを開催し、理解を深めてもらっている。一部県内企業において、新規採用社員むけに献血セミナーおよび献血実施をしている。（茨城県）
 - ・高校3年生にオリジナルの献血カードを配布し、高校卒業後の献血及び複数回献血の推進を図っている。（栃木県）
 - ・県教育委員会に協力を依頼（群馬県）
 - ・学校内での献血を推進するため、県・市町村・血液センターの3者で高等学校を訪問し、献血実施を依頼している。小・中・高等学校等を対象とした「血液の出前講座」を血液センターと協力して実施している。（埼玉県）
 - ・夏の献血キャンペーン時に、各学校（高校、専門学校、各種学校、大学等）へ、献血セミナーの案内文を送付。また、都立高校の校長会等にて、案内文の内容を説明し、依頼（東京都）
 - ・企業・団体献血時において、献血された構成員を通じて周りの方に声掛けしていただくリレー献血を展開（採血事業者からお願いするだけでなく、同僚等からの推進により、より効果的な普及が図れる。そのきっかけづくりのアイテムとして献血後にチラシを配布し、そのチラシを持参された次の献血者に記念品を進呈）
- セミナーについては、各団体への渉外活動時に個別実施が可能なことを案内し、依頼があった団体に対して実施（対面、オンライン）している。（神奈川県）
- ・毎年6月頃に県、血液センター連盟で高等学校長等宛てに協力依頼文を発送、毎年12月頃に高等学校長等宛てに献血普及講演会の希望等に関するアンケートを送付（新潟県）

- ・学校の先生方に対する研修会（献血指導者研修会）を実施し、若年層の献血の普及啓発に取り組んでいる。（石川県）
- ・福井県赤十字血液センターからの依頼を元に、庁内掲示板での紹介や各高校への周知は適宜行っている。大学等での献血セミナー受講に関して、当庁保健体育課等担当課との調整をしている。（福井県）
- ・県内高校に対して、献血やセミナーの推進に向け保健所による高校訪問等を通じた協力要請。教育委員会から高校あてにセミナーに係る通知を発出。（長野県）
- ・保健所と血液センターで県内高校全校へ訪問し、学校献血や献血セミナーの受け入れを依頼している。（岐阜県）
- ・「アボちゃんサポーター」による学内献血への呼び掛けにより、献血経験へのハードルを低くしている。オンラインでの実施や映像資料等の提供を含め積極的に情報提供している。献血に関心を持った献血未経験者に、「ラブラッド」への登録を働き掛けを実施している。（静岡県）
- ・県内公立高校に教育委員会事務局との連名で協力依頼を発出。毎年実施状況等を把握するアンケートを実施。（滋賀県）
- ・校長連絡会にて献血セミナー受入れのお願いを実施。そのほか未実施の高校に対し訪問し、受入れのお願いを実施。（大阪府）
- ・本県では、例年、高校生献血推進ボランティア事業（下記6参照）を実施しており、開催案内時に学校での献血及び献血セミナーの案内も併せて実施している。また、高校生献血推進ボランティア実施校や薬物乱用防止教室実施校にも案内を実施している。（兵庫県）
- ・教育委員会と連携し、少なくとも3年に1回を目処に全県立高校に対して献血セミナーを実施する取り組みを行っています。（奈良県）
- ・高校、大学等での外部講師等を招いた献血学習開催（和歌山県）
- ・県は、教育委員会、関係機関に対し依頼文を発出した。（広島県）
- ・高等学校等に対して献血セミナー及び校内献血実施に関するアンケート調査を実施し、調査結果を血液センターと共有するとともに、実施校拡大に向けて訪問依頼等を行っている。（山口県）
- ・中学生・高校生を対象に献血推進ポスターを募集し、入賞作品について、表彰及び展示を行う。また、優秀作品を啓発資材に活用する。（徳島県）
- ・毎年、県内の全高校に保健所長と血液センター所長の連名で献血セミナーの実施を依頼している。（香川県）
- ・高校への献血車の配車については、養護教諭の判断によるものが大きいとのことから、県内高等学校の養護教諭が参加する研修会において校内配車を呼びかけるチラシを作成し、配布を実施しました。（愛媛県）

- ・①校長会において、センターの行う出前講座の紹介やイベントへの参加等について、協力依頼を実施②高等学校長あてに献血出前講座実施依頼文を発出（高知県）
- ・校長会や保健指導主事研修会における学校献血、献血セミナー受入に関する挨拶、学校献血、献血セミナーを近年実施できていない学校へ、県血液センター職員と訪問し、受入依頼及び課題抽出（福岡県）
- ・血液センターの取組：学校については主に県内の高等学校を対象に年度初めに献血セミナーやバスの受入れ可否をFAXによるアンケート形式にて調査を実施し、返答のあった学校に電話、訪問等のアプローチを行っている。また企業についてはセミナー実施に向けた案内をホームページで行い、移動採血実施以外の企業も含め幅広く周知を行っている。（佐賀県）
- ・県内高校の校内献血や献血セミナーの協力について、教育部局への依頼文書を出すとともに高校訪問による呼びかけを実施した。（長崎県）
- ・未実施の学校等へ関係機関と連携し、協力依頼（熊本県）
- ・血液センターと協力し、高等学校等を直接訪問しセミナー事業について説明した。（大分県）
- ・県立校長会において高等学校における献血啓発活動（高校献血や献血セミナー）等について説明及び御協力を行っている。（宮崎県）
- ・血液センター職員と保健所職員と一緒に企業等を回り、献血バスの受入を依頼している。（鹿児島県）
- ・文書での協力依頼。血液セミナーのチラシについては、機会あるごとに送付。小中高校の養護教諭向け血液セミナーの紹介。高等学校校長会への協力依頼。高等学校文化連盟と協力し「献血」をテーマにしたコンテストを計画中（沖縄県）

【問5】企業の従業員向けの献血推進の取組を実施していますか。

回答：実施している→27 都道府県、実施していない→20 府県

（内容）

- ・献血ルームや土曜日曜の街頭献血について、従業員に周知するよう依頼（北海道）
- ・宮城県、市町村担当者と一緒に未実施事業所や高等学校に訪問し、献血セミナー及び献血について説明と依頼を行っている。（宮城県）
- ・献血推進員が移動採血車を配車した周辺事業所を訪問し、献血協力を依頼。（秋田県）
- ・未実施事業所への献血協力依頼（山形県）
- ・県内の数社・団体による献血協力月間を毎年設定し、関係者の献血会場への誘導を行っている。（茨城県）
- ・未実施事業所への献血協力依頼（栃木県）
- ・未実施事業所への献血協力依頼（血液センターと協同で実施）（群馬県）

- ・翌年度の移動採血車配車計画の策定前に、市町村を通じて各事業所へ献血を依頼するチラシを配布している。（埼玉県）
- ・【千葉県公務員職場献血推進月間】8月1日から8月31日までの1か月間、各職場等で移動採血車又は出張採血による献血を、期間中に実施するよう関係機関へ協力を要請する。（千葉県）
- ・東京都とワイドコラボ協定を結んでいる企業等と連携して、社内外に向けて献血キャンペーンの周知を実施。（東京都）
- ・企業団体会報誌を活用した呼びかけ（神奈川県）
- ・企業・団体に対して献血講演会を実施。令和5年度は所長による生命保険協会での講演会を実施した。（新潟県）
- ・県が作成した啓発ポスターを配布するなど、献血協力を依頼している。企業と連携し、定期的に献血バスを配車している。（岐阜県）
- ・未実施事業所への献血協力依頼、企業等の献血推進協力団体を「アボちゃん」協会として、啓発資材を配布している。（静岡県）
- ・各保健所において、赤十字血液センターと連携して企業への献血協力依頼を実施。（三重県）
- ・事業者向け健康セミナー等に併せてラブラッドの登録に関する啓発を実施。包括連携協定を締結する企業のイベントにてルーム献血を実施。（大阪府）
- ・奈良県+奈良県赤十字血液センター+（奈良県製薬協同組合又は奈良県建設業協会青年部）と献血協力にかかる覚書を締結しています。（奈良県）
- ・血液センターと協力のもと、献血推進員を設置し、県内事業所への献血協力依頼（新規開拓）を行っている。（鳥取県）
- ・上記3で記載した献血サポーターに登録している企業に、年間を通して複数回献血に協力いただいた。また、献血を既に実施している本社（事務所、営業所）だけでなく関連施設・工場でも献血を依頼し実施した。（広島県）
- ・血液センターと連携して、献血未実施事業所に対して献血協力を依頼している。（山口県）
- ・献血協力団体等に対する知事表彰、保健所長表彰の実施、保健所及び市町村から管内の企業組織及び各種団体（ライオンズクラブ、婦人会等）への要請（徳島県）
- ・血液センターにおいて、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、商工会、青年会議所等の協力団体関係者に対して、献血セミナーを実施し、同時に献血場所の紹介を依頼している。（香川県）
- ・血液センターの取組：未実施事業所や各種団体に対し、状況に応じた献血実施を提示し、固定施設（献血プラザさが）や移動採血バスへの献血協力を提案している。（訪問並びにホームページ掲載）（佐賀県）
- ・未実施の事業所へ関係機関と連携し、協力依頼（熊本県）

- ・協定締結によりポスター等の掲示協力依頼。キャンペーン期間に信用金庫の各支店でデジタルサイネージによる啓発を実施。（大分県）
- ・成分献血実施企業名の新聞掲載（宮城県・鹿児島県）
- ・文書での協力依頼（沖縄県）

【問6】若年層への献血推進に関して、都道府県独自に情報提供や普及啓発を行っていますか

回答：行っている→44 都道府県、行っていない→3 県

（内容）

- ・毎年3月に、若年層への献血推進を図るため、ティーンズドナー献血推進キャンペーンを実施（北海道）
- ・高校卒業生へクリアファイルの配布、県内医学部学生へ資料送付（岩手県）
- ・県内高等学校等の生徒にリーフレットを配付、地元のプロサッカークラブのベガルタ仙台とコラボレーションした献血普及推進キャンペーンを実施（宮城県）
- ・移動採血車を配車しない高校について、高校近隣のスーパー等で献血を実施時に事前周知する（秋田県）
- ・大学において、啓発資材を配布している。（山形県）
- ・県内の中学生を対象に、ジュニア献血ポスターコンクールを開催し、開催案内チラシや受賞作品掲載ポスターによる普及啓発を行っている。県内の高校卒業生を対象に、献血普及啓発リーフレットを作成し配布している。（福島県）
- ・ホームページやSNS（県・血液センターX、血液センターLINE）による情報発信・動画広告（JR 県内駅デジタルサイネージ、つくばエクスプレス車両広告等）・ラジオ・広報紙（市町村広報紙、タウン誌）（茨城県）
- ・はたちの献血キャンペーンの実施に際し、学生献血推進連盟「かけはし」のメンバーによる献血推進映像をテレビ番組で放送。（栃木県）
- ・タレントを起用した広告動画配信（血液センターと協同で実施）（群馬県）
- ・県内の高等学校に在学又は県内在住の高校生へ、「高校生献血カード」を配布し、献血回数に応じて記念品を贈呈している。SNSで献血に関する情報を発信している。（埼玉県）
- ・中学生向け啓発テキストの作成・配布、中高生の献血ポスター募集・表彰、公共交通機関のポスター広告、献血リーフレットの作成・配布、コンビニレジ液晶広告の掲載、雑誌広告の掲載、Youtube 動画広告の配信（千葉県）
- ・「はたちの献血」キャンペーンにあわせ、若年層向けリーフレットを作成し、成人の日の式典等で配布している。

3月に東京都独自の献血キャンペーンを実施し、東京都公式 SNS (X・Facebook・LINE) や、車内広告(中吊り広告・トレインチャンネル等)や街頭ビジョンを活用して、献血の普及啓発に取り組んでいる。(東京都)

- ・「はたちの献血キャンペーン」期間に合わせた、デジタルサイネージによる広告の掲出(横浜エリア 27箇所、川崎エリア 14箇所)やJリーグチームの協力を得ての県広報紙での啓発(神奈川県)

- ・【R5年度の主な取組】学生ボランティアと連携し、幼少期向け献血啓発イベントの開催、令和3年度に制作した献血啓発ソングを手話歌にアレンジして、高校生ボランティアとともに実践、幼少期向け献血啓発に係るタイアップポスターを作成(映画プリキュアオールスターズFとのタイアップ)、近隣の小学校・中学校から職場体験の受け入れを実施等(新潟県)

- ・400mL複数回献血キャンペーン(若年層向けの啓発物品を作成し、複数回献血への協力を呼びかけ)(富山県)

- ・中学生献血ポスターコンクールの実施、高校生1年生への献血読本の配布、大学祭での献血啓発資材の配布(石川県)

- ・福井県赤十字血液センターからの依頼を元に、庁内掲示板での紹介や各高校への周知を適宜行っている。献血啓発資材(今年度はウェットティッシュ)を毎年発注・作成し、街頭キャンペーン等で配布している。(福井県)

- ・県内の全中学3年生対して献血推進リーフレットを配布(山梨県)

- ・①中学生・高校生への献血推進ポスターの募集、②プロスポーツチームとのタイアップによるサポーター啓発、③全高校生へのパンフレットの配布、④新成人へのパンフレットの配布、⑤学校訪問等による献血の協力要請、⑥献血のディスプレイ広告(長野県)

- ・SNSでの情報発信及びタレントを起用した啓発活動の展開、献血会場での啓発イベントの開催を行っている。(岐阜県)

- ・高校生献血ボランティア「アボちゃんサポーター」の活動内容をABOニュースという形で冊子としてまとめている。「アボちゃんサポーター」が献血への協力を呼びかける動画等を制作し、SNS等のソーシャルメディアを利用した情報発信している。(静岡県)

- ・「はじめての献血」リーフレットを作成し、県内高校3年生に配布している。また、愛知県赤十字血液センターと協力し、小学生向けの親子血液教室の開催や高校生・大学生向けの10代夏の献血キャンペーン、卒業献血キャンペーンを行っている。(愛知県)

- ・県が委嘱している高校生を中心とした献血ボランティアであるヤングミドナサポーターによる街頭啓発等。大学生、専門学校生を対象とした啓発チラシの配布。新規採用県

職員への研修（資料配布）。教育委員会等と連携した、県内高校における献血セミナーの開催 等（三重県）

- ・献血推進ポスターコンクールの実施（県内中高生対象）（滋賀県）
- ・学生向け啓発紙への広告掲載、学生等向け献血イベントの後援（京都府）
- ・ポスター原画募集事業、FM 大阪での啓発、街頭キャンペーンを実施（大阪府）
- ・文化祭等で献血啓発コーナーを設置し、有志の高校生献血推進ボランティアが啓発活動（パネル展示、アンケート等）を実施する「高校生献血推進ボランティア事業」を実施している。（兵庫県）
- ・若年層献血推進キャンペーンと称して、25歳以下の献血協力者に対して、処遇品を提供しています。また、告知チラシを作成し、高校や大学に配布して周知を図っています。また、献血セミナー実施時のスライドにもその内容を盛り込んでいる。（奈良県）
- ・小学4年生を対象とした啓発物品（下敷き）の配布（和歌山県）
- ・R6年度から開始予定（鳥取県）
- ・高校生向けチラシを2種類作成し、県内の高等学校等へ配布している。（対象：高校卒業生（2月頃に配布）、新高校2年生（3月頃に配布）（岡山県）
- ・「広島県献血推進ポスター募集」：県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒を対象にポスターのデザイン募集を行い、入賞作品を選定し表彰を行った。また、入賞作品は県内各地において展示を行い、最優秀作品についてはデザインを使用した資材等を作成した。「18Gを乗り越えろ！」：県内の高校3年生を対象に献血啓発資材を作成・配布した。さらに献血への行動を促すため、県内の献血ルームにおいてキャンペーンを1月から3月末まで実施している。その際に、メッセージや感想も記入できるアンケートを実施し、希望者に献血を終えた記念に写真撮影を行っている。そのメッセージや感想、写真等を県のホームページに掲載している。「はたちの献血」：キャンペーンキャンペーンチラシを作成し、市町が実施する成人式の式典・イベント等において新成人等に配布した。県のホームページ、SNSを含むインターネット等を活用し、献血への理解と協力を呼びかけた。広島県赤十字血液センターは、小学生（主に4～6年生）を対象に施設見学を含む「なるほど献血教室」、商業施設で保護者と子どもと一緒に献血に触れ合える模擬献血「キッズ献血」を実施した。県は、実施について県政記者クラブにニュースリリースを発信した。（広島県）
- ・高校生献血推進ボランティア事業（文化祭等の行事における献血啓発）、献血推進ポスター・作文の募集、献血読本の作成・配布、献血インフルエンサー育成事業（高校生を対象とした模擬献血体験の実施や情報発信の依頼等）を実施している。（山口県）
- ・県で作成した献血推進アニメ動画を活用し、SNS 動画広告を実施、アニメやスポーツイベントにおいて献血啓発活動を実施（徳島県）
- ・年2回（夏季・冬季）高校生ボランティアを募り、街頭での呼びかけや血液に関する学習、献血ルームの見学等を行っているほか、希望のあった高校では献血セミナーを实

施している。また、血液センターにおいては、小学校における献血セミナー、小学生・中学生親子血液センター見学教室、中学生の職場体験学習の受入れ、中学生のボランティア活動の受入れを行っている。（香川県）

- ・毎年、高校2－3年生向けのチラシを作成し、県内の学校に配布を行っています。また、キャンペーン期間にLINE 広告の配信を実施したり、学生のキャンペーン活動の広報を県 SNS で行うなどインターネットを活用した情報配信を積極的に行っています。

（愛媛県）

- ・3の取組みにあわせて、献血イベントにおいてキッズコーナーを設置（献血絵本の無料配布等）（高知県）

- ・校長会や保健指導主事研修会における学校献血、献血セミナー受入に関する挨拶、学校献血、献血セミナーを近年実施できていない学校へ、県血液センター職員と訪問し、受入依頼及び課題抽出（福岡県）

- ・高校献血実施時に高校の校内放送で献血推進を呼び掛け、その様子をラジオや YouTube などの SNS を用いて発信している。（佐賀県）

- ・高等学校長協会春季総会及び教頭・副校長会で高校生献血への協力依頼を行っている。また、高校生を対象にした献血推進 CM コンテストを実施しており、優秀作品を啓発活動に利用している。（長崎県）

- ・知事メッセージを加えたリーフレットを作成し、県内高校生及び20歳を迎える若者等に配布（熊本県）

- ・長い期間献血バスが配車できていなかった高等学校を訪問し、献血バスへの協力を依頼（大分県）

- ・高校3年生を対象に知事メッセージ付きリーフレットの作成・配布を行っている。（宮城県）

- ・鹿児島県学生献血推進協議会によるイベント献血やテレビ番組による広報等（鹿児島県）

- ・はたちの若者向け知事メッセージの発出。はたちの集いの会場での読み上げや配布等を実施。（沖縄県）

【問7】献血に関する表彰において、企業や学校における献血推進を対象としていますか。

回答：対象としている→44 都道府県、対象としていない→3 県

（内容）

- ・献血に御協力いただいた事業所や学校等に対して、北海道社会貢献賞を授与
- ・令和5年度は117 団体、10 個人に県知事感謝状を贈呈（青森県）
- ・岩手県知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状贈呈団体等選考基準
- ・【薬務行政功労者（献血功労）】団体（宮城県）

原則として5年以上にわたり組織的に献血に協力している団体

献血思想の普及のため、5年以上、広報、受入活動等を積極的に行っている団体

- ・ 知事表彰状及び感謝状を贈呈する献血事業功労者選考要綱（秋田県）
- ・ 献血運動の推進に積極的に協力し、他の模範となる実績を示した会社、事業所、地域組織、学校等及び個人に対し、知事の感謝状を贈呈し、もって献血の推進に寄与しようとするもの（山形県）
- ・ 毎年度、公衆衛生事業や公衆衛生思想普及のための広報活動に積極的に取り組んでいる個人・団体に対し、公衆衛生事業功労知事感謝状（25件程度）の贈呈を行っており、そのうち10件程度は献血の功労者に対し贈呈している（福島県）
- ・ 10年以上にわたり組織的に献血事業に協力している団体、移動採血車の受入れを10年以上または通算30回以上協力している団体、通算献血回数が100回以上の個人等を対象（茨城県）
- ・ 功績のあった団体に対して栃木県献血推進協議会長感謝状を贈呈（企業、学校を含む）
- ・ 県献血推進協議会長感謝状及び厚生労働大臣感謝状を受賞し、献血に組織的に協力し、年2回以上献血に協力している等、又は、献血思想普及のための広報活動等を積極的に行う等献血推進に大きく寄与するなど他の模範とするに足る団体（群馬県）
- ・ 「埼玉県知事の感謝状を贈呈する献血推進協力団体等の選考要綱」に定めた選考基準に、「組織的に献血に協力し、その実績が特に優れている団体」、「献血の普及活動又は献血への協力に積極的に取り組んでいる高等学校」の記載がある。
- ・ 献血推進に積極的に協力し都民の保健衛生の向上に寄与した団体及び個人に対して、知事感謝状を贈呈している。（東京）
- ・ 10年以上献血活動に協力（献血及び献血受入施設の整備、提供または成分献血や献血者登録制度等に積極的に協力）、10年以上献血思想普及のための広報活動に協力（独自の媒体による広報のほか、県・市町村・日本赤十字社等の広報活動等に協力または地域・事業所・学校等において、献血の重要性などの広報を積極的に実施）（神奈川県）
- ・ 令和5年度は実施なし、過去に献血推進に多大な貢献があった企業・団体・個人に所長表彰を実施している。（新潟県）
- ・ 組織的に献血に協力し、その実績が特に優秀で他の模範となるもの、献血思想普及のための広報活動等を積極的に行い、献血運動の推進に寄与した功績が大きいと認められる団体（富山県）
- ・ 県知事表彰においても、献血推進功労者として、5年以上、献血受入施設の整備等に積極的に協力している団体又は個人、献血思想普及のための広報活動を積極的に行っている団体又は個人を対象に表彰を行っている。（石川県）
- ・ 福井県献血推進計画では「県は、模範となる実績を示した団体および個人に対し知事感謝状の贈呈を行い、献血運動の推進に積極的に協力する」としている。（福井県）

- ・知事表彰を実施（山梨県）
- ・県知事表彰（保健衛生） 献血思想の向上を図り献血事業を推進した団体（活動期間5年）、長野県献血推進協議会長表彰（長野県）
- ・以下の団体を含め、献血協力いただいた企業・学校も表彰対象としている。広報活動に協力しているマスコミ及び献血普及企業。献血の重要性を認識し、学校教育又は学内において若年層の献血啓発活動を行っている学校又は団体。（生徒会活動、JRC活動等）（岐阜県）
- ・知事褒賞受賞者選考要領において、「献血思想の普及を積極的に行い、又は献血事業に多年にわたり従事し、献血運動の推進に寄与するところ大なるものがあり、他の規範となる団体又は個人」が選考基準の要件に定められている。（静岡県）
- ・毎年7月に愛知県献血推進協議会を開催し、献血に貢献した企業・団体や個人に対して愛知県知事感謝状を贈与している。（愛知県）
- ・献血思想の普及啓蒙又は献血組織の育成等を通じて献血運動の推進に多大な貢献のあった団体。3年以上組織的に献血に協力し、400ml・成分献血の人数が1年に平均20名以上の協力が得られた団体もしくは、5年以上継続して協力いただけた団体（三重県）
- ・組織的に献血に協力し、その実績が特に優秀な団体等（滋賀県）
- ・府献血推進協議会会長表彰において、献血の推進や普及啓発に係る団体表彰を実施しており、対象には企業や学校も含まれる（京都府）
- ・選考要綱にて「本府における献血運動の推進に積極的な協力を行い、他の模範となる実績を示した会社、事業所、地域組織、学校等（以下「団体」という。）及び個人に対して、知事の感謝状を贈呈し、もって献血の推進に寄与することを目的とする。」と規定（大阪府）
- ・兵庫県献血推進協議会において、8年以上にわたり県内で献血に協力している団体で、毎年、献血者が一定数以上の企業、団体等に対して表彰を実施している（兵庫県）
- ・献血推進に協力のあった団体に対して、奈良県献血推進協議会長より表彰状及び感謝状を贈呈している（奈良県）
- ・推薦基準の一つに「献血受入施設の整備等に積極的に協力している団体又は個人」の項目を規定（和歌山県）
- ・県内の献血推進協力企業・学校等の団体に対して、継続年数や貢献を評価し、「愛の血液助け合い運動」の期間中に厚労大臣表彰と合わせ、知事感謝状を行っている。（鳥取県）
- ・長年、献血に協力いただいた団体（企業等）に対して表彰を行っている。（岡山県）
- ・別紙「広島県献血推進功労者等表彰伝達式において知事の感謝状を贈呈する献血推進協力団体等の選考要綱」のとおり（広島県）

- ・ 献血思想普及のため広報活動等を積極的に行い、献血運動の推進に寄与するところが
大なるものがあり、他の模範に足る団体及び個人を表彰している。（山口県）
- ・ 献血運動の推進に関し積極的に協力し、他の模範となる実績を示した会社、事業所、
地域組織、学校等（以下「団体」という。）及び個人に対し、知事の感謝状の贈呈して
いる。（徳島県）
- ・ 献血推進活動開始から5年以上の活動歴を有し、その実績が特に優秀で他の模範とす
るにたる企業や学校については、香川県血液対策推進協議会長（知事）感謝状の選考対
象としている。（香川県）
- ・ 企業の従業員や学校の生徒が献血に協力している場合、呼び込みなど広報活動に協力
してもらった場合及び企業や学校の敷地や設備を使用させてもらっている場合などを県
知事感謝状の対象としています。（愛媛県）
- ・ 「通算5年以上、献血に協力している団体」及び「献血思想普及のための広報活動等
を積極的に行い、特に成分献血、400ml献血の推進に多大の功績が認められる団体
又は個人（ただし、その期間が、団体については通算5年以上、個人については通算1
0年以上であること）」に対し、知事感謝状を贈呈（高知県知事表彰選考基準及び選考
要領に基づく）（高知県）
- ・ 献血功労者に対する知事感謝状贈呈要領（福岡県）
- ・ 献血推進協力団体等知事感謝状授与要綱（佐賀県）
- ・ 選考基準では、「献血思想の普及のための啓発活動等を積極的に行い、献血運動の推
進に寄与するところ大なるものがあり、他の模範となる団体又は個人」を対象にしてお
り、学校や企業も対象である。（長崎県）
- ・ 献血思想の普及のための広報活動を行い、献血運動の推進に特に顕著な功績があり、
他の模範とするに足る団体または個人を対象にしている。（大分県）
- ・ 献血思想の普及のための広報活動等に積極的に協力し、献血運動の推進に顕著な功績
を上げ他の模範とするに足る団体又は個人、献血受入れ施設等の整備に積極的に協力を
し、献血運動の推進に顕著な功績を上げ他の模範とするに足る団体又は個人等（宮崎
県）
- ・ 献血バスを継続して受入している企業等、献血に協力している団体については、県知
事表彰の対象としている。（鹿児島県）
- ・ 表彰要件を満たしていれば、企業や学校を問わず対象としている。（沖縄県）

【問8】若年層や企業への啓発に関して、課題になっていることや、国に求めることがあ
れば御回答ください。

（回答内容）

- 課題になっていること
（学校）

- ・ 高校献血への学校側の抵抗感
- ・ 学校での献血協力について、養護教諭を含めた先生方の献血に対する考え方によって、献血の受け入れが難しい場合がある。生徒のみならず、学校教諭への献血思想普及啓発も重要と考える。
- ・ 当県では若年層対策として、質問6のような広報関係の事業を主に展開しているが、学生に対する直接的な啓発活動が少ないことから、新たな取り組みについて検討している。（例：学校における啓発機会・献血バスの受入等）
- ・ 若年層（特に高校生）に対する啓発については、学校等における献血セミナーの実施が有効とされるが、実際の高等学校における献血セミナーを見学したところ、現在のセミナーの内容は、献血の制度や血液製剤の使われ方、赤十字の活動内容（現状に関する説明）が中心になっていると感じられた。
- ・ しかし、現行の高等学校学習指導要領の方向性として、生徒たちに「自ら考える力」を身に着けることが重視されていることから、献血セミナーの内容についても、生徒が献血の必要性について「自分事」として考え、成長する機会となることが重要と考える。
- ・ そこで、献血の制度や血液製剤の使われ方（現状に関する説明）だけでなく、献血協力者の減少や人口動態から推定される10年後・20年後の状況（将来に関する説明。「このままではどうなるか？」という視点）にも触れていただき、生徒に「このままでよいのか？」「よくないとしたら、自分たちにどのようなことができるのか？」等を考え、議論する契機となるようなセミナー内容となるよう、セミナーの実施主体である日本赤十字社等と協議をお願いしたい。
- ・ また、セミナーの内容の検討にあたっては、文部科学省等の教育委員会関係機関とも連携・調整し、現場の学校長や保健教諭等が受け入れられる内容となるよう、十分な調整を行っていただきたい。
- ・ 若年層（学生）の献血啓発については、指導者側（大人）も献血の経験がない方が多く、献血に馴染みがない方が多いという問題がある。
- ・ 全国的なキャンペーンの実施時期には、若年層に人気のある芸能人、スポーツ選手、アニメなどを活用し、テレビやSNS等で効果的な啓発をお願いしたい。
- ・ 学校献血を受け入れて頂ける学校が少ない（特に私立学校）
- ・ 本県が高校生を対象としたアンケートによると、著名人（インフルエンサー等）やエンタメコンテンツとのコラボが効果的との意見が多かった。ただ一自治体や一血液センターではなかなか実現は難しいため、国において積極的に動いていただければと考える。
- ・ 少子化に伴い、若年層の献血者数の減少が続いている。ご協力いただける方には複数回献血をお願いできるが、献血は痛みや多少の健康不良を伴う可能性のあるものであり、新たな献血者の獲得は今後も苦慮すると思われる。

・高校での献血バスやセミナーの受入れについては、担当教員の理解度により大きな差があるのが現状である。国においては文部科学省等と連携し教員の理解度向上のための施策をお願いしたい。また、若年層や企業への啓発についての好事例を各都道府県から収集し、都道府県への展開をお願いしたい。

・高等学校での献血バス配車・献血セミナーの実施については、協力を依頼しても「学校が責任を負うことになる」、「献血を強制することになる」と言われほとんど断られている。万が一献血により体調不良者が出た際には、採血事業者に連絡するよう事前に周知しても生徒・保護者は採血事業者ではなく学校に連絡してしまう。その場合は学校側が対応することになり不必要な負担が生じる。地域により実情が異なるが、学校での献血バス配車に関して、全国から好事例を収集し、共有することで採血事業者と学校が円滑に献血を実施できるような体制作りを推進していただきたい。

・高校献血を依頼してもカリキュラムの関係で受入が難しいと返答されるケースがある。

●国に求めること

・若年層の人口減少が見込まれており、需要予測を前提とするのではなく、献血者対象人口数が減少する前提で制度設計を行う必要があると考えます。需要予測をもとにした目標値は、今後ますます達成が困難になっていくと思われれます。また、夏・冬の献血キャンペーン時の普及啓発について、国・日赤と作成しているポスター等バラバラに啓発を行っているため、既存のキャンペーンを活かしつつ、国・日赤とより連携して、かつ各都道府県等が相乗りしやすいような、統一感をもった効果的な全国キャンペーンの実施が望ましいかと思えます。（統一感をもった普及啓発の方が訴求力が高いため。）

・「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血」などのような大々的な広報展開が追加実施できることを望みます。

・コロナ禍で ICT 環境が整備されて、電子黒板や一人一台タブレット端末を持ち、授業で活用しているため、献血の必要性や献血の流れ、体験者の声などを動画の啓発資料として提供があれば保健の授業やホームルームで活用しやすいとの意見がありますので国で作成・提供いただきたいです。

・①若年層は、ポスターや啓発チラシなど紙物を手に取って見る世代ではないという意見もあり、SNS 等を利用したペーパーレスでの効果的な広報の検討が必要である。②国において、全国統一的なテレビ広報等を進めていただきたい。

・小中学校現場で献血への理解を深めてもらうための動画等があれば、今後、啓発活動に利用できると考えます。

・小中高校生向けの学校保健計画等への位置づけ

・啓発資材作成に係る予算措置